

アイヌ文化拠点施設検討事業業務

報 告 書

令和3年2月

北海道余市町

パシフィックコンサルタンツ株式会社

目 次

1. 業務概要	1-1
1-1. 業務の目的	1-1
1-2. 検討項目	1-3
1-3. 検討フロー	1-4
2. 展示などアイヌ文化の見える化にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定	2-1
2-1. 展示等情報発信にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定	2-2
(1) アイヌ文化の情報発信に関する方針や計画	2-3
(2) 余市町の特長・資源の整理	2-18
(3) 展示等情報発信の基本的な考え方の整理	2-51
2-2. 施設利用者の特性に沿った効果的・効率的なPRチャネルの洗い出し及び検討	2-62
(1) 利用特性の分析	2-63
(2) 情報発信方法の調査	2-72
(3) 効果的な情報発信方法の検討	2-89
3. 文化拠点施設の整備・運営に関する官民の役割分担の明確化	3-1
3-1. 後志地域のゲートウェイとして、ターゲットを想定したうえで、情報発信に必要となる施設の規模及び配置の調査・検討	3-1
(1) 事例調査	3-2
(2) 規模・配置の設定	3-9
3-2. 町内の文化施設などアイヌ文化を視覚的に発信する「ショールーム」としての展示機能及び規模配置の検討	3-12
(1) 基本的な考え方	3-12
(2) 展示物レイアウト	3-14
(3) レイアウトイメージの比較検討	3-17
(4) バリアフリー対応	3-23
(5) 無料公衆無線LANの導入	3-25
3-3. 展示の企画・整備・運営の業務範囲の想定とそれに対応した官民の役割分担の検討	3-26
(1) リスク分担の検討	3-26
(2) 展示に関する業務項目と民間業務範囲の検討	3-28
3-4. 民間提案制度との整合性の検討	3-29

1. 業務概要

1-1. 業務の目的

余市町では「新たな道の駅」整備を契機とし、アイヌ文化の普及・継承の取組やアイヌ文化関連の観光プロモーションなどを通じ、アイヌの人々が誇りを持って生活することができ、さらにはその誇りが尊重される社会の実現を目指している。

本業務は、余市町の実情に応じたアイヌ文化の効果的・効率的な情報発信のための調査・検討を行い、アイヌ文化拠点施設整備を「道の駅」内に計画する。また、施設の構想、設計、整備、運営を官民連携で行う望ましい役割分担案を策定する。

アイヌ文化振興法の施行やアイヌ民族共生象徴空間「ウポポイ」開業などを契機に、北海道全体でアイヌ文化発信の取組が活性化しており、アイヌ民族との共生に向けた機運が醸成されつつある。

民間事業者や公的団体のノウハウ活用による、アイヌ文化の継承・保全・普及推進に向けた官民連携事業は、従来型以外の手法でも様々なかたちで着実に進展している状況であり、余市町においても民間活力の導入等により、取組の活性化が求められている。

余市町は町名の由来がアイヌ語ユオチ（温泉がいっぱいあるところ）ともイオチ（へびが多くいるところ）とも言われ、伝説により象徴的存在になっているシリパ岬や、国指定史跡であるフゴッペ洞窟などアイヌ語に由来する地名が多く残され、江戸時代後期には、余市川河口に500人におよぶアイヌの人々が生活していた。沖の神として崇められるシャチの頭骨や、山の神であるヒグマの木彫りなど数多くの文化財が現存し、江戸時代の後期にはヨイチ場所を請け負う商人がアイヌの人々と交易を行っていたことなどから、当時のアイヌの人々の日々の仕事や生活の様子を知ることができる貴重な資料も多く残されている。

これらの歴史的史実や文化財の魅力を「見える化」することにより、町内のアイヌ文化の普及啓発やアイヌ文化を尊重する社会の実現に資することが求められている。「見える化」にあたっては、後志自動車道路余市 IC 隣接地への移転・機能拡充が予定されている「道の駅」の中にアイヌ文化拠点施設を整備することで、発信力を高めることが期待されている。

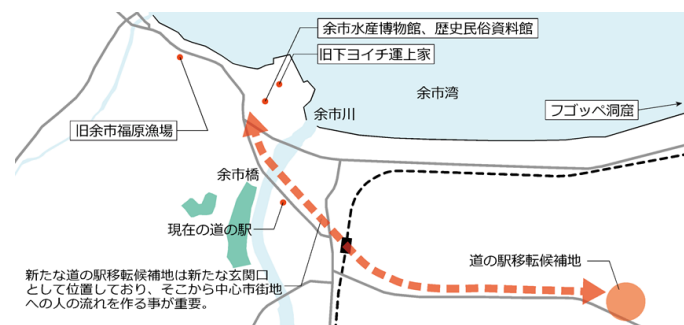


図 1-1 余市町内の文化施設の状況と道の駅移転候補地

【業務の前提条件】

本業務は、余市町アイヌ施策推進地域計画に位置付けられている「アイヌ文化拠点施設検討事業」として行うものであり、同計画による他事業との整合を図りつつ推進していく必要がある。

また、次年度予定されている道の駅の PFI 事業者募集と併せて、アイヌ文化拠点施設も官民連携での整備が想定されることから、民間提案制度を視野に入れた事業者募集・選定のために必要となる事項を検討し、実施方針・要求水準書に反映する必要がある。

【実施方針】

■アイヌ文化の見える化に向けた先進事例調査

- ・道内外の先進事例調査を実施。展示・情報発信の方法及び事業効果に関する情報を収集整理する。
- ・事例調査では、アイヌ関連施設以外からも、情報を効率よく魅力的に発信している事例を広く収集する。

■余市町のアイヌ文化の展示・情報発信の現状把握及び課題抽出

- ・アイヌ関連施策に係る上位方針の確認及び現状に関する整合性を確認する。
- ・現状把握のため、町内アイヌ関連資源の棚卸を行い、以降活用のために情報をデジタル化する。

■アイヌ文化拠点施設整備の基本方針の検討・計画策定

- ・「道の駅」内に立地するメリットを最大限に活かす計画とする。
- ・メインターゲットに対し多種多様な発信方法を用いて情報の受け渡しを統合的に行う方法を検討する。
- ・発信する内容や方法の妥当性を学識経験者等に問い合わせ、確認しながら検討を進める。

■民間ノウハウの活用による効果的・効率的な情報発信や付加価値化を検討

- ・官民の役割分担、初期投資、更新費、運営費等のライフサイクル全体のコスト最適化を検討する。
- ・民間のノウハウでアイヌ文化をより多くの方に伝える持続可能な方法や、商品開発方法を検討する。

■アイヌ文化の適切な理解に基づく業務実行

- ・情報発信に際しては、アイヌ文化に対する深い理解にもとづき、正しく情報を伝える事が必要であるため、本業務では、地域毎に異なるアイヌの文化性や、アイヌの特徴的な文様の正しい扱い方など、情報発信に際して留意すべき事項を整理し、業務に反映する。

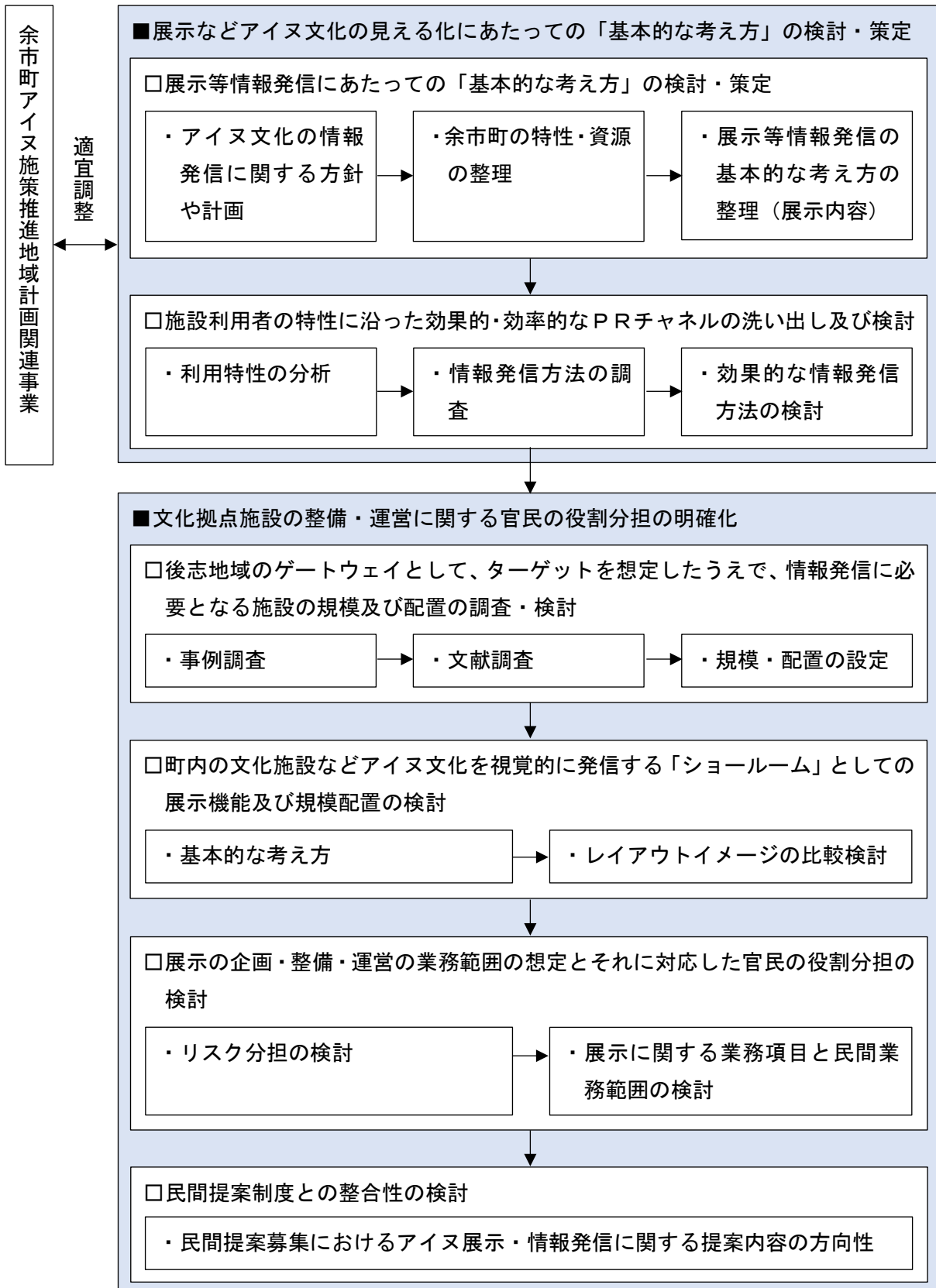
1-2. 検討項目

本業務における検討項目を以下に示す。

表 1-1 検討項目

■展示などアイヌ文化の見える化にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定
・ 展示等情報発信にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定 (1) アイヌ文化の情報発信に関する方針や計画 (2) 余市町の特長・資源の整理 (3) 展示等情報発信の基本的な考え方の整理
・ 施設利用者の特性に沿った効果的・効率的なPRチャネルの洗い出し及び検討 (1) 利用特性の分析 (2) 情報発信方法の調査 (3) 効果的な情報発信方法の検討
■文化拠点施設の整備・運営に関する官民の役割分担の明確化
・ 後志地域のゲートウェイとして、ターゲットを想定したうえで、情報発信に必要となる施設の規模及び配置の調査・検討 (1) 事例調査 (2) 文献調査 (3) 規模・配置の設定
・ 町内の文化施設などアイヌ文化を視覚的に発信する「ショールーム」としての展示機能及び規模配置の検討 (1) 基本的な考え方 (2) レイアウトイメージの比較検討
・ 展示の企画・整備・運営の業務範囲の想定とそれに対応した官民の役割分担の検討 (1) リスク分担の検討 (2) 展示に関する業務項目と民間業務範囲の検討
・ 民間提案制度との整合性の検討 民間提案募集におけるアイヌ展示・情報発信に関する提案内容の方向性

1-3. 検討フロー



2. 展示などアイヌ文化の見える化にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定

余市町では、古代から近世にかけての遺跡として余市川河口右岸の大川遺跡、左岸では入舟遺跡や天内山遺跡などがあり、発掘調査によってサケ・マス漁を主体としたアイヌ民族の集落が営まれていた。また、アイヌ民族との交易を請け負った商家が拠点とした町内の旧下ヨイチ運上家は、現存する唯一の運上家という希少性など、北海道の西海岸で唯一といえるほどの多くの民具資料が残されている貴重な地域でもあるが、これら文化財は保存が中心となっており、来町者や町民がアイヌ民族の文化に触れあう機会は多くないのが現状である。

このような中、2018(平成30)年には、後志自動車道余市インターチェンジが供用を開始し、余市町では、同インターチェンジ周辺を「新たな道の駅」候補地とし、道の駅内にアイヌ文化を発信する拠点施設の整備を構想している。2020(令和2)年には民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、アイヌ文化に注目が集まっている契機をとらえ、アイヌ文化拠点施設を整備することにより、余市町の宝と位置付けられるアイヌ関連文化群にいま一度脚光が当たるよう、アイヌ文化の情報発信や普及啓発を推進する。

2-1. 展示等情報発信にあたっての「基本的な考え方」の検討・策定

国及び道が策定するアイヌ文化の情報発信に係る方針や計画のもと、次世代への継承や魅力ある地域社会の形成を目指し、地域の実情に合わせたアイヌの歴史や文化等の保存・情報発信に関する取組が行われており、これらに共通する情報発信に関する基本的な考え方について、各種調査等により読み解き、情報の整理を行う。そのうえで、地理的特性や北海道の西海岸唯一といえる民具資料の現存状況など余市町の独自性を踏まえつつ、国や道など上位方針と整合のとれた基本的な考え方を整理し、将来の基本方針（案）や基本計画（案）をとりまとめる。

本項では、国及び道が策定するアイヌ文化の情報発信に係る方針や計画、及び余市町アイヌ施策推進地域計画、及び他市町村での類似計画の内容を踏まえ、アイヌ文化拠点施設においてアイヌの人々に関する歴史的実史や文化財の魅力を「見える化」する上で、町内のアイヌ文化の普及やアイヌ文化を尊重する社会の実現に資するための「基本的な考え方」を整理した。

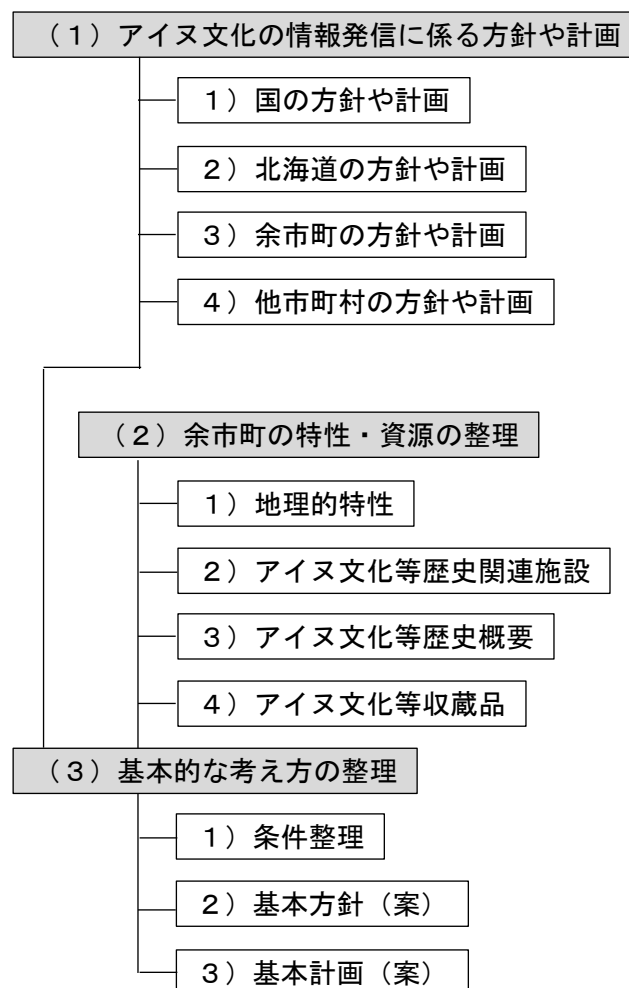


図 2-1 検討フロー

(1) アイヌ文化の情報発信に関する方針や計画

国、北海道、余市町及び、他自治体のアイヌ関連の方針や計画を整理した。

表 2-1 アイヌ文化に係る方針・計画の調査概要

管轄	名称	主な取り組み
国	アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画	アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律に基づく計画 <ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化の保存・伝承 アイヌ文化の振興 アイヌの人たちに対する配慮及び国や関係機関との連携 人権の尊重 体系的な施策の推進
北海道	北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針	<ul style="list-style-type: none"> 地域振興や産業振興、観光振興などのアイヌ施策の実施 差別のない社会の実現に向けた道民理解の促進 国、地方公共団体及び指定法人等との連携 実態等の把握や国や市町村等との連携などアイヌ施策の推進
余市町	余市町アイヌ施策推進地域計画	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化財保存・普及啓発事業 アイヌの歴史や伝統の継承に関する理解を促進する事業 定額タクシーによるアイヌ関連施設を巡る観光ルート周遊事業 アイヌ関連施設観光サイン整備事業 アイヌ文化拠点施設検討事業 アイヌ文様ラッピング車両整備事業
参考資料		
札幌市	札幌市アイヌ施策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> 伝統文化の啓発活動の推進 教育等による市民理解の促進 伝統文化活動の推進 生活関連施策の推進 産業振興等の推進 生活環境等の整備
旭川市	旭川市アイヌ施策推進地域計画	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業
帯広市	第三期帯広市アイヌ施策推進計画	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族についての理解促進 文化の振興 教育の振興 生活の安定と生活環境の充実
白老町	白老町アイヌ施策基本方針	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族、文化を正しく認識し尊重する社会を創造する アイヌ文化の振興と伝承に努める アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図る 産業の振興、生活環境の充実に努める アイヌ民族に関する行政を総合的に推進する
平取町	平取町アイヌ施策推進地域計画	<ul style="list-style-type: none"> アイヌ民族、文化を正しく認識し尊重する社会を創造 アイヌ文化の振興と伝承 アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興 アイヌ民族に関する行政を総合的に推進 アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 観光の振興その他の産業の振興に資する事業 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

1) 国の方針や計画等

アイヌ文化の振興等を図るための施策に関する基本計画

1997(平成9)年5月8日に第140回国会において、「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律」、いわゆる「アイヌ新法」が全会一致で可決成立した。

法律制定の基礎となった有識者懇談会の報告書では、ウタリ対策の新たな展開の基本理念を「アイヌ語やアイヌ伝統文化の保存振興及びアイヌの人々に対する理解の促進を通じ、アイヌの人々の民族的な誇りが尊重される社会の実現と国民文化の一層の発展に資すること」であるとした上で、この基本理念に基づくウタリ対策の新たな展開については、「アイヌの人々の置かれている現状を踏まえ」、「少数者の尊厳を尊重し差別のない多様で豊かな文化をもつ活力ある社会を目指すものと考えらるべきであろう」と提言している。

アイヌ新法は、これらの提言などを踏まえ、アイヌの人たちの誇りの源泉であるアイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する、国民に対する知識の普及及び啓発を図るための施策を推進することにより、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現を図ることなどを目的とし計画された。

■計画策定の目的

アイヌの人たちの民族としてのアイデンティティ（帰属意識）は脈々と受け継がれているものの、その基盤ともいべき言語、伝統文化等は、歴史的経過の中で失われたものも多く、今日十分な保存、伝承が図られているとは言い難い状況にあるため、この基本計画は、これらアイヌの人たちの誇りの源泉であるアイヌの伝統及びアイヌ文化がおかれている状況に鑑み、アイヌ文化の振興とアイヌの伝統等に関する理解の促進を図ることにより、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会を実現することを目的としている。

■アイヌ文化の振興等に関する基本的な方針

施策の基本的方針としては、アイヌの人たちの民族としての誇りの源泉となっているアイヌ文化がおかれている状況を踏まえると、これらアイヌ文化の保存・振興を図り、伝統的文化を現在に活かし発展させていくとともに、アイヌ民族の伝統や文化などに関する理解を深めることが、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重される社会の実現と文化の一層の発展を図る上で重要である。

そのため、アイヌの人たちの民族としてのアイデンティティ（帰属意識）の基盤であるアイヌ文化を次世代へ継承することができるよう、アイヌ文化の保存、伝承に関する施策を推進する「アイヌ文化の振興」とアイヌの人たちの民族としての誇りの源泉であるアイヌ文化を、本道の文化の一つとして広く道民が理解を深めることができるよう、アイヌの人たちの伝統や文化についての知識の普及と啓発に関する施策を推進する「理解の促進」の2つの方針に則り、施策を推進している。

■アイヌ文化の振興を図るための施策に関する事項

○アイヌ文化の保存・伝承

- ・アイヌ民族のアイデンティティ（帰属意識）にかかわるアイヌ文化を保存・伝承するため、アイヌ文化の保存活動、調査研究などの施策を推進。

- ・アイヌ民族の伝統的な儀礼、歌や踊り、アイヌ語などの文化を次世代へ継承するため、伝承活動意欲の向上、伝承者の育成、伝統的技術の保存などの施策を推進。

○アイヌ文化の振興

- ・アイヌ文化の振興を図るため、アイヌの人たちはもとより広く道民が、伝統芸能や伝統工芸品など伝統文化に触れる機会を提供するなど、アイヌ文化の体験、学習機会の確保を図る。
- ・アイヌ文化の振興施策を総合的・効果的に進めるため、文化振興団体への支援に努める。
- ・アイヌ文化を総合的に伝承するとともに、体験、学習の場としてアイヌの人たちの伝統的な生活空間の再生整備。
- ・アイヌ語に由来する地名の普及に向けた取組の充実。

■アイヌ文化の振興等を図るための施策の実施に際し配慮すべき重要事項

○アイヌの人たちに対する配慮及び国や関係機関との連携

- ・アイヌ文化の振興等を図るための施策の推進に当たっては、アイヌの人たちの意見や自発的意思と民族としての誇りを尊重するとともに、広く道民の理解のもとに進めていく。
- ・市町村、民間及び道民に対しては、この基本計画の趣旨に基づいた取組が展開されることを期待するものである。
- ・国との密接な連携に努めることはもとより、財団法人アイヌ文化振興・研究推進機構を有効に活用するとともに、関係研究機関や博物館、北海道ウタリ協会などとの連携を図りながら、この基本計画に基づいた施策を総合的・効果的に推進する。

○人権の尊重

- ・基本計画に基づく施策を推進することによって、アイヌの伝統等に関する道民の理解を深め、アイヌの人たちの伝統や文化が尊重され、お互いの人権を尊重し合いながら、差別のない社会を作っていくことが大切である。
- ・アイヌの伝統等に関する施策の推進に当たっては、人権擁護機関と密接な連携を図る。

○生活の向上・安定

- ・アイヌの人たちに関する施策は、アイヌ語をはじめとするアイヌ文化の振興やアイヌの人たちについての理解の促進など、アイヌ新法に基づいたアイヌ文化の振興等のための施策と、アイヌの人たちの生活の向上と安定を図る施策が両輪となって推進され、アイヌの人たちの民族としての誇りが尊重されるとともに、地位の向上が図られる社会の実現を目指していかなければならない。
- ・この基本計画に基づくアイヌ文化の振興等の施策の推進のほか、生活の向上と安定を図るために、現在実施している「第4次北海道ウタリ福祉対策事業」を引き続き推進するとともに、アイヌの人たちの生活実態把握に努めるなどして、今後の施策のあり方を検討することとする。

○体系的な施策の推進

- ・この基本計画に基づく施策の推進に当たっては、北海道ウタリ福祉対策をはじめ、第3次北海道長期総合計画や北海道教育長期総合計画などの関連施策との整合性を図ることとする。

2) 北海道の方針や計画等

北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針

1989(平成元)年10月29日に、アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第8条第1項の規定に基づき、北海道におけるアイヌ施策を推進するための方針が定められた。

■アイヌ施策の目標

道においては、これまで教育の充実や雇用の安定など、アイヌの人たちの生活向上に関する推進方針に基づく施策、及びアイヌ語やアイヌ文化の振興、アイヌの伝統等に関する知識の普及・啓発など、アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発に関する法律(1997(平成9)年法律第52号)に基づく施策等を推進してきた。

道としては、この度の法の制定を踏まえ、本道におけるアイヌ施策の一層の推進を図るため、本方針を策定し、地域振興や産業振興などを含め未来志向によるアイヌ政策を総合的に推進することにより、アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、その誇りが尊重される社会の実現を図り、全ての道民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目標として、この方針を定めた。

■北海道が実施すべきアイヌ施策に関する方針

○アイヌ施策の実施

- ・これまで実施してきた生活向上や文化振興施策の推進に引き続き取り組むほか、地域振興や産業振興、観光振興などを含めた総合的なアイヌ施策の推進に努める。
- ・新たな交付金を活用した市町村の施策が円滑に進むよう助言や協力を通じて、本道におけるアイヌ施策の着実な推進に努める。
- ・国と連携し、存続の危機にあるアイヌ語の復興に向けた取組、アイヌ文化の振興等の充実、アイヌの伝統等に関する知識の普及啓発に関する取組に今後とも一層努める。

○差別のない社会の実現に向けた道民理解の促進

- ・アイヌの人たちに対する差別については、共生社会の実現を目指すアイヌ施策の目標に反するものであり、法第4条においても、アイヌの人々に対する差別の禁止に関する基本理念を定めている。
- ・差別の解消に資する施策を推進するため、アイヌの歴史や文化を紹介したパンフレット等の作成・配布やアイヌに関する教育活動の推進などを通じて、アイヌの歴史や文化の魅力について道民の正しい理解を深めるとともに、人権等に関する相談窓口について、市町村等の関係機関を通じた広報を行うなど国の取組に協力する。

○国、地方公共団体及び指定法人等との連携

- ・アイヌ施策の目標を達成するためには、国及び地方公共団体において、法第5条に定める責務を果たすことが重要であり、本道におけるアイヌ施策の一層の推進を図るため、北海道市長会、北海道町村会とも連携し、新たな交付金制度の十分な周知を図る。
- ・また、市町村との間で情報交換や協議を行うための場を確保し、アイヌの人たちや地域が抱える課題などに対し、必要な助言や協力を行うなど市町村の取組を支援する。

- ・法律上の特例措置である漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮に関し、アイヌにおいて継承されてきた儀式の保存又は継承等を事業の目的とする趣旨に鑑み、関係機関と緊密な連携の下、アイヌの人たちの視点に立ち、制度の円滑な運用に努める。

○その他アイヌ施策の推進のために必要な事項

- ・アイヌ施策の推進に当たっては、アイヌの人たちの課題やニーズなど、実態等の把握に努めるとともに、国や市町村等との連携の強化を図る。
- ・国においては、法の施行状況の検討を行い、必要に応じ所要の措置を講ずるとしてるところであり、道は、本方針の施行状況等について検討を行い、その結果に基づき必要な措置を講ずる。
- ・なお、その際にはアイヌの人たちの意見を十分踏まえることとする。国のアイヌ政策に係る国連人権関係諸機関による勧告や、諸外国における先住民族政策の状況にも留意する。

3) 余市町の方針や計画等

余市町アイヌ施策推進地域計画

■アイヌ施策推進地域計画の目標

アイヌ文化等の次世代への継承を確実なものとするとともに、地域に存するアイヌ文化等を発信し、本町のアイヌ文化や歴史の理解促進と地域の産業振興を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

表 2-2 数値目標

事業	アイヌ文化の保存又は継承に資する事業 / 観光の振興その他の産業の振興に資する事業	アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業 / 観光の振興その他の産業の振興に資する事業	観光の振興その他の産業の振興に資する事業
KPI	よいち水産博物館 来館者数	旧下ヨイチ 運上家 ^{うんじょうや} 来館者数	アイヌ文様ラッピング 車両の利用者数
2020(令和2)年度	-	-	-
2021(令和3)年度	3,330 人/年間	4,540 人/年間	-
2022(令和4)年度 (中間目標)	3,480 人/年間	4,740 人/年間	-
2023(令和5)年度	3,550 人/年間	4,830 人/年間	1,440 人/年間 (実証運行)
2024(令和6)年度 (最終目標)	3,780 人/年間	5,140 人/年間	5,760 人/年間 (本格運行)

■観光の振興その他の産業の振興に資する事業

○アイヌ文化財保存・普及啓発事業

- ・本町で多数発掘されたアイヌ文化に関わる文化財について、保存場所も展示場所もなく、適切な保存環境の整っていないよいち水産博物館で保管することしかできなかったが、アイヌ文化という世界的に見ても貴重な文化財を適切に保存・展示するために、よいち水産博物館を一部改修・修繕し、保存に適した収蔵庫と展示スペースを確保する。
- ・適切に保存することで文化財の価値が保たれ、展示することで貴重なアイヌの文化を情報発信し、白老町にウポポイがオープンし道外や国外からの入込客が見込まれるタイミングで、普及啓発を図る。

○アイヌの歴史や伝統の継承に関する理解を促進する事業

- ・江戸時代、アイヌ民族との交易を請け負った商人が拠点とした施設が運上家であり、本町にある旧下ヨイチ運上家が、現存する唯一の運上家である。旧下ヨイチ運上家には、文化価値の高いアイヌの風俗画や古文書が 620 点余り残されているが、これまでは適切な設備がないため展示されなかった経緯がある。
- ・運上家に展示できる設備を整備し、常設展示の機能を強化するだけでなく定期的な特別展などで展示機会を増やすことにより、アイヌの歴史や伝統等の理解を深めることを支援し、次世代へ継承していくことへと繋げていく。

○定額タクシーによるアイヌ関連施設を巡る観光ルート周遊事業

- ・本町は、年間 100 万人超の観光入込があり、白老町にウポポイがオープンし道外や国外からのアイヌ文化に興味のある観光客が見込まれるこの機会に、よいち水産博物館と旧下ヨイチ運上家を定額タクシーの観光周遊ルートとして設定する。
- ・当地域は交通手段が脆弱で、両施設とも公共交通機関の利用に不便な場所にあるが、定額の料金を低く設定することにより観光タクシーの利用促進を図るとともに、アイヌ文化の理解促進や普及啓発を目指す。その際、タクシーの車両にアイヌ文様のステッカーを貼り、車内にはアイヌ文化のパンフレットを置くことにより、相乗効果を図る。アイヌ文様のデザインは町内の高校出身であるアイヌアーティストに依頼する。
- ・作成するアイヌ文様のデザインは、観光タクシーのステッカーに使用するほか、アイヌ関連施設、パンフレットなど幅広く活用することで、本町のアイヌ文化発信のシンボルとする。

○アイヌ関連施設観光サイン整備事業

- ・本町は旧下ヨイチ運上家やよいち水産博物館といったアイヌ関連の施設を有しているが、両施設は観光ルートや町民の生活動線から離れた立地となっている。町民や観光客に対し施設の機能や存在を認知してもらうため、町内各所に案内看板等を設置し、両施設がもつアイヌ文化の理解促進や普及啓発の機能を最大限活用する。

○アイヌ文化拠点施設検討事業

- ・本町の道の駅は、駐車場の半分以上が民間からの借地となっていたが、2020(令和2)年度から借りることができなくなり、道の駅としての機能を維持できないことから、今後において、2018(平成30)年に開通した高速道路の余市インターチェンジ付近に、新たに道の駅を整備する予定である。
- ・本町の新たな観光拠点となる道の駅にアイヌ文化の情報発信機能を付与し、町のアイヌ文化の発信拠点の一つにもしたいと考えており、道の駅とアイヌ文化をどのように融合できるか調査を行う。
- ・調査の結果を受け、道の駅施設内に建設を予定している交流施設の中にアイヌ文化関連展示等の設備を整備し、アイヌ文化の普及啓発やアイヌ文化を尊重する社会の実現に資する。

○アイヌ文様ラッピング車両整備事業

- ・本町の市街地と郊外地を結ぶ交通手段を確保するため、新規に 10 人乗り程度のワゴン車両を整備し、この車両にアイヌ文様のラッピングを施して運行する。
- ・アイヌラッピング車両は、新たにアイヌ文化の発信拠点となる新・道の駅やワイナリーといった観光スポットだけでなく、市街地の生活館の機能を有した施設を運行路線に組み込むことで、観光客の誘客に寄与するほか、アイヌの人々のコミュニティ活動の安定化・活性化といった生活の利便性を確保することができる。
- ・併せて、車内に設置する予定の PR パンフレット等により、日常的にアイヌ文化への理解促進、普及振興を図る。

■計画期間

アイヌ施策推進地域計画認定の日から 2025(令和7)年3月31日

■事業費 126,487 千円

4) 北海道内他自治体の方針や計画等

① 札幌市アイヌ施策推進計画

アイヌ民族の歴史やアイヌ民族のアイデンティティの源である言語・伝統文化に対する市民の理解を深め、その伝統文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の生活の安定・向上を図ることにより、アイヌ民族の誇りが尊重されるまちの実現を目指す。

■市民理解の促進

○伝統文化の啓発活動の推進

- ・アイヌ民族に関する人権啓発と歴史・文化の紹介
- ・インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施
- ・アイヌ文化体験講座の実施
- ・アイヌ文化交流センターイベントの実施
- ・小中高校生団体体験プログラムの実施
- ・地域の各種団体との連携による理解促進
- ・広報誌等による情報提供
- ・アイヌ語の案内表記の実施
- ・アイヌ語キャンペーンの実施
- ・アイヌアート・モニュメントの設置
- ・公共空間を利用した情報発信

○教育等による市民理解の促進

- ・教職員の研修
- ・教職員用指導資料の作成・配布・活用
- ・市職員研修等の実施
- ・小中高校生団体体験プログラムの実施（再掲）
- ・教育相談員学校派遣の拡充
- ・副読本・映像資料等の活用
- ・学校におけるアイヌ文化紹介
- ・ゲストティーチャーの学校派遣

■伝統文化活動の推進

- ・札幌市アイヌ文化交流センターの運営
- ・アイヌ伝統文化継承のための資源調査
- ・インカルシペ・アイヌ民族文化祭の実施（再掲）
- ・アイヌ文化体験講座の実施（再掲）
- ・アイヌ文化交流センターイベントの実施（再掲）
- ・小中高校生団体体験プログラムの実施（再掲）
- ・アイヌ語講座の充実
- ・イオル計画策定・運営への協力

- ・札幌市アイヌ文化交流センターへの指定管理者制度導入の検討
- ・札幌市アイヌ文化交流センターの案内表示の設置
- ・区民センターにおける文化体験講座等の充実及び民芸品展示・販売
- ・さぼーとほっと基金の活用
- ・雪まつりなどのイベントにおいてアイヌ民族の伝統文化等を紹介
- ・藻岩山においてアイヌ民族の伝統文化等を紹介

■生活関連施策の推進

○産業振興等の推進

- ・札幌市アイヌ文化交流センターへの指定管理者制度導入の検討（再掲）
- ・民芸品展示販売スペースの設置
- ・区民センターにおける民芸品展示・販売（再掲）
- ・アイヌ民芸品のブランド化

○生活環境等の整備

- ・住宅新築資金等の貸付
- ・生活相談員・教育相談員の配置
- ・市街地に相談・交流の場を確保

② 旭川市アイヌ施策推進地域計画

旭川のアイヌの人々は、幾多の苦難に直面しながらも、自然を尊び、誇りを持ち、自立自尊の精神で伝統文化を幾代にもわたり伝承してきた。しかし、一方では、伝承者の高齢化が進む中、後継者が少なく、また市民への理解も十分に図られているとは言えない状況にある。

こうした現状を踏まえ、アイヌ文化を歴史的遺産にとどめることなく、若い伝承者が育成され、アイヌ文化が多くの人々から理解され親しまれ、将来に向かって発展していく環境を整える必要がある。

旭川市においては、次のような基本方針に基づき課題解決に向けた施策を推進する。

■アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

- ・「アイヌ文化の森・伝承のコタン」の管理運営
- ・チセの保存活用
- ・博物館収蔵アイヌ資料の整備推進
- ・以下の事業について、実施を目標に検討を進める。
 - ・文化伝承事業
 - ・自然素材育成事業

■アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

- ・アイヌ文化関連講座の実施
- ・アイヌ文化関連講習会の実施
- ・アイヌ民族音楽会の開催
- ・体験学習に使用できるアイヌ民族資料の製作
- ・アイヌ学習プログラムの推進
- ・アイヌ自身によるアイヌ文化紹介の小冊子の制作

■観光の振興その他の産業の振興に資する事業

- ・アイヌ文化情報コーナー「ル・シロシ」の管理運営
- ・アイヌ語地名の普及促進
- ・「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催
- ・「アイヌ文化に親しむ日」の実施
- ・博物館におけるアイヌ文化情報発信
- ・観光受入体制の充実
- ・観光プロモーションにおけるアイヌ文化の発信
- ・観光イベントにおけるアイヌ文化の発信
- ・アイヌブランド商品の開発
- ・アイヌ文化施設の整備
- ・アイヌ記念館の特別開館
- ・アイヌ文化ガイドの人材育成
- ・市中心部におけるアイヌ文化の発信

- ・上川アイヌ聖地の観光案内整備
- ・以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ・ブランド商品の開発支援
 - ・アイヌ文化発信のための映像コンテンツ等の開発
 - ・アイヌ音楽イベントの開催
 - ・公共空間における大規模イベントの実施
 - ・アイヌ伝説ゆかりの神居古潭周辺的环境整備

■地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

- ・生活館の整備
- ・アイヌ施策推進検討委員会（仮称）の開催
- ・以下の事業については、本計画期間内での実施を目標に検討を進める。
 - ・サハリンのアイヌ民族資料の紹介……友好都市であるロシアのユジノサハリンスク

③ 第三期帯広市アイヌ施策推進計画

アイヌ施策推進法が施行され、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現は、より重要性が高まっている。また、アイヌ文化をはじめ、多様な文化や価値観が尊重されることは、共生社会の実現にも資するものであり、地域の文化を正しく継承していくことで、地域に対する誇りや愛着を育むものとなる。

アイヌの人たちに関する施策は、民族理解や文化、教育、福祉など、幅広い分野にまたがることから、目標や基本方向を一体的に示し、アイヌの人たちの誇りが尊重される社会の実現に向けた取り組みを総合的・効果的に推進するため、「第三期帯広市アイヌ施策推進計画」を策定する。

基本方向Ⅰ アイヌ民族についての理解促進

アイヌ民族の歴史や文化のほか、現代のアイヌの人たちの保存・伝承活動について、普及・啓発を進める。

また、アイヌ民族についての理解を深めるために、アイヌの人たちの地域活動を促進する。

- ・発活動の推進
- ・域活動の促進
- ・育機会の充実

基本方向Ⅱ アイヌ文化の振興

アイヌ文化の振興のために、アイヌ文化に対する市民の関心を高めるとともに、文化の保存と伝承、調査研究を進める。

- ・知識の普及と啓発
- ・文化の保存と伝承
- ・調査研究の推進

基本方向Ⅲ 生活の安定と教育の充実

生活の安定と就労を促進するため、相談、支援体制の確保や住宅整備の促進を進める。

また、将来的に安定した生活を営めるよう、アイヌ子弟の教育の奨励・支援に取り組む。

- ・生活の安定
- ・就労の促進
- ・生活環境などの向上
- ・教育の支援の推進
- ・進学機械の充実

④ 白老町アイヌ施策推進地域計画

次世代へのアイヌ民族の歴史と文化の承継を確実なものとするために、地域に存するアイヌの歴史と文化を発信し、内外におけるアイヌ関連の交流活動を活発化させ、魅力ある地域社会の形成を目標とする。

【アイヌ文化の保存又は継承に資する事業】

■伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業

普及啓発・情報発信を行うイオル事務所の運営をとおしたアイヌ文化の普及啓発、アイヌ民族の伝統的文化活動を行う際に必要な自然素材の栽培・育成、植栽物の維持管理等を行う。

■アイヌ文化保存・伝承活動推進事業

アイヌ関係団体等による、地域のアイヌ文化の価値を高める商品開発や次代に継承するための人材育成（伝統手工芸の担い手や文化伝承者、自然ガイド）など、アイヌ文化の保存・伝承を目的とした活動を推進する。

【アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業】

■アイヌ伝統等普及啓発事業

幅広い世代の地域住民を対象とした、アイヌ文化体験事業(アイヌ語、木彫、舞踊、料理)のほか、町内小中学校における、アイヌ文化体験事業及び地場産品を活用した郷土給食を行う。

■アイヌ文化理解促進事業

令和2年4月24日に開業が予定されているウポポイは、目標来場者数が年間100万人であることから、内外から多くの旅行客がウポポイ及び町内の各施設を訪問することが予測される。こうした状況に鑑み、できる限り多くの町民がウポポイを自ら体験した上で、地域として円滑な旅行客の受け入れを進めていく必要がある。これを踏まえ、町民が開業初年度においてウポポイを訪問する際の入場料について、町として支援する。

■アイヌ文化教育推進事業

ウポポイを身近な施設として地元高校に在学する生徒に親しみを感じてもらい、高校期におけるアイヌ文化の理解を促進するため、事前・事後学習を含めたウポポイにおけるアイヌ文化の学習及び体験学習の機会を創出する。

【観光の振興その他の産業の振興に資する事業】

■アイヌ文化関連の観光プロモーション・商品開発事業

道内外における、ウポポイ(民族共生象徴空間)及びアイヌ文化PRのためのプロモーションを行い誘客促進を図る。

ポロト自然休養林や仙台藩白老元陣屋跡などの地域資源とアイヌ文化を活用した、独自性の高い魅力的な観光プログラムの造成・新商品開発を行う。

来訪者がウポポイをはじめ町内の周遊が容易となる観光循環バス運行事業に取り組み、地域の活性化を図る。

■食による来訪者おもてなし体制整備事業

ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者に喫食機会を安定的に提供す

るため、町内関係団体等との連携による、ウポポイ施設内外におけるキッチンカー・テント等を活用した飲食物提供を支障無く行うための体制を整備するとともに、来訪者向けおもてなしイベントを開催する。

■来訪者受入のための医療体制整備事業

ウポポイ開設等に伴い、急増する観光客をはじめとした来訪者を支障無く受入可能とし、急病人等が発生した際に迅速な医療サービスが提供可能となるよう、必要な医療スタッフの確保・多言語対応等、体制整備を行う。

■アイヌ文様ラッピングバス運行事業

各地区生活館(地域住民交流の場)等を拠点に、アイヌの人々をはじめとした地域住民や本町来訪者の交通利便性を確保する、バス運行事業を行う。

■公共交通利便性向上のための受入体制整備事業

ウポポイ開業に伴い急増する公共交通(JR)利用者に、ウポポイへのスムーズな移動が可能となるよう、駅連絡通路に臨時改札を設置(人員配置)し、来訪者への利便性を確保する。

【地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業】

■生活館改修・交流事業

一般社団法人白老アイヌ協会や白老民族芸能保存会等、アイヌ関係団体の活動拠点となっている町内8生活館の改修を計画的に行うとともに、生活館を拠点とした各地区におけるコミュニティ活動に対する支援を行う。

■アイヌ文化等を担う人材育成のための子どもの学習支援事業

アイヌ子弟をはじめとした町内小中学生の継続的な学力向上を目的とした、学校授業や放課後学習における支援員の配置等、効果的な学習支援を行う。

⑤ 平取町アイヌ施策推進地域計画

沙流川の豊かな自然環境により育まれたアイヌ文化を大切に継承していくことに加え、現代社会の暮らし方を尊重しつつ多様な文化が共生・共存しながら創造的で豊かな地域社会を築いていくことを目標とする。

■アイヌ文化の保存又は継承に資する事業

- ・アイヌ工芸の振興事業
- ・精神文化の継承に関する事業
- ・アイヌ文化の保存・継承事業
- ・伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生事業

■アイヌの伝統等に関する理解の促進に資する事業

- ・アイヌ伝統等普及啓発事業

■観光の振興その他の産業の振興に資する事業

- ・アイヌ文化広域交流圏域形成事業
- ・アイヌ文化拠点と交通拠点を結ぶネットワーク形成事業
- ・アイヌ文化などの魅力ある観光資源プロモーション促進事業
- ・アイヌの食文化とイベントを活用したアイヌ文化のまち PR 事業
- ・アイヌ文化のブランド化推進事業
- ・アイヌ文様ラッピングバス事業

■地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業

- ・アイヌの人々と地域住民交流の場の整備
- ・アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援
- ・アイヌ文化等を担う人材育成のためのこども等の学習支援

(2) 余市町の特性・資源の整理

1) 地理的特性

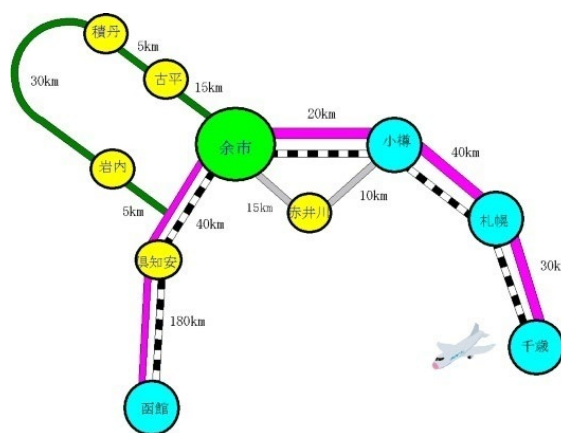
① 余市町の位置・交通

余市町は、北海道の西部、積丹（しゃこたん）半島の東の付け根に位置する。町の北側は日本海に面し、他の三方はゆるやかな丘陵地に囲まれており、町内には縄文から続縄文時代の遺跡が数多く見られることから、古くから人が定住していたことが知られている。

新千歳空港からは、高速道路を利用して約2時間の位置にある。隣の小樽市までは車で約30分、札幌市までは1時間少々、また積丹半島と倶知安方面への国道の分岐点に当たる交通の要衝に位置している。



図 2-2 余市町位置図



出典：余市町 HP

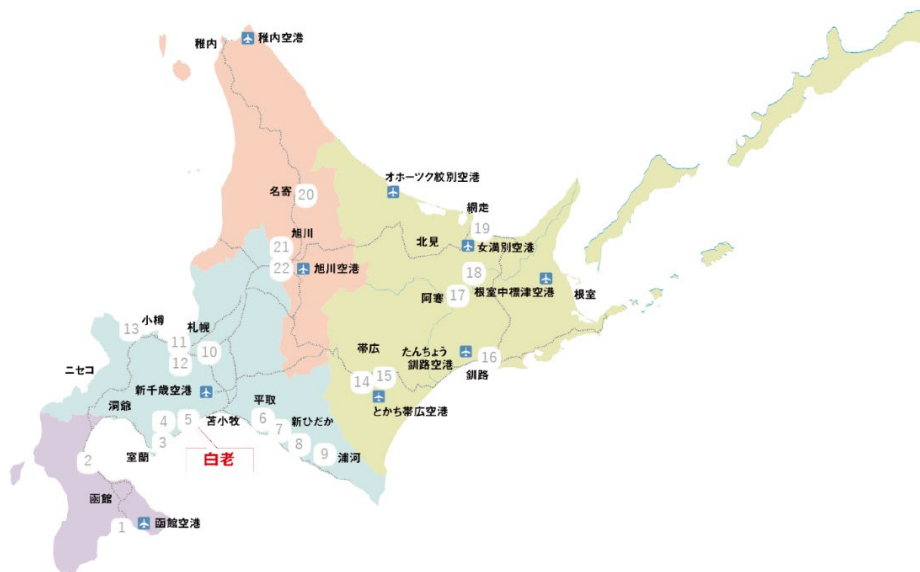
図 2-3 アクセス環境

表 2-3 余市町の交通

項目	概要
鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 余市駅は、札幌・小樽方面が17本、函館方面が15本の合計32本が運行。 北海道新幹線の新函館北斗～札幌間が2030(令和12)年度に開業予定であり、新幹線延伸に伴い在来線が廃止となる可能性がある。
バス	<ul style="list-style-type: none"> 高速バスが4路線（いなわい号（16往復で最多）、ニセコ号、しゃこたん号、よいち号） 他市町村間を運行する幹線バスは4路線（余市線が30往復で最多） 余市町内のみを運行する地域内バスは1路線 地域内バスは余市協会病院線1路線のみ 特に、高速バスについては、主にインバウンドの影響により2014(平成26)年以降は増加。
道路	<ul style="list-style-type: none"> 余市町を構成する道路として、国道は余市町と札幌市を結ぶ国道5号と、小樽市から余市町を経由して江差町に至る国道229号の2路線 後志自動車道（小樽JCT～余市IC間）が開通（2018(平成30)年12月） 高速道路の開通効果により、札幌都市圏までの移動時間が大幅に短縮され、札幌都市圏とのつながり強化による定住環境の構築が期待されている。

② 北海道内のアイヌ文化情報発信施設の立地状況

北海道内に立地するアイヌ文化を情報発信している施設は道東、太平洋側に多く、日本海側では、よいち水産博物館が唯一の施設となっている。



出典：ウポポイ HP

図 2-4 北海道内のアイヌ文化情報発信施設の立地状況

表 2-4 北海道内のアイヌ文化情報発信施設一覧

道南エリア	1	函館市北方民族資料館	函館市
	2	八雲町郷土資料館	八雲町
道央エリア	3	知里幸恵 銀のしずく記念館	登別市
	4	のぼりべつクマ牧場・ユウカラの里 / アイヌ生活資料館	登別市
	5	ウポポイ（民族共生象徴空間）	白老町
	6	平取町立二風谷アイヌ文化博物館	平取町
	7	萱野茂二風谷アイヌ資料館	平取町
	8	新ひだか町アイヌ民俗資料館	新ひだか町
	9	浦河町立郷土博物館	浦河町
	10	北海道博物館	札幌市
	11	北海道立 アイヌ総合センター	札幌市
	12	札幌市アイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）	札幌市
	13	よいち水産博物館	余市町
道東エリア	14	帯広百年記念館	帯広市
	15	幕別町蝦夷文化考古館	幕別町
	16	釧路市立博物館	釧路市
	17	阿寒湖アイヌシアター<イコロ>	釧路市
	18	弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館	弟子屈町
	19	網走市立郷土博物館	網走市
道北エリア	20	名寄市北国博物館	名寄市
	21	川村カ子トアイヌ記念館	旭川市
	22	旭川市博物館	旭川市

出典：ウポポイ HP

③ 余市町内のアイヌ文化情報発信施設等の立地状況

アイヌ文化情報を発信している水産博物館をはじめ、自然・文化・歴史資源の多くは海側に位置している。また、比較的中心市街地周辺に位置している。

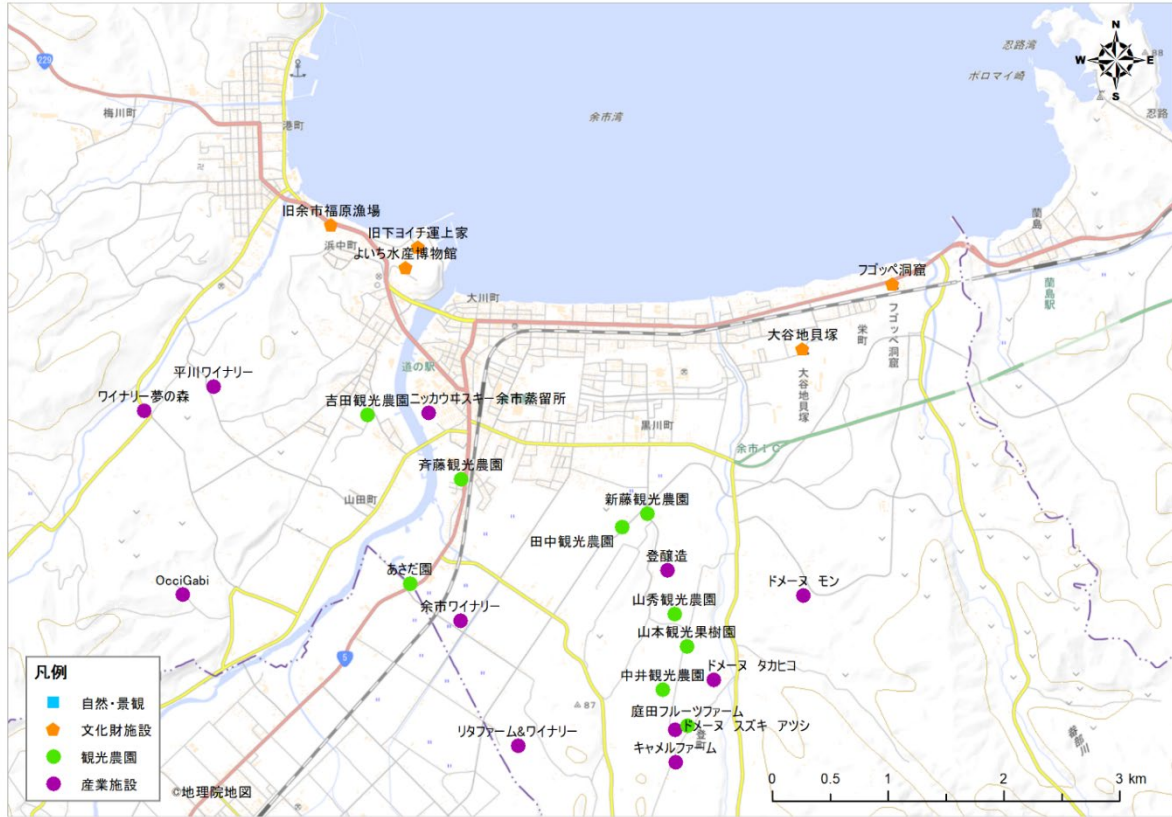


図 2-5 アイヌ文化情報発信施設等地域資源位置図

表 2-5 余市町の歴史等地域資源

項目	概要
自然・景観	えびす岩、大黒岩、ローソク岩、ヴィンヤード
文化財施設	重要文化財：旧下ヨイチ運上家 国指定史跡：旧余市福原漁場、大谷地貝塚、フゴッペ洞窟 等
産業施設	ニッカウキスキー余市蒸溜所、ワイナリー
観光農園	年間6万人前後。特に、外国人観光客には大変人気があり、農家民宿や食事の提供設備を備えているなど、それぞれの観光農園で特徴を出している。

出典：余市町観光振興計画

2) アイヌ文化等歴史関連施設

① よいち水産博物館／余市町歴史民俗資料館

■概要

ニシン漁で栄えた余市町の歴史資料を中心に展示している。考古資料を中心とした展示の「歴史民俗資料館」を併設している。

所在地	〒046-0011 余市郡余市町入舟町 21
連絡・問合せ先	TEL : 0135-22-6187 / FAX : 0135-22-6187
展示品・収蔵品	ニシン漁を中心とした漁具や船絵馬などの民俗資料や生活資料（展示替えは不定期）
営業・開催・見学情報	[開館・公開日時] 9:00～16:30
	[休館日] 月曜日、祝祭日の翌日、年末年始、12月中旬から4月上旬は冬期閉館
料金	[大人] 300円 [小中学生] 100円
	[割引] 20名以上で2割引
施設案内ガイド	希望があれば職員が随時対応する。
アクセス	後志自動車道余市 IC より積丹方面へ約 10 分 中央バス「小樽駅前」→（余市線または積丹線・約 40 分）→「余市町役場前」停留所下車、徒歩で約 10 分
駐車場	あり／無料（大型 3 台、一般 10 台）

■展示内容

大正から昭和初期にかけて、北海道の 1/3 の水揚げを誇った鯨漁積丹場所は表積丹（小樽市、余市町）と裏積丹（岩内町、泊村、神恵内村）に分かれるが、表の中心地が余市であった。シリパ岬の海岸には現在も多くの番屋、たてあみぼうとうびょうちげんびょう建網投錨地原標 他の現地遺産が残る。鯨史資料は北海道開道 100 年を記念して町中心に開設された水産博物館に豊富で、杵船、網、タモ類、網元家財具のほか、文献写真資料も豊富で、近くには重要文化財の江戸時代の運上家、福原家鯨番屋と倉類の復元漁場がある。



写真 2-1 現況

② 旧下ヨイチ運上家

■概要

運上家は江戸時代、松前藩が行っていたアイヌ民族との取引を請け負った商人が経営の拠点とした建物で、蝦夷地の各場所に建てられた。旧下ヨイチ運上家は、1853(嘉永6)年にヨイチ場所の請負商人である竹屋林長左衛門たけやはやしちようざゑもんにより建てられた現存する唯一の運上家であり、切妻平入の長大な石置屋根、格子窓、紙障子戸は北陸の漁家建築と同じ系統のデザインとなっている。内部の空間は広く、板の間から見上げた柱や梁は太く、その多くの部材が当時のものをそのまま使用している。間口40メートル、奥行16メートル、建築面積534平方メートル、使用した木材量は213立方メートルにおよぶ。廊下の両側に配置される座敷では場所請負人によって派遣された支配人や松前藩士等の風俗人形が展示されている。

所在地	〒046-0011 北海道余市郡余市町入舟町 10
連絡・問合せ先	TEL : 0135-23-5915
文化財の指定	国指定重要文化財、国指定史跡
営業・開催・見学情報	[開館・公開日時] 9:00～16:30
	[休館日] 月曜日、祝祭日の翌日 12月中旬から4月上旬は冬期閉館
料金	[大人] 300円 [小中学生] 100円
	[割引] 20名以上で2割引
施設案内ガイド	なし
アクセス	後志自動車道余市ICより積丹方面へ約10分
駐車場	あり／無料

■展示内容

松前藩が家臣に分け与えた知行地を、家臣にかわり治めた人々を場所請負人といい、彼らは交易場所や視察に来る役人の接待所として、運上家を建設した。テレビ時代劇の「遠山の金さん(遠山金四郎景元)」の父(江戸幕府目付 遠山金四郎景晋)も、この運上家に滞在したことが記録に残っている。

建物は大人が一抱えするほどの太さを持つ木材を、柱や梁としてふんだんに使っている。屋根は福井産の檜皮(ひわだ:屋根の表面に使うヒノキの皮)3,000枚の上に、余市川の石を2,000個乗せて押さえ、釘を一切用いない建築方法を用いている。



写真 2-2 現況

③ 余市福原漁場

■概要

江戸時代から明治時代にかけて福原家が経営したニシン漁場の遺跡。海岸に面した主屋を中心に、文書庫、米味噌倉、網倉、便所、物置小屋等が遺存しており、建物の周囲はニシン粕等の干場となっている。最盛期のニシン漁をうかがうことができる遺跡である。

所在地	〒046-0021 北海道余市郡余市町浜中町 150
連絡・問合せ先	TEL：0135-22-5600
文化財の指定	国指定史跡
営業・開催・見学情報	[開館・公開日時] 9:00～16:30
	[休館日] 月曜日、祝祭日の翌日、12月中旬から4月上旬は冬期閉館
料金	[大人] 300円 [小中学生] 100円
	[割引] 20名以上で2割引
施設案内ガイド	なし
アクセス	後志自動車道余市ICより積丹方面へ車で約10分 中央バス「浜中町」下車、徒歩2分
駐車場	あり／無料

余市町浜中町に幕末から定住し、ニシン漁を行っていた福原家が所有していた建物群の福原漁場。広い敷地内を散策すると、各建物の配置や役割を知ると同時に当時の活況ぶりが感じられる。主屋である番屋は出稼ぎの漁夫の宿泊空間であり、ダイドコロと呼ばれる板の間の漁夫溜まりは、一部が2階建てになっており、立体的な空間で漁夫が寝食をともにできるようにになっている。またニシン漁の最盛期には土足のまま食事ができるように床板がはずれ即席の食卓になった。藁製品や食料を保管していた米味噌倉では外壁と内壁の間に石を詰め、ネズミの侵入に備えるなどの工夫が見られる。

このほか、重要な書類や衣服が保管されていた文書庫や漁で使う網などを収めていた網倉、ニシンからとったカズノコ・白子を干して製品にした干場などが当時と同じ姿で保存されており、ニシン漁でにぎわった時代の漁業経営を知ることができる。



写真 2-3 現況

④ フゴッペ洞窟

■概要

岩壁に刻画を残す洞窟遺跡は、小樽市手宮洞窟とともに現在日本国内において対比されるものが無い。800 を超す刻画があり、人が仮装したようなものから舟、魚、海獣、4 本足の動物のようなものがある。角や翼で仮装した人像が多く、これはシャーマンを表したものと推察され、何らかの宗教的儀礼の場であったのではないかと考えられている。洞窟は堆積土層から発見された土器や骨角器の分析から、およそ 2000～1500 年前の縄文時代に属する遺跡であることがわかっている。

所在地	〒046-0021 北海道余市郡余市町栄町 87 番地
連絡・問合せ先	TEL : 0135-22-6170
文化財の指定	国指定史跡
営業・開催・見学情報	[開館・公開日時] 9:00～16:30 [休館日] 月曜日、祝祭日の翌日、12 月中旬から 4 月上旬は冬期閉館
料金	[大人] 300 円 [小中学生] 100 円 [割引] 20 名以上で 2 割引
施設案内ガイド	なし
アクセス	後志自動車道余市 IC より車で約 10 分 中央バスで「フゴッペ洞窟前」下車、徒歩 1 分
駐車場	あり／無料



写真 2-4 現況

3) アイヌ文化等歴史概要

余市町が発行している文献『余市町史（通史編）』及び『よいち水産博物館特別展「海に生きるアイヌ民族」』から、アイヌ文化をはじめとする歴史概要を整理した。

① 縄文時代

①-1 呪術の世界～それぞれの祈り

近世になると、物事を科学的に見つめていこうとする学問の芽生えがあるが、それ以前の中世までは天災などの自然現象を悪霊の仕業と考え、それを祈祷などで鎮めることが行われていた。まして縄文時代では、その傾向はより顕著であったと推測される。

①-2 死者の埋葬

縄文文化を通して普遍的な埋葬方法は、^{くつそう}屈葬と呼ぶ手足を曲げた状態で葬るもの。この姿勢について、死者の再生を恐れたため、胎児の姿勢を模したためなどの解釈がされている。縄文早期～中期では集落に近い場所に墓地があるが、後期～晩期になると集落と墓地が分離して作られるようになる。副葬品も次第に多くなり、後期以降には土器・石器、漆器、玉類などが見られるようになる。

墓の大きさは長軸 1.5m、短軸 1 m ほどで平面形は楕円形または隅丸長方形をしている。屈葬の様子を見ると、無理やり押し込めて窮屈そうにしているもの、比較的ゆったりとしたものなどがある。時には死者の上に大きな自然礫を置く例などもある。

環状列石（ストーンサークル）は自然礫を直径 20～30m に円環状に並べたもので、東日本に多く出土する。

こうした遺構をつくるには、多くの時間と労力を必要とするが、その目的について。理由として墓の永久的な墓標の役割や、自然への感謝をした祭りの場としての役割などが考えられる。

このような遺跡で有名なのは、長野県 ^{うねぼらいせき}上原遺跡、秋田県の大湯環状列石、青森県の小牧野遺跡、などが知られる。大湯環状列石は万座遺跡と ^{のなかどう}野中堂遺跡の総称で、どちらも外形約 40m におよぶ内外二重に配した組石があり、その一部には立石を置き、根元に放射状の石を並べた、一見日時計に似た配石も見られる。こうした環状列石は北海道全域に見られ、森町の鷲木 5 遺跡、小樽の忍路環状列石、深川の音江環状列石、斜里のオクシベツ、^{しゅえん}朱円環状列石が有名。

小樽市忍路の環状列石は大人数で運んだ大きな自然礫が環状に置かれ、近くで発掘調査された忍路土場遺跡では、石を運ぶために使用されたのではないかと思われる木製の大きなソリが発見されている。地鎮山では僅かに配石が見られ、墓底には小石を敷いている例がある。余市では西崎山環状列石が有名である。

西崎山以外には、八幡山遺跡に環状列石の一部が残されている。やはり高台の見晴らしのよい場所で、日時計形の立石 4 基が確認されている。

環状列石は縄文時代後期後半に多くつくられ、集落と密接な関係がある。八幡山遺跡の丘陵下にある安芸遺跡では、平地から後期の土器や石器、さらに組石の一部、低湿地部分からは漆器や木製品が出土している。このことから、豊かな生活用具があったことが知られる。

^{しゅうていぼ}周堤墓、^{かんじょうどり}環状土籬と呼ばれる北海道特有の遺構もある。千歳市の美沢川、キウス、恵庭市の柏木川、斜里町のオクシベツ遺跡などが知られ、キウス遺跡は直径 50m、ドーナツ状の土手の高さ 5 m にも及ぶ、自然の小山に見える巨大土木工事の遺跡。調査例では配石を持つ墓もその内部に見られ、環状列石にやや遅れて造られている。柏木川や美沢川の墓では副葬品に石棒とよばれる 40～80cm ほどの棒状の石製品が出土している。

①-3 北海道指定史跡西崎山環状列石

西崎山は海拔 70m、そこに直径 17m、短径 12mの楕円状に大小 100 個ほどの自然石が環状に並べられている。隣接する小樽市の忍路環状列石にくらべ小規模で、年代など詳細については不明な点が多いが、小さなサークルのひとつが墓であろうと考えられている。

西崎山環状列石の土木工事の流れは、まず、尾根上の見晴らしのよい場所を選定し、平坦になるように削平する。その後に墓穴を掘り、死者を屈葬にして埋葬する。次に大型の自然石を墓標のように立てる。その前後に拳大の礫を運び入れて、墓の上に配置をしたりする。これらの石についてはこの遺跡周辺では産しないために、遠くから運んできたと考えられる。内部に見られる立石の根元には扁平な小型礫が放射状に敷き詰められており日時計の形となっている。この形態は先に説明した秋田市の大湯環状列石に共通することからその影響が考えられ、北海道では北限ではないかと思われる。

この場所はとても景観がよく、日本海を一望できる位置にある。北方向にはシリバ岬があり、夏至にはこの岬の先端位置に日の入りとなることが知られている。最近の研究ではこうした配石遺構の立地にはランドマークとしての山並、夏至や冬至の太陽の方向とも関連することが解明されてきた。

② 擦文文化の特徴

続縄文文化は狩猟採集を生業とした鉄器文化であり、北海道の自然環境に適応した生活様式だった。対して、擦文文化の時代になると本州との交易が増大し、律令制の影響もあって、大きな変化が現れる。

擦文文化は北海道独自の時代区分で、土器に刷毛による擦痕が見られることから、このように呼ばれている。擦文文化の時代は7世紀後半～8世紀頃から12、3世紀頃までと考えられる。

擦文土器は、初期の段階では擦痕が見られ、次第に幾何学的文様を施すことが多くある。本州の土師器（はじき）と区別して「蝦夷（えぞ）土師器」、刻み文様が見られることから「刻文（こくもん）土器」、アイヌ文化で使用される刻印に似ている事から「イトクパ土器」と呼ぶこともあるが、ここでは擦文土器という名称を使用したい。

②-1 擦文土器について

続縄文時代から擦文文化への大きな変化は、日常の器であった土器の製作にも現われる。形態として深鉢から長胴甕が主体となり、底部がやや張り出すような作りとなり、縄文を施す習慣は消失してしまう。

擦文土器は北海道で製作されたもので、初期の段階では深鉢が主体だったが、後半になると深鉢に高坪（たかつき 11 脚）が伴うようになる。煮炊きの土器と供献用の土器が区分され、煮炊きでは稗、粟、米などの穀物を炊いていたと思われる。

また本州から搬入したロクロを使用して灰色の硬質土器である須恵器（すえき）の坪、壺、甕なども使用されている。このように、地元で製作した器と他から搬入した器とを併用して使用することは、続縄文時代まではほとんど見られないことだった。

製作した土師器の坪、同じく酸化還元した土師器の坪は丸底から次第に平底となり、輪積みからロクロを利用したものとなる。本州と比較して北海道のものは大ぶりのものが多いと言わ

れ、東北地方北部との関連が見られる。主体となる深鉢は単純な模様土器が、地域性を持つことから個人が自由奔放に描く部分と、集団の中での規制の上で製作されていた部分のあることが考えられる。

この土器の製作者は誰なのかと考えると、製作には時間を要し、家を守りながらの作業となることや、土器に見られる指痕や繊細さなどから、多くは女性ではないかと思われる。土器の用途は煮炊きをすることと貯蔵の両面がある。

擦文文化後半になると、内耳（ないじ）土器も使用されるようになる。内耳土器は鉄鍋を模して作られたと考えられ、土器の内側に、鈎をかけて吊るす耳のような形をした取っ手が付いているもの。

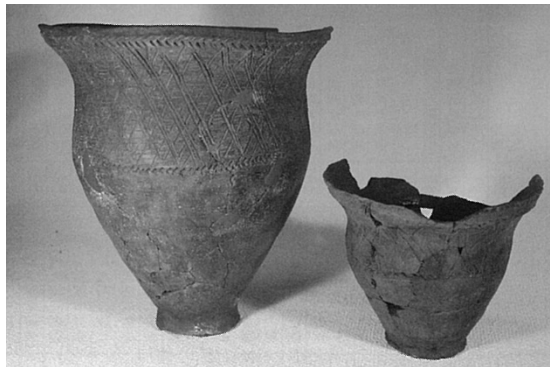


写真 2-5 擦文の土器 出典：余市町史（通史編）

②-2 鉄製品の普及と装身具

続縄文時代後半の北大式期になると、親指大の円形石器（ラウンドスクレイパー）以外は定型的な石器はなくなり、その要因として鉄製品の普及が考えられる。他に銅わんや湖州鏡と呼ばれる青銅製品も出土している。

町内の天内山、大川、フゴッペ洞窟遺跡（前庭部）では太刀、刀子、鉄斧、鉄鏃などが墓坑に副葬されるようになる。特にフゴッペ洞窟前庭部では、7世紀後半と思われる円頭、方頭の太刀が出土している。これらはいずれも本州で作られたもので交易品として搬入し、威信財としての役割を持っていたものと思われる。その対価として、北海道から本州へ毛皮（熊・鹿・海獣など）、昆布、干鮭、鷲羽などの産物が送られたと推測される。

7世紀後半から8世紀の擦文文化初頭になると住居形態がカマドを持つ方形となり、土師器・須恵器の併用、道央部に造られた古墳などが見られるようになる。こうした変化の背景には鉄製品のような物質のみだけでなく、生活文化全般に新しい要素が加わることから東北地方との密接な交流、さらに本州からの集団移住も推定される。

擦文文化の装身具では、続縄文時代前半に流行した管玉は見られなくなり、質素と言えるガラス玉や土製の玉がわずかにみられる程度になる。

数少ない例として奥尻町青苗遺跡山本台地では、丁子頭のヒスイ製勾玉、水晶製切子玉・平玉、ガラス玉などが出土している。

標津町伊茶仁、根室市トーサムポロ遺跡からは錫や銅製の耳環と思われるものも見られる。特異な例として小樽市蘭島遺跡D地点の墓坑から中国製と思われる玉髓製の環状品が2点、町内の大川遺跡の墓坑(GP05)からは中国やモンゴルで馬具飾りとしていた青銅製の鈴が2点出土

している。両者は遺体の頭部付近から出土していることから、耳飾りとして利用し、北方からサハリン経由で搬入したと考えられる。また大川遺跡では律令制下で役人が使用した青銅製の帯金具（跨帯金具）の1部品として2点出土しており、これらも装飾品として利用された可能性もある。



写真 2-6 青銅帯金具（大川遺跡） 出典：余市町史（通史編）

②-3 擦文の家と集落

人々の住まいは、縄文文化以降竪穴住居であり、擦文文化も同様。

しかし大きく異なることは、床の形が円形または楕円形から正方形へと変化し、片隅にカマドを作るようになること。そして河口に大集落を形成すること。町内の大川遺跡を例として集点落の変遷を考えたいと思う。

最初に、擦文文化の全道的な分布状況について。

擦文時代の前半は道南～道央にかけて集落が分布するが、後半になると道東、道北地方に大集落が形成されるようになる。家の柱材に使用した樹木は、遺跡周辺の森林資源に依存しており、道央部ではトリネコ属（ヤチダモ）とコナラ属を使用、道南部では中期ではクリ材が用いられ、その前後はヤナギ属、ハンノキ属、トリネコ属、クルミ属、モクレン属などの、低湿地に生育する広葉樹材が雑多に用いられている。

後志地方では擦文文化の集落の発掘調査例は少なく、泊村へロカルウスE地点、余市町沢町・大川遺跡などが知られている。

擦文時代の後半になると、住居は台地上から河川流域や河口などの低地に立地するようになる。こうした傾向は全道的にみられ、サケ・マス漁などの生業が重視されたことが要因と思われる。

集落はへロカルウスE地点、大川、チブタシナイ、紅葉山52号（石狩市）、8幡町ワッカオイ地点などに見られ、多くの住居にカマドが設けられ数軒単位で集落を構成しているが、大川遺跡を除いて概ね短期間（50～100年程度）の定住でしかない。

一方で道南地方の松前町原口・上ノ国ワシリ・乙部町小茂内遺跡のように、東北地方との関わりから、台地上に壕を巡らすなどの防御性集落なども築かれる例も見られるようになる。

続いて、町内の大川遺跡を見てゆく。

大川遺跡からは71軒もの竪穴住居の跡が発見されている。一般に住居と呼んでいるが、カマドがなく焚き火をした痕跡がないものもあり、倉庫として利用していたものもあったと思われる。

71軒の住居は全てが同時期のものではなく、擦文集落の変遷を見ると、竪穴住居から出土する土器文様や器種組成などから大きく3段階に分けることが可能。

第1段階は多条沈線を施す長胴甕と平底の土師器を伴う時期、第2段階は多条沈線と幾何学的文様を施す長胴甕とロクロ製の土師器を伴う時期、第3段階は幾何学的文様を施す甕や浅鉢と須恵器が伴う時期。

密集して発見される竪穴住居もこのような視点から見ると、段階ごとに10～15軒程度の単位で営まれた集落であったことがわかる。竪穴住居の形態は5mほどの正方形に画一化され、竪穴の一部にカマドが作られるようになり、また住居の床面からはソバ、ヒエ、アワなどの穀物類が検出されていることから、穀農耕が行われていた可能性がある。

北の大地においても東北地方と変わりのない住居形態や鉄器文化となった背景には、律令制の下で国全体が均一化されていくことと密接な関連性がある。こうした時代背景を考えると、大川遺跡において長期的な集落種が維持されたことから、河川流域に立地する有利な自然条件とともに、本州との交易地として重要な場所であったことが伺える。

②-4 死者の埋葬

擦文時代の墓は、集落が発見されているにもかかわらず、全道的に僅かしか発見されていない。墓は大きく2つに分けることができる。

一つは本州からの強い影響を受けたと思われる直径6mほどで大きな盛土をもつ「北海道式古墳」と呼ばれるもの。

もう一つは続縄文文化の伝統である、盛土をほとんど持たない一般的な墓。前者は札幌市、江別市、恵庭市の発見で10数基しかなく、発掘調査例として江別市では、1980(昭和55)年に22基が調査されている。すでに地表面から深く耕作されていたために、古墳の周溝と中央にあった墓の痕跡のみしか確認されなかったが、かつては太刀、子、耳飾、勾玉などの副葬品が出土している。

後志管内での墓の調査例は極めて少なく、擦文時代前半の7世紀代と推定される数基のみ。小樽市蘭島遺跡D地点では中国製と思われる軟玉製の環が2点、大川遺跡GP50からは中国やモンゴルで馬具装飾としていた青銅製の鈴が2点出土している。両者とも副葬品として遺体頭部付近から出土していることから、耳飾りとして使用されたもので、樺太経由で搬入したと考えられる。また大川遺跡GP196では鉄鎌と馬具の鏡板、フゴッペ洞窟前庭部では円頭・方頭の太刀、刀子、鉄鏃、天内山遺跡では直刀、鉄斧、刀子など、本州からの文物が出土している。

ここで、縄文時代から擦文時代にかけての墓の様式の変化について、簡単にふれてみる。縄文・続縄文文化を通して、一般的な埋葬方法は手足を曲げた状態で葬る(屈葬)ものだった。この姿勢については、死者の再生を恐れたもの、あるいは胎児の姿勢を表したもの、などの解釈がされている。続縄文文化では集落と墓地が分離して作られ、副葬品が次第に多くなって、後期以降には土器・石器、漆器、玉類などが見られるようになる。

墓の大きさは長軸1.5m、短軸1mほどで楕円形または隅丸長方形をしている。

屈葬の様子を見ると、無理やり押し込めて窮屈そうにしているもの、比較的ゆったりとしたものなどがある。

擦文文化も、前半の埋葬方法は屈葬と呼ぶ手足を曲げた状態で、やはり集落と墓地が分離し

ていると思われる。副葬品には土器・鉄製品、玉類などが見られるようになる。

墓の形は続縄文時代と同じく楕円形、または隅丸長方形。

被葬者の頭位方向は、縄文晩期では西方向を中心としているが、続縄文文化になると頭位が東方向へと変化する。

擦文時代になると、頭位は東方向となり、これはアイヌ文化での頭位方向と共通する。こうした変化は、当時の人々の死生観、死後の世界観と関連するものと推測される。余市地方のアイヌの人々には、シリパ岬には「アフンルパル」と呼ばれる死者の入口があるとの伝承があり当時の死生観を探る上で興味深い伝承と思われる。

擦文時代後半の墓では、足を伸ばして葬る伸展葬の傾向が見られ、この様式がアイヌ民族へと引き継がれてゆくように思われる。

②-5 狩猟・漁労・農耕～食糧を求めて

擦文時代になると、それまでの狩猟・漁労も採集による方法に農耕が加わるようになる。また、擦文時代になると鉄製の鍬先や小刀が見立つようになり、縄文時代からの「石鏃（せきぞく）」は作られなくなる。

擦文人の食生活を知るためには、貝塚の調査がもっとも有効な手段となる。

しかし、貝塚はこの時期になるとほとんど作られなくなり、数少ない貝塚からは、骨角器がよく出土する。

動物の角や骨などは弾力性があり、丈夫で折れにくい利点があることから盛んに利用されたもので、代表的なものとして、鈎頭と鈎針をあげることができる。材料には鹿角を使用することが多く、鈎頭は柄の先端に固定するものと、柄から離れるものがある。柄から離れるものは穴を開け、紐でつないで獲物を逃がさない工夫をしている。

続縄文文化に作られた多様な鈎頭も、擦文時代になるとアイヌ文化で使用するキテのような形へと変化していく。また木製のヤスや、アイヌ民族がマレックと呼ぶサケ漁に使用する、鉄製でU字形をした、鈎鈎と思われる遺物も見られる。

北海道大学構内（札幌市）で発掘調査されたサクシュコトニ川遺跡や、旭川市錦町5遺跡では、川の蛇行部分を木杭と横木でせき止めて、魚を捕獲するためのテシに相当する遺構が発見されている。

地域別にみると、道南の奥尻町の青苗貝塚ではサケ、マダラ、ホッケ、アイナメ、カジカ、オットセイ、クジラなどが出土している。道北地方の小平高砂遺跡ではサケ、ホッケ、ニシン、オットセイ、苫前町3線遺跡からはホッケ、ニシン、クジラ、オットセイ、アザラシ、苫前町香川6線遺跡からはホッケ、ヒグマ、クジラ・オットセイなどが出土している。道東では釧路市材木町5遺跡からサケ、マダラ、ニシン、イトウ、カモ、エゾユキウサギ、エゾシカなどが出土している。

後志管内では貝塚として神恵内観音洞窟、泊村堀株1遺跡などがある。

神恵内観音洞窟遺跡では、貝類としてアワビ・イガイ・ヒメエゾボラ、魚類としてサケ属・ニシン、鳥類としてアホウドリ・カモメ類・アビ類、海獣としてオットセイ・トドなどが出土している。

人工遺物として骨製の離頭鈎が多く発見されたことから、毛皮獲得のため、集団で海獣狩猟

していたと考えられている。

泊村堀株1遺跡では、貝類としてアワビ・イガイ・タマキビ・ウニ、鳥類としてアホウドリ、海獣ではオットセイ・トド・アシカ・クジラ、陸獣としてヒグマ・キツネなどが出土している。ヒグマについては四肢骨、手足の指趾骨のみが集まっていることから、頭骨は別の場所で儀礼として取り扱われたのではないかと推測されている。

こうした例からみると、陸獣だけではなくオットセイ、トド、アシカ、クジラなどの海獣類が多いことに気づける。クジラは捕獲することは難しいので、寄り鯨と考えられ、他の海獣類は銚で捕獲しただけではなく、群れているところを棍棒などで叩いて捕獲したことが考えられる。続縄文時代と同様に海獣類は脂肪があることから、油を保存して灯火や調理に用いたと思われる。

③ ニシン漁

③-1 大川遺跡におけるカマドとニシン漁

大川遺跡は余市湾に面し、余市川河口右岸の標高約5mの大川砂丘上に立地する、縄文時代晩期から近世・近代に至る複合遺跡。

大川遺跡では、8世紀前半になるとそれまで墓域であった一帯が、擦文集落の居住域として変貌してゆく。71軒にも及ぶ住居址群は、日本海に面する道央部では最大の集落であり、多量の遺物が出土することから、南北交易の拠点として注目されている。こうした、擦文文化における土地利用の変化や、住居址群における集落の変遷とカマドや床面出土の動物・植物遺体の検出状況から、当時の生業を推測することができる。

既述のように、擦文時代の住居の平面形態は本州の竪穴住居と酷似しており、5mほどの正方形の一辺にカマドが作られるようになり、10～15軒程度で営まれた集落であったことが窺える。魚類では、ニシン・サケ・ホッケなど、植物遺体ではソバ、ヒエ、アワ、コメなどの穀物類、そのほかにアサ、クリ、クルミ、ブドウなどが検出されている。

河口部での集落形成は、生業と関わりを持つと思われる。秋から冬にかけて余市川を遡上するサケ・マス類、加えて春先に回遊するニシンは重要な食糧で、サケ・マス類は冬期間の保存食、ニシンは産卵期であることから栄養が豊かな食料となる（動物遺体を同定する場合、北海道ではニシン科にニシンとマイワシを含めるが、出土しているのは主にニシン）。ニシンは沿岸で群れをなすことから、容易かつ大量に捕獲しやすい利点がある。当時の漁法についてはタモ網または小さな網を使用し、大置に捕獲した場合には、集落の共同作業により保存のための処理加工をしたと考えられる。

③-2 ニシンを出土する内陸部の擦文遺跡

近年の発掘調査では、竪穴住居における床面のフローテーション（浮遊選別法）が行われるようになり、内陸部における擦文集落の様相が明らかになりつつある。そうした中でニシンの骨も僅かだが確認されるようになってきた。道央部では札幌市K39・113・440・499・528、サクシュコトニ川、恵庭市中島松5、千歳市ウサクマイN、最も内陸では深川市東広里遺跡の竪穴住居で、ニシンの骨を検出している。

ニシンは海洋魚類であり、沿岸に産卵のために群をなすが、サケ・マスのように河川を遡上

することはない。従って、内陸部で検出されたニシンは、人によって持ち込まれたものと考えられる。海岸部のニシン漁集団が内陸部に持ち込むケース、内陸部の狩猟集団が海岸部に出かけてニシン漁をして持ち帰るケース、海岸部の集団と内陸部の集団が特定の場所で交易したケースなどが考えられる。そしてニシン運搬の際には、生ニシンだけではなく、干しニシン（内臓を除去する丸干し・開き干し）などに加工することもあったと思われる。

いずれにしてもニシンは、長い冬が終わりを告げる頃の重要な食料源であることは疑いなく、群衆の頃には海岸周辺の擦文集落から大勢の人々が漁のためにやってきて、集落間の交流を深めたと推測される。そうした中で交流のための特定の場所ができ、次第に交易へと発展したように思われる。道央部においては、交易場所は点在していたと思われるが、その1つとして余市川河口が想定される。海岸部から内陸部への交通・交易ルートとしては、石狩川が主要な役割を担っていたと思われる。

③-3 擦文カレンダー

北海道の自然に暮らす擦文人の生活史も、基本的には縄文・続縄文人の生活と同様のように思われる。

北海道の春はニシン漁ではじまり、初夏にかけては山菜採り、夏から秋には河川でのサケ・マスを含めた漁労、秋から冬にかけては山に入り、どんぐりなどの木の実の採集や鹿などの狩猟、秋から冬にかけては土器づくりや織物などが行われたと推測される。夜には、家族で集まって過ごしたとも思われる。

鉄製品の普及や骨角器の製作加工技術などの向上もあって、より大形の動物を取ることが可能となり、道具を入手するために古墳文化の本州各地と密接な交易・交流が行われたものと思われる。

鉄製品と交換したものとしては、陸獣、海獣動物の毛皮、鷹の羽根、サケ・マス類、昆布などの産物が想像される。

④ 古代の南北交流

④-1 遺物にみる交易

古代の北海道は独自の文化を持ちながら、時代と地域によって南北文化との文物交流や集団の移動などが繰り返されてきた。

縄文時代にはヒスイ製の大型珠、丸玉、勾玉が本州から搬入され、続縄文時代では本州から碧玉製の管玉、ガラス玉、サハリン地方などの北方地域からは琥珀製の平玉などが搬入された。また、余市町フゴッペ洞窟や小樽市手宮洞窟に見られる有翼人・有角人などの岩面刻画は、北方民族のシャーマンの衣装と酷似しているなど、本州やサハリンだけではなく、東アジア全体を視野に入れた考察もされている。フゴッペ洞窟から出土したスサヤ式土器や交互刺突文を持つ終末期弥生式土器は、南北交流が行われていたことを示す史料といえる。

文物の交流は、7世紀後半以降に盛んになっている。

北方からの遺物として、すでに述べたが、小樽市蘭島遺跡D地点の墓坑から中国製と思われる玉髓製の耳飾り、大川遺跡の墓坑からは、中国やモンゴルで馬具として使用していた青銅製の耳飾りが2点出土している。

また、南方との交流を示す遺物としては、フゴッペ洞窟前庭部出土の方頭や円頭の太刀、大川遺跡出土の文字を刻んだロクロ製の土師器杯が注目される。これらは墓坑の副葬品として出土したもの。刻字のある土師器は、札幌市サクシュコトニ川遺跡からも1点出土しており、東北地方から搬入された可能性が高いとされている。この字については「奉」、蝦夷の「夷」の略字もしくは異体字など、諸説がある。

北海道内最古の文字資料として大変貴重なものが、当時これらの文字を擦文人が文字として理解していたかについては疑問が残る。また、大川遺跡からは律令制下で役人が官職を表すために使用していた、跨帯金具と呼ばれる帯金具の一部も出土している。

8世紀以降になると、本州の文物が全道に広がるようになる。これらは交易だけではなく、人々の移住によりもたらされたものもあると考えられる。

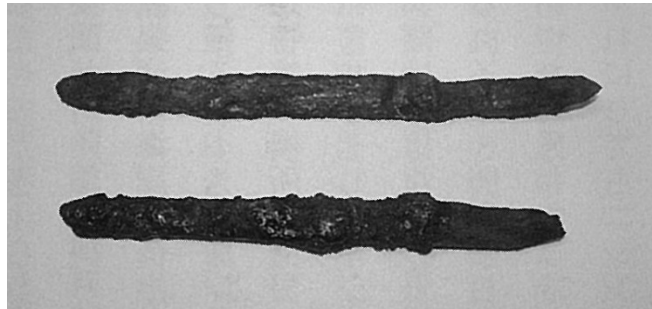


写真 2-7 擦文鉄製刀子 出典：余市町史（通史編）

④-2 擦文文化と阿倍比羅夫

『日本書紀』斉明天皇5（659）年の条に、阿倍比羅夫（あべのひらふ）の「東征」に関する記述がある。それによると、阿倍比羅夫は船重180艘をもって遠征し、罫田・淳代の蝦夷を降伏させ、さらに有間の濱に渡嶋ノ蝦夷等を集めて大いに饗して帰した。翌5年には再び罫田、淳代に遠征し、胆振鉏の蝦夷も共に集めて饗応し、さらに肉入籠に進んで、問菟の蝦夷の進言に従って後方羊蹄に政所を設け、郡領を置いて帰った。同6年には、比羅夫は肅慎征討のため、陸奥の蝦夷を率いて遠征し、途中で渡島ノ蝦夷の仕宦の申し出を入れて、肅慎の隠れるところを知り、講和を図ったが成功せずに、肅慎は賂弁ノ嶋に戻ってしまった。

のちに肅慎は講和を求めてきたが、それを認めずに攻撃をして滅亡させた。

これは7世紀中葉（北海道では続縄文時代終末～擦文文化初頭）に大和朝廷の命を受けた、阿倍比羅夫の遠征記事として知られているもの。この罫田、淳代の地名については東北地方の秋田、能代であろうと推測されているが、「胆振鉏、肉入籠、後方羊蹄」などの地名が現在のどこに当たるかは不明。渡嶋ノ蝦夷も道南地方の可能性はあるが確定できず、肅慎とはいったいどのような人々なのか、謎が沢山ある。

余市町では、1975（昭和50）年に、港町旧稻荷神社跡に阿倍比羅夫の像が建立されている。

『日本書紀』に記載された「後方羊蹄」は現在の羊蹄山に相当し、阿倍比羅夫が余市に上陸したのではないかとの推定にもとづいて、有志が建立したもの。しかし、この説を積極的に裏付ける史料はなく、そもそも『日本書紀』における比羅夫「東征」記述の真偽が問題とされる。歴史家の間でも未だに議論が続いている分野である。

⑤ 中世遺跡とその概観

中世や近世におけるアイヌ民族の具体的な生活は、当時の古文内や絵図を通して知ることができる。現在、私たちがイメージしているアイヌ文化も、そうした和人の目を通したものであることに留意が必要である。「中世・近世」という言葉にしても、これは日本史や西洋史で使用する時代区分であり、アイヌ文化にそのまま当てはまるものではない。文字を持つ側から描かれたアイヌ文化は、記述した側が持つ先入観や偏見が反映されていることに注意しなければならない。一方、歴史を考える上では文献資料を調べるだけではなく、発掘された遺物や遺構をもとにその時代の様子を探る方法（考古学的方法）がある。本章では、発掘された「モノ」によって歴史を考察する考古学的方法をもとに、14～15世紀頃のアイヌ文化について記述する。

さて、アイヌ文化とはどのような文化か。アイヌの呼びとは、北海道に和人が定住するはるか昔からこの地に住んでいた先住民族。自然とともに暮らし、独自の言葉であるアイヌ語を使用していた。近年ではアイヌ文化を追求するアプローチの一つとして、個々の文化要素を捉え、熊送りなどの儀礼に注目し、「アイヌ文化複合体」を設定する考えもある。

アイヌ文化の始まりが、擦文文化が基盤となっていて、土器が作られなくなったころから一般的にアイヌ文化としており、中世～近世には今世のようなアイヌ文化が形成されていたと思われる。

文献においては近世から具体的な記述が見られ、十九世紀以後の余市では林家文書を通して運上家とアイヌの人々との関係を知ることができる。

中世になると広範囲に交易品の物流が行われ、本州から東北地方にかけての日本海交易が、より一層盛んとなった。日本海沿岸では、発掘調査の行われた上ノ国町勝山館・夷王山墳墓墓群、瀬棚町南川2・利別川河口などの遺跡が知られている。



写真 2-8 左：中世磁器（大浜中遺跡） 右：兵庫鎖（部分 大浜中遺跡）

出典：余市町史（通史編）

葬制からみると、他は土葬であるのに、大川遺跡では火葬が見られることから道南地方に見られる和人を中心とした火葬が、既に余市地方でも導入されていたと考えられる。こうした墓坑群の被葬者について大川遺跡での火葬人骨は和人の可能性が高いと指摘されている。他の遺跡では人骨が痕跡程度であるために不明だが、土葬で伸展葬あることから、地域に住むアイヌの人々であったと思われる。

遺物としては、余市町栄町1遺跡では12～13世紀の鶴丸文兵庫鎖や太刀をはじめとする中世武器類、大浜中遺跡では14～15世紀の中国青磁、古瀬戸、内耳鉄鍋、大川遺跡では12世紀代

の珠洲をはじめ 14～15 世紀代の珠洲、古瀬戸、中国青磁・白磁が大量に出土している。中でも大川遺跡は最も規模が大きく、擦文文化以後も北方交易の中継地として重要な役割を果たしていたと考えられる。

松前藩の歴史書『新羅之記録』によれば 15 世紀半ばのコシヤマインの戦い前後には、余市～鵜川まで和人が進出したことが記述されており、考古資料の出土状況などから、一定の整合があるものと推測される。以上のように大川遺跡の擦文文化は道南と道北地方を結ぶ交易の中継地を兼ねながら、12～13 世紀前半頃には終焉をむかえ、中世・近世のアイヌ文化へ移行したと思われる。

⑤-1 火葬墓と土葬墓

中世の北海道での主な墓坑遺跡として、上ノ国町夷王山、瀬棚町利別川河口、後志地方では寿都町朱太川左岸、泊村掘株 1、余市町大川・栄町 1、小樽市船浜遺跡などが知られ、勝山館背後の標高約 60m の斜面に群集する夷王山墳墓群を除いて、いずれの遺跡も日本海に面する標高 5～10m の砂丘上に立地している。

泊村掘株 1 遺跡は楕円形の墓坑が 6 基発見されており、第 11 号墓では太刀、古銭、骨鏃、漆器椀、第 12 号墓では内耳鉄鍋、中国青磁、漆器椀、刀子などが副葬されていた。大川遺跡では一辺 3 m ほどの方形墓が二基発見されており、副葬品として太刀、刀子、骨鏃、中国青磁、和鏡がみられた。船浜遺跡では楕円形の墓坑 (SK08) から副葬品として内耳鉄鍋、珠洲すり鉢、中国青磁、漆器椀、刀子、兵庫鎖の破片が出土している。これら遺跡の年代は 14 世紀後半～15 世紀と推定され、共通の副葬品として太刀、刀子、陶磁器碗、漆器椀が伴出し、威信財として重要な役割をもっていたことがわかる。しかし、近世になると副葬品のほとんどが太刀、刀子、漆器製品となり、唐津や古伊万里などの陶磁器が副葬品から除外されるのは、中世との大きな違いとなっている。

⑤-2 蝦夷地の武具

本州では平安時代後半以降、源氏や平家のような武士の台頭が起こり、戦国時代には武具・武器などが必需品となって、大量に製作されていた。

北海道では絵巻物に見られるような合戦はないが、中世になると鎧、兜、胴丸などの断片が発見されている。主な遺跡として上ノ国町勝山館、瀬棚町瀬棚内チャシ、札幌市一条丸山、千歳市美々 8、新ひだか町 (旧静内町) 駒場、栗山町桜町、留萌市塩見町、釧路市緑ヶ丘、後志地方では余市町栄町 1 遺跡が知られる。

栄町 1 遺跡は日本海に面する標高 5 m ほどの砂丘状に立地しており、1958 (昭和 33) 年に発掘され、墓坑と武具類が出土しているが、詳細な報告書はない。

遺物では、兜の鍔先に装着していた可能性のある円盤、胴丸の断片として胸板、脇板、背板、化粧板、杏葉、小札、武器としては太刀に吊るすための兵庫鎖と鶴丸紋を施した足金物、柄頭、鏝などが見られる。類例として熱田神宮や春日大社に伝世する遺品があり、概ね南北朝から室町時代に相当するよう。このように、道内でも出土遺跡が少なく、武具の断片的な出土状況から推測して、当初からアイヌの人々が戦闘用として甲冑類を一式入手していた可能性は薄いと考えられる。むしろ当時のアイヌ社会においては、本来の目的よりも金・銀色に輝く武具のも

つ異様さに興味を抱いたと推測される。

栄町1遺跡の周辺では、1951(昭和26)年の登川改修工事によって偶然発見された中世の大浜中遺跡が有名。中国青磁碗、古瀬戸の天目茶碗、内耳鉄鍋などが出土し、15世紀頃と推定されており、相互の関連性が重視されている。

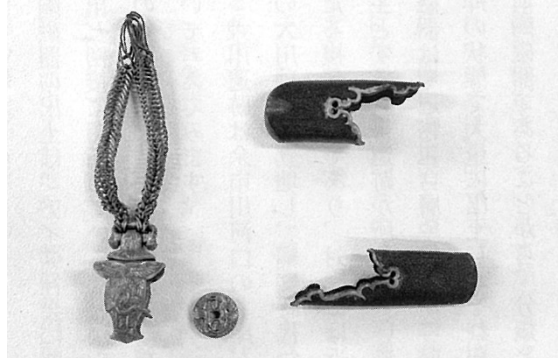


写真 2-9 武具（大浜中遺跡） 出典：余市町史（通史編）

⑥ -3 近世遺跡と陶磁器



写真 2-10 ガラス玉（大川遺跡） 出典：余市町史（通史編）

北海道で近世陶磁器を出土する遺跡は約90ヶ所を数えるが、その多くは幕末期の陣屋・城跡などの史跡整備に伴う発掘調査の出土品。

町内では、近世の遺跡として大川・入舟遺跡がある。考古学での年代基準は縄文時代以降、土器を中心としており、中世～近世においても陶磁器の編年が目安となる。ここでは大川遺跡を中心にして、大きな流れについて考えてみる。

大川遺跡からは、交易の中心である上ヨイチ運上家と思われる建物跡の礎石、貝塚などの遺構周辺から大量の近世遺物が出土している。また約60基ものアイヌの墓や貝塚が確認されている。副葬品には漆器・太刀・キセルを伴うものが多く、北方からの移入としてガラス製の首飾りも僅かに見られる。

ガラス玉は小型のトンボ玉と青玉の2種類が見られ、伝世している民具としての大型青玉は確認されていない。貝塚からはキテと称される銚頭をはじめ骨鏃、針入れなどの生活用品とともに、肥前陶磁器が多く出土している。

陶磁器の出土は、アイヌ社会における和人進出と密接に関係していることから、古文書との対比を踏まえて年代的にその社会背景について考えてみる。

大川遺跡は余市川河口の右岸、標高約5mの大川砂丘に立地し、縄文時代から近代にいたる

複合遺跡であり、対岸には近世・近代を主とする入舟遺跡が所在している。近世陶磁器は、遺物包含層や貝塚から廃棄された破片の状態で大量に出土し、それらの大半は肥前陶磁器であることから、分類と編年に準じて年代別に整理した。

- ①17世紀代 大川、入舟遺跡ではアイヌが68基（大川50基、入舟18基）が確認されている。これら墓の副葬品は太刀、刀子、漆器、煙管、玉類などであり、陶磁器の副葬は皆無。漆器や遺物の形態から、17～18世紀前半の可能性が高いと思われる。文献によると1669(寛文9)年に和人とアイヌとの間でシャクシャインの戦いがあったことから、その前後は和人の進出は難しかったと思われる。
- ②18世紀代 17世紀末から青緑釉、刷毛目陶器の唐津焼が見られ、18世紀前半から肥前磁器（染付）の碗や皿が大量に出土するようになる。文献史料によれば、この時期は商場から場所請負への移行期であり、この地において本格的な和人参出が開始されたものと思われる。
- ③19世紀 18世紀末～19世紀には肥前磁器の碗、皿、笹絵徳利、コンプラびんのほかに関西系の土瓶、備前の糸目徳利、越後の焼酎徳利など他地域からの搬入陶器が加わるようである。瀬戸・美濃陶磁器は明治時代以降に多く、肥前陶磁器は大幅に減少する。文献では1807(文化4)年から藤野喜兵衛、1825(文政8)年から林長左衛門が場所請負人となり、サケ漁やニシン漁の様子が窺える。幕末になると東北地方から道南経由で蝦夷地に向かう漁民が増大し、余市では定住者もあらわれ、和人参集落が形成される。

⑤-4 チャシ

チャシは、アイヌ語で砦、柵という意味で、発掘の際には、人為的に掘られた壕を備えていることによって確認することができる。道内の発掘調査例は数例しかなく、その機能や年代についてはあまり明確になっていない。発見された遺構は17～18世紀の造築と推定されているが、チャシの初源形態については不明。近年の地形調査などでは、擦文文化でも環濠集落が発見されるようになっており、この時代まで遡る可能性も考えられている。

チャシの形態は、一般的に次の四つに分類される。

「丘先式」 岬や丘の一部端を弧状の壕で区切ったもの

「面崖」 崖に面する台地の一部に半円形または四角形の壕を巡らすもの

「丘頂」 小丘の頂部に周壕のあるお供え形のもの

「孤島」 湖中や湿地中に孤立している丘や島などをそのまま砦として利用したもの

チャシの性格については、防塞的な砦、祭りの場、サケなどの食料獲得のための見張り場などが考えられている。

道内では約500のチャシが確認されているが、そのほとんどは釧路・十勝・胆振・日高に分布している。後志管内では12ヶ所、そのうち町内では、フゴッペチャシ、天内山チャシ、ライクルハッタリの3ヶ所が知られている。

フゴッペチャシは伝承のチャシとも言われるように、壕の痕跡は発見されていない。天内山チャシは、かつてフルカチャシ、西村のチャシとも呼ばれていたもので、1972(昭和47)年に土

砂取工事によって消失している。ライクル・ハッターリチャシは余市川上流右岸の尾根の先端に相当し、壕の跡は確認されていない。部分的に人為的らしい平坦部が見られる。

⑦ 史料にみるアイヌ文化

⑥-1 文献にみるアイヌ文化

本町では、古代から近世にかけての遺跡として余市川河口右岸の大川遺跡、左岸では入舟遺跡や天内山遺跡などがあり、発掘調査によってサケ・マス漁を主体としたアイヌ民族の集落が営まれていた。また、アイヌ民族との交易を請け負った商家が拠点とした町内の旧下ヨイチ運上家は、現存する唯一の運上家という希少性など、北海道の西海岸で唯一といえるほどの多くの民具資料が残されている貴重な地域でもあるが、これら文化財は保存が中心となっており、来町者や町民がアイヌ民族の文化に触れあう機会は多くないのが現状である。

このような中、2018(平成30)年には、後志自動車道余市インターチェンジが供用を開始し、本町では、同インターチェンジ周辺を「新たな道の駅」候補地としていること、また、本年度、民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、アイヌ文化に注目が集まっており、本町の宝と位置付けられるアイヌ関連文化群に、いま一度脚光があたるよう、アイヌ文化の情報発信や普及啓発につなげる。

余市について書かれた最も古い記録は、松前藩の歴史書である『新羅之記録』。1456(康正2)年のコシャマインの戦いについて書かれているが、和人がこの頃に余市から鶴川にかけて進出していたことを知ることができる。

1667(寛文9)年のシャクシャインの戦いを記録した『津軽一統誌』には、惣大将として余市の八郎右衛門と呼ばれる人物が登場する。八郎右衛門は集落のまとめ役であったと思われる。迫り来る和人との対応について、増毛・利尻・宗谷の大将等と会合をしている場面があり、北方との連合的な関係が推測される。

1825(文化8)年に竹屋林長衛門がヨイチ場所を請負ってからは、竹屋が残した文書によって、余市地方の様子を具体的に知ることが出来る。それらは林家文書と称され、内容は日記・書翰・公文書の控・ラムシャ・夷人人別帳・各種触書・運上の重要書留など、広汎にわたっている。直接的にアイヌの人びとの生活や儀礼について触れた記述はないが、ニシン漁との関わり、年中行事、御軽物値段書付などを通して間接的に推測することができる。

余市地方における当時のアイヌ人口は約500人で、サケ漁を主体的に行い、ニシン漁時には大半の人々が運上家に雇用され、少数だが、自分稼ぎと呼ばれる網を運上家から借用して漁を行う自営の者もいた。

安政頃になると二八取と呼ばれる和人の出稼ぎ漁夫が運上金を支えている状況となり、その頃になると名前もアイヌ名から和名への改名が見られるなど、伝統的文化が大きく変容していくようになる。

⑥-2 民具にみるアイヌ文化

よいち水産博物館には、アイヌ関係民具約120点が所蔵されている。日本海沿岸の博物館ではよくアイヌ民具の展示を見かけるが、多くは太平洋沿岸で製作されたものであり、日本海側で製作されたアイヌ民具は、余市を除くとほとんど見当たらない。また道内の資料全般に言え

ることだが、製作者・使用年・製作地を明確にできるものはとても少ないといえる。

種類としては大半が漆器椀、行器（ほかい＝食べ物を運ぶ木製の容器）などの交易品として本州方面から入手したもので、その多くは威信財や儀礼用具に関わるものである。

その中において余市在住の西村氏および違星氏の製作資料は貴重なものとなっている。

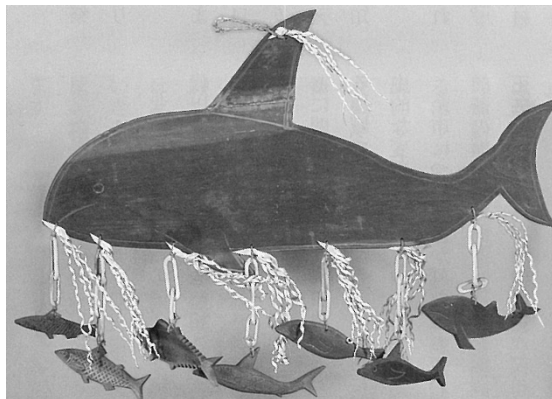


写真 2-11 カムイギリ（余市水産博物館 蔵） 出典：余市町史（通史編）

漆器の年代がある程度限定される資料としては、余中場所の請負人（1806～1825）であった柏屋藤野喜兵衛の店印を朱書した漆器椀がある。行器は酒つくりや物を保管するための大型の器で、スギやヒノキ材を薄く削って仕上げた曲げ物で、他によく見られる樽に見られるタガ付きのものが無いことから古い段階で入手した可能性が考えられる。

余市で製作されたものとして、クマ送りに使用する花矢、儀礼に伴う捧酒箸、墓標などがある。花矢・捧酒箸については浜益地域との関連をもち古いものであること、墓標形態について樺太西海岸と共通しているなどの特徴が見られ、北方との関連性が濃厚と言える。中でも注目されるのは、カムイギリと称される大型のシャチ木彫像である。最近では松前町で保管されているシャチ、マンボウの木彫が確認されている。道南地方や日本海沿岸地域で、豊漁を祈願して木彫りを家に祀る特有の儀礼が存在していたと推測される。

⑧ アイヌ文化と伝承

アイヌの人々は文字を持たず、ユーカラ（アイヌ民族に伝わる叙事詩）などを口伝で先祖から伝えてきた。これらを口承文芸と呼んでいる。そのうち、余市にかかわりのあるものをいくつか紹介する。

⑦-1 イヨチコタンの戦い

昔、余市川右岸の河口にはアイヌの人々の村があり、対岸にチャシを築いていた。ある時、日高沙流地方のアイヌの人々が突然、赤井川を通過して余市に攻め込んできた。不意のことから村やチャシが襲撃されて、もう後がないと思われたとき、ペセンカ（モイレ山）からチカップのコタンカムイ（鳥の神）が現れ、敵を蹴散らして勝利をすることができた。この戦いに敗れたユウベトと呼ぶ祖先を崇拝したといわれている。

⑦-2 カプト岩とローソク岩

余市にニシンが来ていた頃、一人の青年漁師が住んでいた。ある日、釣りをしていると急に糸に引かれ海の底に連れて行かれた。そこには海の女神がいて海上に毎夜赤い灯をともし怪物

が現れるので退治してほしいと頼まれた。そして女神は青年に赤銅の兜と一振りの剣を渡した。その夜、青年は武装して沖に向かい、赤い灯めがけて剣で切りつけた。すると異様なうなり声とともに暴風雨となり悪戦苦闘を続けたが、剣と兜は失ってしまった。翌朝になると天気は晴れ、東には赤銅の兜そのままの形、西には宝剣の形をした岩があった。それ以来、東を兜岩、西をローソク岩と呼ぶようになり、ニシンは年々大量となったと伝えられるようになった。

⑦-3 シリパの洞穴

余市の村に妻子を亡くして一人さびしく暮らす漁師の青年がいた。ふとシリパの絶壁を見ると磯に妻とそっくりの女性がいて海苔を取っていた。名前を呼ぶと恐れて近くの洞穴に逃げ込んだので、青年は追いかけて洞穴に入った。不思議なことに、中には明るく立派なコタン（村）があり、死んだはずの人々が沢山住んでいた。妻が入ったと思われた家に行くと、長老が「ここはお前の来るところではない。早く帰れ」と言われて青年は洞穴から追い出されてしまった。それ以来、青年は失望し、仕事も手につかず、まもなく息をひきとった。その後、この洞穴はオマンルパラ（死んでいく道）と呼ばれ、恐れ近づくものがいなくなったといわれている。



写真 2-12 夏至のシリパ岬 出典：余市町史（通史編）

⑦-4 ローソク岩は神の岩

湯内や島泊にすむアイヌの女性たちは、みんな働き者だった。ただし、ローソク岩はカムイイタシ（男性神）と呼ばれ、女性が岩に上がってはいけないといわれていた。ある日、娘あるがは海苔採りに出かけ、知らず知らずのうちにローソク岩の上に上がってしまった。すると空が見る見る暗くなり、強烈な時化となり大波が島泊の村に押し寄せて村の大半は波に飲まれてしまった。ニシンも取れなくなり、困り果てた人々は占い師に見てもらうことにした。すると岩の上に女性が上がったことが原因とわかり、滝の澗の山頂にイナウを立ててお詫びをした。その祈りが神さまに通じたのか岩に赤い灯が見られ、以後は豊漁が続くようになったといわれている。

⑦-5 積丹半島を繋ぎとめたローソク岩

昔、外国の神様が、積丹半島をもぎ取って山韮に引きつけて自分の領分にしようと企みた。ある時、大暴風と大津波を巻き起こし、その騒ぎにまぎれて引きちぎろうとした。北海道の神様たちは、大縄をもって積丹半島を縛り、それをローソク岩の根元に結びつけたので、とうとう外国の神様も持っていくことができなかった。

余市町内の地名と深く関わりをもつ伝承を通して、他のコタンや異界との関係を知ることができる。他にもイヨチ姫の物語や教訓めいた話なども伝えられており、自然の中で、神々とともに生活していたアイヌの人たちの自然観が表現されている。

擦文文化からアイヌ文化について、最後にまとめてゆく。

ヨイチコタン（集落）の初源は擦文時代初頭（7世紀後半～8世紀）までさかのぼることができ、擦文人はサケ漁を主体とした生業をしながら、南北との交易をしていたことが考えられる。こうした交易は中世においても引き続き行われ、異文化との接触・交流をもたらしたことは、考古遺物の多様性から窺われる。

アイヌの人々は17世紀後半までは広範囲な交易を行い、飾り太刀、高価な漆器やガラス玉を保有できる立場だったが、シャクシャインの戦いで和人に敗北したことが大きな転機となり、交易や活動範囲が制限されることとなる。松前藩・幕府の権力下におかれ、場所請負制による労働従事などから、アイヌ社会に大きな文化変容が生じ始め、さらに明治政府によるサケ漁・入れ墨・弓矢の禁止、農業の奨励などによる同化政策によって和風化を余儀なくされ、伝統的な宝器類の価値観も大きく変質したと思われる。

今日、人と自然の調和が求められているが、アイヌ文化はまさにそのような環境で培われたものであり、人間性の回復という見地からもその文化が見直されている。余市町に伝統文化の継承者はなく、断片的な資料しか残されていないが、今後多方面からの調査研究が必要。



写真 2-13 よいち水産博物館所蔵のアイヌ民族関係資料
左からアツシ、行器（ほかい）、漆器椀、玉 出典：余市町史（通史編）

⑨ 町内の遺跡

町内には64カ所の遺跡が埋蔵文化財として登録されている。もっとも多いのは縄文時代の遺跡で、続縄文、擦文時代となっている。縄文時代は1万年もの長い期間なので、それだけ多くの遺跡があることがわかる。こうした傾向は北海道、そして、東日本の傾向といえる。しかし、西日本では縄文時代の遺跡が少なく、弥生～古墳時代の遺跡が多く発見されている。このような現象の理由については、自然環境や人口密度の差などが考えられる。

ここでは町内の主な遺跡について紹介する。

⑨-1 木村台地遺跡（縄文時代早期）

1958(昭和33)年に、名取武光氏と郷土研究会、1962(昭和37)年は、峰山巖氏と郷土研究会が中心となって発掘調査を実施した。

この遺跡は梅川町に所在し、標高約 30mの平坦な台地上に立地し、町内の縄文時代遺跡として最も古い早期の遺物が出土している。土器は貝殻の縁を器面に押しつける貝殻文土器と言われるもので、早期の前半は全道的に分布し、器形は道南部では尖底、道東部では平底の特徴があるが、この遺跡は、胴部破片のみのため不明。また、縄の末端や組紐などを器面に押しつける貝殻文に後続する中葉の東釧路Ⅲ式土器も出土している。

石器として石鏃、石槍、搔器、石斧、石錐などが見られ小形の刃部を持つ剥片石器が出土している。

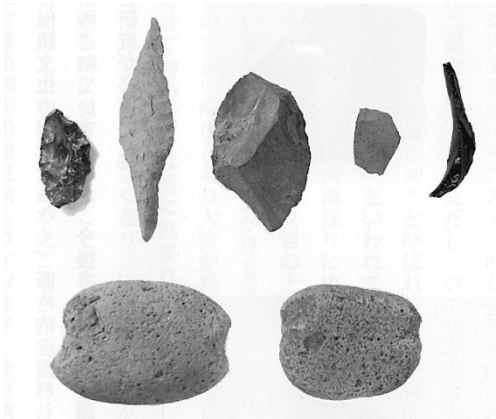


写真 2-14 木村台地の石器 出典：余市町史（通史編）

（参考資料）

余市町教育委員会・余市町郷土研究会 1982(昭和 57)年『木村台地（予報）』郷土研究 5
峰山巖 1963(昭和 38)年「木村台地」『北海の文化』特集号

⑧-2 フゴッペ貝塚（縄文時代前～中期）

この貝塚は大正時代から知られており、1942(昭和 17)年に松下亘によって試掘調査され、その後平成元年には、広域営農団地農道整備に伴って北海道埋蔵文化財センターによって発掘調査が行われた。この両調査は同じ遺跡が隣接しているために、前者は松下地点と呼んで区別している。

この遺跡は、フゴッペ洞窟の南に位置し、標高約 8 mの沖積低地に立地し、一部は現在でも貝塚が露出しているために見ることができる。

発掘調査により、縄文時代前期～中期にかけての住居跡が 39 軒、土坑 92 基、貝塚が 5 ブロック、晩期の土杭が 58 基発見されている。

貝塚は縄文時代中期末の北筒式土器が伴うもので、貝類はイガイが主体、魚類はニシン、ホッケ、カレイ類が見られる。

町内において、縄文時代前期の遺跡についてはほとんど不明だったが、縄文時代前期末～中期中頭に、道南地方を中心とした円筒土器文化が定着していたことが確認された。

また、北海道式石冠と呼ばれる擦石が多量に出土しており、残存脂肪分析を行った結果キジ、マガモ等の野鳥、イルカ等の海産動物、ハイイヌガヤ、オニグルミ、ミズナラ等の脂肪組成が検出された。これらから石冠の用途として野鳥、海産動物、木の実等のすりつぶしに用いられた可能性が指摘されている。



写真 2-15 円筒土器（フゴッペ貝塚遺跡） 出典：余市町史（通史編）

（参考文献）

松下亘 1983 「余市郡余市町フゴッペ貝塚について」『北海道史研究』33
北海道道埋蔵文化財センター1991 『フゴッペ貝塚』

⑧-3 登川右岸遺跡（縄文時代中期）

登川河口右岸から約 600mの上流の砂丘上に立地している。1997(平成9)年、大浜中登線道路改良工事に伴って発掘調査された。縄文時代中期後半の北筒式の時期で、遺構として住居跡1軒、土坑、剥片のブロックが発見された。定型的な石器が見られないにもかかわらず、剥片が多量に出土することから、石器を製作した跡のように思われる。厚い粘土層下の砂層から遺物が出土することから、度重なる川の氾濫があったことが想像される。

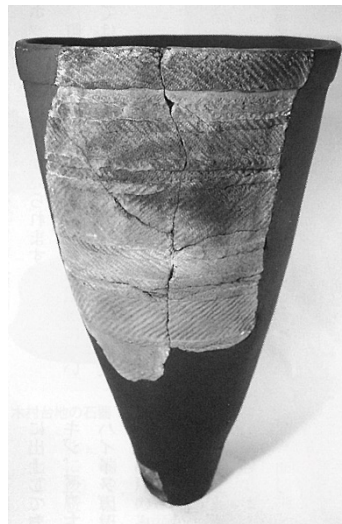


写真 2-16 余市式土器（大谷地貝塚遺跡） 出典：余市町史（通史編）

（参考文献）

余市町教育委員会 1998(平成10)年 『登川右岸遺跡』

⑧-4 国指定史跡・大谷地貝塚遺跡（縄文時代中期～後期）

大谷地貝塚は、大正時代から知られた大貝塚で、多くの研究者によって発掘調査が行われてきた。

しかし、戦後は低湿地の埋立て、果樹園栽培などで大きく変貌し、貝塚の一部は大きく剥ぎ取られ、その位置さえも不明となったために、町教育委員会では1997(平成9)年に国庫補助を受け、詳細分布調査を実施した。

大谷地貝塚遺跡の全体像を把握すべくトレンチ調査をした結果、貝塚・住居・焼き火跡が発見され、当時の汀線とともに貝塚や集落のあることが判明した。

遺構においては、縄文時代中期後半の北筒式に伴うと思われる住居跡、墓壇、貝塚、後期の余市式土器の貝塚群が見られる。

貝塚の貝類構成はコタマガイ、イガイ類などが主体となる海性貝類で、貝種ごとにまとまりをもっている。魚類では圧倒的にニシンが多く、ホッケ、カレイ等が続き、それらにアシカ、オットセイ、トド類の海獣が加わるように、あまり陸獣を対象としていなかったようである。植物遺体についてはヤマブドウの種子が見られ、動物遺体とともに注意すべき点と思われる。

余市式土器は、大谷地貝塚の標準土器としている。バラエティがあるため細分を試みているが未だに一致した見解はなく、縄文時代中期から後期前半の位置づけがされている。石器については、石鏃、石槍などの尖頭器類が主体であり、狩猟、漁猟に使用されたものと思われる。スクレイパーについては定形的なものではなく、フレイクを選択して刃部を作出した程度のものである。

骨角器については精巧に製作された骨針が重要。小さな目穴から食物繊維紐の存在が推測され、衣類等の縫針として使用されたものと思われる。尖頭器についてはかなり使用していたらしく、先端部の磨耗が激しいので、アワビおこしや貝類の口あけ等に使用されたと見られる。

当時の環境として東部の丘陵舌状突出部は岬と言えるものであり、海岸がせまる波打ちぎわであり、砂丘上には集落、その間に貝塚が形成された様子がわかる。

(参考文献)

五十嵐鐵 1934『大谷地貝塚之層位的研究』

清野謙次 1969「後志国余市郡余市町畚部字大谷地貝塚」『日本貝塚の研究』

余市町教育委員会 1988『大谷地貝塚』

⑧-5 沢町遺跡（縄文時代晩期・擦文時代前期）

ヌッチ川右岸を先端として南に延びる標高 30mの緩斜面に立地している。1988(昭和 63)年に、余市二期地区道宮畑地総合土地改良事業余市町第 1 号幹線道路整備事業に伴って、町教育委員会が発掘調査した。遺構は、縄文時代晩期前半の墓坑群と擦文時代の住居跡が発見されている。縄文時代晩期の土器は東北地方の亀ヶ岡文化の影響を受けているもので、渦巻き模様を数段施す特徴がある。墓は楕円形で、遺体は屈葬となっている。胸元にはわざわざ重い握り拳状の礫がおかれることがあり、副葬品として土器、石器の他にヒスイの丸玉、漆の腕輪などが発見されている。

(参考文献) 余市町教育委員会 1989(平成元)年『沢町遺跡』

⑧-6 栄町5遺跡（縄文時代晩期後半）

この遺跡は、標高約55mの平坦面に立地し、1988(昭和63)年、北後志東部地区広域営農団地農道整備事業に伴って、北海道埋蔵文化財センターによって発掘調査された。縄文時代中・後期の遺物が僅かにみられるが、縄文時代晩期後葉、大洞A式の時期が主体となっている。31の土坑が発見されており、墓域としての性格をもっていたことが考えられる。大型の壺形土器の出土した土坑は壺棺、祭祀、埋納などの機能が考えられている。

墓は副葬品などの特徴から、道央から道東部の同時期の土壙墓と関連性が強く、おそらく亀ヶ岡文化に対比させると、タンネトウL式やヌサマイ式と呼ばれる在地の文化を担った人々によって作られたものと考えられている。また、白滝産の黒曜石を多用し、副葬・埋納するものもこの文化の特色となっている。

当町の縄文時代晩期は、東北地方の亀ヶ岡文化の影響を受けながら、在地の土器文化も混在する地域であり、文化の受容を知る上で重要である。

(参考文献)

長沼孝他 1990『栄町5遺跡』北海道埋蔵文化財センター

⑧-7 大川遺跡（縄文時代晩期～続縄文時代・擦文時代～江戸時代）

余市川河口から約500mの左岸に位置し、大川砂丘上に立地する。

この遺跡からは、縄文時代中期から近・現代までの遺構、遺物が出土している。

大川遺跡は大正時代から知られ、1933(昭和8)年に札幌、小樽、函館などの今井呉服店を会場とした「北海道原始文化展」に、山岸玄津氏(山岸病院院長)がこの遺跡で収集した土器と石器が展示された。

1960(昭和35)年には、峰山巖氏と郷土研究会が中心となって発掘を行い、縄文時代晩期の墓坑群を発見している。1989(平成元)年から同15年までは、余市川河川改修工事に伴って2万㎡もの発掘調査が行われ、縄文時代では晩期の墓坑群、続縄文時代では墓坑群と住居跡、擦文時代では住居跡、墓坑が発見された。中世の遺物としては中国陶器、黄瀬戸、洲珠焼とともに、骨角器もみられ、近世では18世紀以降のものが主体となり、肥前陶磁器類、鉄製品、ガラス玉などが発見された。遺構の大半は縄文時代晩期の亀ヶ岡式と続縄文時代前期の恵山式の墓となっており、墓の変遷を知る上で重要な遺跡である。

土地の利用形態をみると、北方に縄文時代晩期の墓坑群、南方に続縄文時代の墓坑群、擦文時代では北方に住居群があり、対岸にある入舟遺跡とは異なっている。

本州系の土器、鉄製品、北方系の土器や青銅器などが出土していることから、古くから日本海交易に関連する場所であった可能性が考えられる遺跡である。

(参考文献)

余市町教育委員会 2000(平成12)年『大川遺跡における考古学的調査』I～IV

余市町教育委員会 2001～2003(平成13～15)年『大川遺跡』

⑧-8 入舟遺跡（縄文時代晩期～続縄文時代・擦文時代～江戸時代）

余市川河口から約500mの右岸に位置し、モイレ山の裾野に立地している。

1993(平成5)年から1997(平成9)年に、余市川河川改修工事に伴って約7千㎡の発掘調査が

行われた。この遺跡からは、近世の墓 19 基や近代の漁場石組炉などが発見されている。墓は 17～18 世紀頃の近世のアイヌ墓と思われ、頭部を東に向けた伸展葬の態勢で発見された。副葬品として漆器、太刀、刀子、鉄鍋などがみられた。



写真 2-17 漆器（入舟遺跡） 出典：余市町史（通史編）

（参考文献）

余市町教育委員会 1999(平成 11)年『入舟遺跡における考古学的調査』

余市町教育委員会 2000(平成 12)年『入舟遺跡』

⑧-9 国指定史跡フゴッペ洞窟（続縄文時代）

日本最大の岩面刻画群として全国に知られている遺跡で、1950(昭和 25)年に発見された。奥行き 7 m、間口 6 m、高さ 5 m の海食洞窟で、東向きに開口しており、続縄文時代の生活や文化を知る上で欠くことのできない遺跡となっている。この洞窟は、1951・1953(昭和 26・28)年に名取武光氏（北海道大学助教授）を団長とするフゴッペ洞窟発掘調査団が組織され、本格的な発掘が行われた。発掘期間中、日本人類学・民族学会一行が見学を訪れたことや、発掘終了後には日果会社講堂で、フゴッペ洞窟発掘報告会が三笠宮殿下の臨席のもとに行われ、北海道教育長から調査団に感謝状が送られたこともあった。

この発掘調査によって、土器・石器・骨角器が多量に出土し、土器模様が層序とともに変化をしていることがわかった。さらに刻画は当時の精神文化を知る上で貴重な発見となった。そのため、余市町は遺跡の保存を道教育委員会と文化庁に強く要望し、1953(昭和 28)年 11 月 14 日には異例の速さで国指定史跡となった。

この発掘調査により、明治以降真贋論争が続いた、小樽市手宮洞窟の岩面彫刻についても、考古学的資料と認識され、両遺跡は続縄文時代の貴重な遺跡であることが判明した。

この洞窟の発見を契機に、積丹半島の洞窟遺跡は注目を浴び、小樽市博物館や同志社大学などが主体となって照岸^{てりあし}、茶津^{ちやつ}洞窟などの発掘調査が行われたが、残念ながら刻画^{こくが}の発見はなかった。

1955(昭和 30)年に建設された木造の覆屋の改築に伴い、1871(昭和 46)年に前庭部の発掘調査をすることとなった。名取氏を団長に、峰山巖氏が統括者となり調査が行われた。土層の多くは丸山からの崩落土で、それらを除去すると、鹿の肩甲骨を 2 つ納めた後北 C 式土器が扁平な凝灰岩で口縁に蓋をするように出土した。その近くには彫刻のある不整柱状形の岩と焼き火跡、墓が 1 つ発見された。大きさは長さ 1.1 m、幅 0.8 m ほどで、遺体の痕跡は良くないが、頭部を北西に向けた屈葬で、太刀、鉄鏃、刀子が副葬されていた。出土した太刀の形態から 7 世紀後半のものと考えられている。

この前庭部分の調査後、日本初のカプセル方式による保存施設が建設され、出土遺物とともに

に一般公開され脚光を浴びた。

2001～2002(平成13～14)年には第2期史跡整備に伴う発掘が行われた。出土遺物のほとんどは続縄文時代終末から擦文時代初頭と思われる北大式に相当するもので、焚き火跡が数ヶ所確認された。

世界中に多くの岩面刻画が遺されているが、直接的に伴う遺物がほとんどないことから年代の推定が難しい現状。また自然環境の悪化などから水没、摩滅、損壊(落書きを含む)の危機にあると言える。こうした中でフゴッペ洞窟のように覆屋があり、ガラス張りで見学できるカプセル方式は世界でも珍しい保存方法で、良く保護されている数少ない遺跡となっている。

(主な参考文献)

フゴッペ洞窟調査団編 1970(昭和45)年『フゴッペ洞窟』

峰山巖 1983(昭和58)年『謎の刻画フゴッペ洞窟』

フゴッペ洞窟調査団 1972(昭和47)年『フゴッペ洞窟発掘調査概報』

野村崇 1997(平成9)年『日本の古代遺跡～北海道』Ⅱ

余市町教育委員会 2004(平成16)年『国指定史跡フゴッペ洞窟保存調査事業報告書』

大塚和義編 2005(平成17)年『文化遺産の世界～岩画の道』

野村崇・瀧瀬芳之 1990(平成2)年「北海道余市町フゴッペ洞窟前庭部出土の鉄製武器について」『古代文化』10

⑧-10 天内山遺跡(続縄文時代・江戸時代)

入舟町に所在し、余市川の河口約800mの左岸舌状台地に立地している。1970(昭和45)年に土砂採取工事に伴う発掘調査が峰山巖氏を中心として行われ、現在は住宅団地となり、遺跡は消失している。

天内山遺跡は、明治時代に河野常吉氏が調査してチャシ(砦)と認定しており、1918(大正7)年、『北海道史附図』に見取図が掲載され、濠がめぐっていたと報告されている。

この遺跡はかつてフルカチャシ、西村のチャシと呼ばれていたようだが、現在は土地所有者の名を冠して、天内山と呼んでいる。

発掘によって続縄文、擦文時代の墓坑とともに近世～近代にかけての貝塚集石遺構が発見された。出土した遺物類は、基準となる資料であるため、一括して1976(昭和51)年に北海道有形文化財考古資料に指定されている。

ここにはアイヌ民族の古い墓があると伝えられており、また大事な祭りの場でもあったと言われている。シャクシャインの戦いの頃、余市には惣乙名八郎右衛門がおり、石狩を除く日本海北部地域と松前藩との交易において重要な役割を果たしていたようである。この戦いの事情を記録した『寛文拾年狄蜂起書』には「与一」に「古城有り」とあり、この「古城」が天内山チャシである可能性がある。

(参考文献)

峰山巖他 1971(昭和46)年『天内山』

乾芳宏 2002(平成14)年「天内山遺跡出土の続縄文土器について」『余市水産博物館研究報告』5






乾芳宏 2007(平成19)年「天内山遺跡出土の第Ⅱ群土器について」『余市水産博物館研究報告』5

4) アイヌ文化等収蔵品

2015(平成27)年度アイヌ資料等収蔵状況調査の概要をもとに、アイヌの歴史と収蔵品との関係
を整理した。詳細については巻末参考資料参考のこと。

整理結果を以下に示す。

※収蔵品例の「余市 No.」はアイヌ資料等収蔵状況調査のNo.を示す

アイヌの歴史	余市町収蔵品例
<p>続縄文文化に作られた多様な鈷頭も、擦文時代になるとアイヌ文化で使用するキテのような形へと変化していく。また木製のヤスや、アイヌ民族がマレックと呼ぶサケ漁に使用する、鉄製でU字形をした、鈷鈷と思われる遺物も見られる。</p> <p>(余市町史(通史編)5章1-5を基に編集)</p>	 <p>写真 2-18 余市 4105・自在鈷(模型)</p>  <p>写真 2-19 余市 4217・鈷</p>
<p>道内でも出土遺跡が少なく、武具の断片的な出土状況から推測して、当初からアイヌの人々が戦闘用として甲冑類を一式入手していた可能性は薄いと考えられる。むしろ当時のアイヌ社会においては、本来の目的よりも金・銀色に輝く武具のもつ異様さに興味を抱いたと推測される。</p> <p>(余市町史(通史編)6章1-2を基に編集)</p>	 <p>写真 2-20 余市 4400・槍先</p>
<p>副葬品には漆器・太刀・キセルが伴うものが多く、北方からの移入としてガラス製の首飾りも僅かに見られる。</p> <p>ガラス玉は小型のトンボ玉と青玉の2種類が見られ、伝世している民具としての大型青玉は確認されていない。</p> <p>(余市町史(通史編)6章1-3を基に編集)</p>	 <p>写真 2-21 余市 4440・首飾り</p>  <p>写真 2-22 余市未13・首飾り</p>

アイヌの歴史	余市町収蔵品例
<p>漆器の年代がある程度限定される資料としては、余中場所の請負人（1806～1825）であった柏屋藤野喜兵衛の店印を朱書した漆器碗がある。行器は酒つくりや物を保管するための大型の器。スギやヒノキ材を薄く削って仕上げた曲げ物で、他によく見られる樽に見られるタガ付きのものが無いことから古い段階で入手した可能性が考えられる。</p> <p style="text-align: center;">（余市町史（通史編） 6章 2-2 を基に編集）</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-23 余市 4431・行器</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-24 余市 4403・漆器碗</p>
<p>余市で製作された儀礼用具として、クマ送りに使用する花矢、儀礼に伴う捧酒箸、墓標などがある。花矢・捧酒箸については浜益地域との関連をもち古いものであること、墓標形態について樺太西海岸と共通しているなどの特徴が見られ、北方との関連性が濃厚と言える。</p> <p style="text-align: center;">（余市町史（通史編） 6章 2-2 を基に編集）</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-25 余市 3398・花矢</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-26 余市 3508・捧酒箸</p>
<p>儀礼用具の中でも注目されるのは、カムイギリと称される大型のシャチ木彫像。最近では松前町で保管されているシャチ、マンボウの木彫が確認されている。道南地方や日本海沿岸地域で、豊漁を祈願して木彫りを家に祀る特有の儀礼が存在していたと推測される。</p> <p style="text-align: center;">（余市町史（通史編） 6章 2-2 を基に編集）</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-27 余市 3984・カムイギリ</p>
<p>ローソク岩はカムイイタシ（男性神）と呼ばれ、女性が岩に上がってはいけないといわれていた。ある日、海女の娘がローソク岩に知らず上がったところ大波が押し寄せ村の大半は水没してしまった。</p> <p>困った人々は滝の潤の山頂にイナウを立ててお詫びをした。その祈りが神さまに通じたのか岩に赤い灯が見られ、以後は豊漁が続くようになったという。</p> <p style="text-align: center;">（余市町史（通史編） 6章 3-4 を基に編集）</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">写真 2-28 余市 4000・イナウ</p>

(3) 展示等情報発信の基本的な考え方の整理

1) 現状の発信状況の整理

調査結果を踏まえ、余市町内のアイヌ文化等に関する情報発信状況の整理を行った。尚、収集・整理したデータは別途参考資料としてまとめた。

表 2-6 余市町内のアイヌ文化等情報発信状況

発信場所	概要	発信方法	利用 料金 (大人)	年間利用 者数 (H28)
水産博物館	ニシン漁で栄えた余市町の歴史資料を中心とする展示、研究を行っている余市町の歴史博物館の中心施設。考古資料を中心とした展示の「歴史民俗資料館」を併設。町内で唯一アイヌ文化を展示している施設。	展示（考古資料、民具、レプリカ、模型、ジオラマ、写真 等）、解説	300 円	2,886 人
フゴッペ洞窟	岩壁に刻画を残す洞窟遺跡で小樽市手宮洞窟とともに現在日本国内において対比されるものが無い。800 を超す刻画があり、角や翼で仮装した人像が多く、何らかの宗教的儀礼の場であったのではないかと考えられている。	洞窟遺跡（壁画）、展示（模型、ジオラマ、写真等）、解説	300 円	11,275 人
旧下ヨイチ運上家	1853(嘉永6)年にヨイチ場所の請負商人である竹屋林長左衛門により建てられた現存する唯一の運上家。建物内廊下の両側に配置される座敷には風俗人形が展示されている。	建物(運上家)、展示(民具、人形)、解説	300 円	4,458 人
旧余市福原漁場	江戸時代から明治時代にかけて福原家が経営したニシン漁場の遺跡。最盛期のニシン漁をうかがうことができる遺跡である。	建物(主屋、文書庫、米味噌倉、網倉、便所、物置小屋等)、ニシン粕等の干場、展示(民具、写真、説明パネル)、解説	300 円	5,359 人

2) 調査結果に対する有識者へのヒアリング

前項までの調査結果を踏まえ、新たな「道の駅」におけるアイヌ文化の情報発信に関する基本的な考え方について、町内でアイヌ文化に関する展示及び調査研究保全を行っているよいち水産物館へのヒアリングを行った。

ヒアリング結果を以下に示す。

ヒアリング先： よいち水産博物館

ヒアリング対応： 館長 浅野敏昭氏

実施日時： 2021(令和3)年2月10日(水) 10:00~11:30

参加者： 余市町経済部商工観光課 橋端良平、高田匡介
パシフィックコンサルタンツ 宮崎栄一郎

ヒアリング結果

- 道東では馴染み深いアイヌだが、日本海側では利用客の求めるイメージと合わない。歴史ないし現代産業と重ね合わせて説明する形が望ましい。
- 歴史を説明する上では、町内産業であるウイスキー、ワイン、ニシン、リンゴ（会津からの開拓者という由来）との関係がわかる説明が良い。
- 道の駅につくる文化拠点施設であれば、単に歴史を説明するのではなく、積丹半島ないし町内に観光客を誘導できるような企画が望ましい。
- アイヌ文化に関しては、白老、日高、十勝等で立派な展示が行われており、展示物になっている工芸品も職人による立派な手製品が多い。それらと比べると、余市町の収蔵品では見劣りするものになるため、注意が必要。
- 町内にアイヌ由来のガラス玉や小刀の収蔵品はあるが、道の駅利用者の需要とは合致しないと思われる。
- 道内にも道の駅に併設されている博物館等はある。伊達の道の駅は、広いスーパーマーケットのような売り場に来る客と、博物館の客が混在して多くの人に利用されている。しかし、それぞれ異なる目的で利用されているため、相乗効果が発揮されているというわけではないように見える。
- 道の駅に文化拠点施設を整備したとしても、あくまで道の駅を利用しに来た客が主体になると思われる。
- 展示スペースは札幌チカホ展示やあいろーどを参考に、大きめにとった方が良い。売店や休憩スペースやトイレの利用を相互に阻害しないようにと、あいろーどではそれぞれの面積を削ってしまったため、利用面で不便になってしまったように見える。
- 展示施設は、施設の奥に配置すると多くの利用者に見てもらうことが難しくなる。七飯の男爵ラウンジは力の入った展示だが客はいない。道の駅施設と切り分けられた形になると厳しい。
- レプリカの制作にあたっては、全国レベルの会社でなくても、札幌市内に比較的安価で品質の良い制作を依頼できる会社はある。整備にあたっては、そのような会社を使うことも考えられる。

- アイヌ文化等のレプリカ品を、札幌圏で買う客は少ないのではないか。札幌内で売られているのは、外人向けの工業製品。職人がいない余市町内で職人の工芸品を売ることは難しい。ウポポイのアイヌ模様プリントグッズ程度の販売はできるかもしれない。
- 文化拠点施設ということであれば、展示物が無く、パネルとパンフだけということにはならないだろうが、リニューアルする水産博物館においては最先端技術等の利用は考えていない。
- 最近の博物館では常設展は流行らず企画展が多い。リピーターが新しいものを求めるためであり、水産博物館では自然や人物をテーマに企画展を予定している。
- 展示用のガラスケースは、小さく少ない方が管理や更新は楽である。大きくつくり、展示内容に応じて仕切る等の運用ができるようにするのが望ましい。
- 全方向から見られるガラスケースは、実は展示品を選ぶため、展示できるものが限られる。壁埋め式の方が多様な展示品に対応でき、管理もしやすい。
- 外光が入るような明るい場所の展示では、紫外線対策による劣化対策が必要。運営資金に余裕のある施設は10年単位に壁紙ごと全部替えている。展示する場所は暗くする等、紫外線対策を行えば、展示の耐用年数を伸ばすことはできる。

以上

3) 基本方針

① 基本的な考え方

アイヌ文化拠点施設は、アイヌ文化等を次世代に継承するとともに、町内のアイヌ文化や歴史の理解促進と地域の産業振興を活発化させ、魅力ある地域社会の形成に資することを目的とする。

この目的の実現に向け、道の駅内に立地する特性を活かし、日本海側唯一のアイヌ文化情報発信施設としてアイヌ文化を広く発信すると共に、余市町に存するアイヌ文化等を国内外の多様な人々に発信する施設として整備する。

- ・北海道のアイヌ文化を広く発信する。
- ・道の駅の利用者に短時間に伝える展示を目指す。
- ・町内の資源を紹介し、誘導する展示を目指す。
- ・地域の歴史と現代の営みの関係を伝える展示を目指す。
- ・多様なニーズや社会変化に対応できる展示を目指す。
- ・海外からの利用者に発信できる展示を目指す。

② 展示する対象の範囲

アイヌの人々が居住してきた北海道を中心に、余市町内のアイヌ及び歴史的資源に関する展示を行う。

③ 対象とする時代等

縄文時代から現代までを対象とする。現代の展示は、アイヌ等の余市町の歴史との関係を伝えるものとする。

④ 展示の考え方

- ・情報の更新や変更に対応できる展示システムを採用する。
- ・日本語、英語のほか必要に応じて多言語に対応できる展示システムを採用する。
- ・ハード・ソフトの両面からユニバーサルデザインに配慮する。
- ・映像や模型等、短時間に印象付ける展示方法を採用する。
- ・誰もが利用できるオープンな空間で、道の駅を利用する不特定多数の人に発信する。

4) 基本計画

① 展示資料

オープンな空間では考古資料、歴史資料等を適切な状態で展示することは困難であることから、レプリカ、模型、ジオラマ、動画、写真等による展示を基本とする。

② 展示内容

調査結果を踏まえ、道の駅で発信する展示内容について検討した結果を以下に示す。

②-1 まえがき（導入）

1599(慶長4)年に松前藩に余市と名付けられ、1871(明治4)年旧会津藩士により開拓されたこの地が余市町となったのは1900(明治33)年のこと。以来、現在の余市町に到るまでこの町は北海道と共に歴史と文化を育んできた。

自然が生み出した絶景の数々で知られる積丹半島の付け根に位置し、豊富な山海の幸とそれらを核とする産業で知られる現代の余市。今の街の形が作られるようになった開拓の時代とそれより以前、アイヌの人々の時代や更に遡った石器土器の時代からこの余市がどのように時代を歩んできたのかを当コーナーでは解説していく。



写真 2-29 収蔵品
アットウシ(余市 3958)



写真 2-30 収蔵品
自在鉾(余市 4105)



写真 2-32 収蔵品
鉾(余市 4217)



出典：余市町 HP

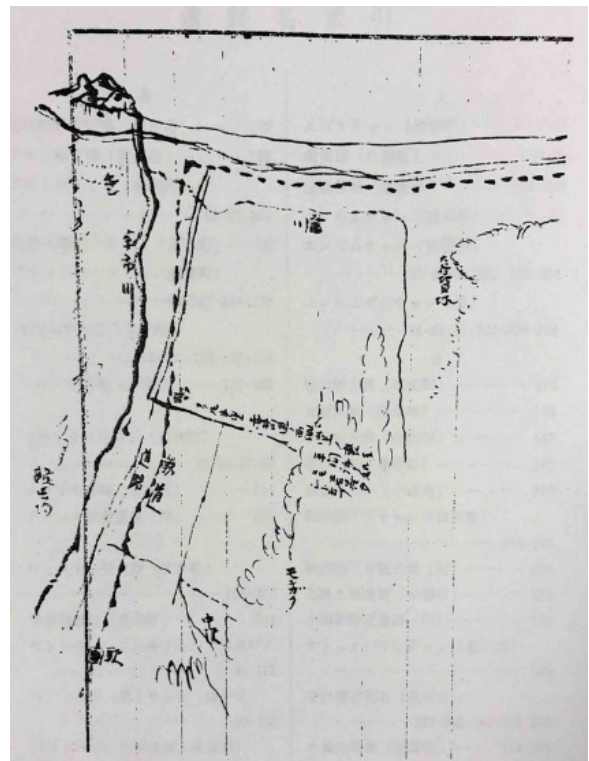
写真 2-31 昭和のマグロ漁

②-2 縄文時代の余市

紀元前 3000 年以上の昔、大陸から移住してきた人々が定住したのが北海道の人々の暮らしの始まりだとされており、その足跡は今も余市に残されている。

大谷地貝塚からは当時の食生活を窺い知ることが出来る遺構が出土しており、この時代から豊かな海産物は人々の暮らしを支えていた様子が見られる。

またその付近にチャシと呼ばれるアイヌの砦を意味する施設の跡も残っており、後々の時代にも大きな価値を有した土地であったとみることができる。



出典：余市町 HP

写真 2-33 余市町天内山チャシ・
大谷地貝塚の位置 (河野常吉ノート)

縄文時代の様子をそのままに留めた遺跡が市内にはあり、小樽市との境界である畚部岬に連なる丘陵上には北海道指定史跡『西崎山環状列石』を目にすることができる。

配石の地下には人為的に掘り込まれた跡があり、当時の土器片が出土していることから、3500 年ほど昔の人々のお墓であると考えられている。



出典：余市町 HP

写真 2-34 西崎山環状列石

②-3 擦文時代の余市

時代が推移して擦文時代には刷毛で擦ったような痕の見られる擦文土器を主に生活に用いるようになり、北海道から出土するこれらには幾何学的文様が刻まれていて本州の土師器（はじき）と区別して「蝦夷（えぞ）土師器」、「刻文（こくもん）土器」、アイヌ文化で使用される刻印に似ていることから「イトクパ土器」と呼ぶこともある。



出典：余市町 HP

写真 2-35 擦文土器の発掘状況と復元（八幡山遺跡調査報告）

また縄文時代から擦文時代に到る過程の時代の遺跡も町内には存在しており、国指定史跡の『フゴッペ洞窟』には 800 を超す刻画があり、当時の人々の文化を知る手がかりとして世界各国の学者や研究者から注目されている。



出典：余市町 HP

写真 2-36 フゴッペ洞窟

②-4 アイヌの人々と余市



出典：余市町HP

写真 2-37 旧下ヨイチ運上家

余市に存在する旧下ヨイチ運上家は国内に現存する唯一の運上家という希少な建造物で、設置した竹屋林長衛門が残した文書によって、当時の余市地方の様子を具体的に知ることが出来る。

余市地方における当時のアイヌ人口は約 500 人で、サケ漁を主体的に行い、ニシン漁時には大半の人々が運上家に雇用され、少数であるが、自分稼ぎと呼ばれる網を運上家から借用して漁を行う自営の者もいた。

後にニシン漁は和人が主体となりヤン衆などの呼び名で呼称されるが、この語源は一説には『ヤウン衆』（アイヌ語でヤウン・モシリ（陸の・国）から内地衆となったもの）であると言われている。

余市水産博物館にはカムイギリと称される大型のシャチ木彫像が展示されており、豊漁を祈願して木彫りを家に祀る儀礼が存在していたことを示唆している。

またアイヌの人々は文字を持たず、信仰はユーカラというアイヌ民族に伝わる叙事詩を口伝で先祖から伝えており、その中には余市について触れた伝承もある。

海上に毎夜赤い灯をともし怪物を退治してほしいと海の女神に頼まれた漁師の青年が赤銅の兜と一振りの剣を授けられた。暴風雨を起こす怪物を打ち倒したものの兜と剣は海中に没してしまいそれが東は兜岩、西はローソク岩という大岩となったとされる。



出典：余市町HP

写真 2-38 ローソク岩

②-5 北海道開拓と余市～会津藩士による果実栽培

1868(明治元)年、戊辰戦争の一局面である会津戦争にて降伏した会津藩藩士らは謹慎の身を経て蝦夷地開拓にあたることとなった。リンゴやブドウなどアメリカから輸入された苗が彼らの手で余市の地に植えられたのが現代まで続く果実栽培の始まりである。

1879(明治12)年、旧会津藩藩士である赤羽源八宅の19号、金子安蔵宅の49号という品種名のリンゴが余市の地で結実、赤羽宅の19号は「緋衣(ひのころも、ひごろも)」と命名された。緋衣の名は、幕末時に京都守護職を務めた会津藩主松平容保(かたもり)に対して、その勤皇の心を認めた孝明天皇から下賜された「緋の御衣」の赤と、会津戦争終結の際、西軍に城を明け渡す式を行った場に敷かれた緋の毛氈の赤が、勤皇の心を持ちながら逆賊とされた会津の人々の心に深く刻まれていたからといわれている。

後に余市のリンゴは大日本果汁株式会社、後のニッカウキスキーによりリンゴジュースとアップルワインとして加工され世に売り出されることとなる。



出典：余市町 HP

写真 2-39 余市リンゴのラベル「緋衣」

同じ時代に栽培の始まったぶどうはワイン用として試作されたものであり、食用の品種の栽培に成功したのは1920(大正9)年だった。

余市ぶどうが本格的にワイン用として栽培されるようになったのは1973(昭和48)年、翌年に日本清酒株式会社の「余市ワイン」が設立されて以後ぶどうを栽培する地元農家と栽培契約が進み、生産は拡大し続けた。

今では全国のぶどう生産量の約3割である道産ぶどうの内の半分を生み出す道内でも随一を誇るぶどうの名産地に成長し、擁するワイナリーの数も11軒(2019(平成31)年3月現在)でありワインについても一大産地になっている。

コクが強く味わい深い特徴的なワインで知られており、更には栽培の難しいピノ・ロワール種が普及して2011(平成23)年に国からワイン特区に指定されている。

近年はヴィンヤードグランピングというブドウ畑を望む大自然の中でレジャーを楽しめる施設も開業し、益々魅力的なフルーツやワインと自然を堪能できる町として余市は成長し続けている。



出典：余市町 HP

写真 2-40 地元ブドウ農園

②-6 現代の余市～ニッカウキスキーと竹鶴政孝



出典：余市町 HP

写真 2-41 ニッカウキスキー余市蒸溜所と竹鶴政孝氏、妻リタさん

アイヌ史、開拓の時代、戦後を経て現代に至った余市を語る上で欠くことができないのがニッカウキスキー余市蒸溜所である。

ニッカウキスキーを立ち上げたマッサンこと竹鶴政孝氏は日本でウイスキーを語る上でも欠かすことのできない存在であり、大正期にウイスキー誕生の地、スコットランドに乗り込んで本格ウイスキーの製法技術を持ち帰ったことで後年、ヒューム氏（後の英国首相）に「万年筆一本で、我が国のウイスキーの秘密を盗んでいった青年がいた」とユーモアたっぷりに称賛された人物である。

竹鶴氏は広島県の醸造家に生まれ、摂津酒造に入社、後にスコットランドへの留学を果たす。留学先のグラスゴー大学から蒸溜所での実地研修を経て、スコットランド人女性リタさんと当時二十五歳にて結婚。

グラスゴー西南のヘーゼルバーン蒸溜所での技師としての実習の後、ウイスキーづくりの舞台を日本に移す。摂津酒造にてウイスキー醸造計画書をまとめあげたが受け入れられず、独立するとサントリーの前身である寿屋を設立した鳥井信治郎氏と協力して1929(昭和4)年についに国産第一号ウイスキー『サントリーウイスキー白札』を誕生させる。

さらに理想のウイスキーづくりを目指し北海道、余市にて『大日本果汁株式会社』を設立。後にニッカの前身となるが当時は地元特産の林檎をジュースとして加工し販売していた。

蒸留後の原酒は熟成に年月を要し、出荷にこぎつけたのは1940(昭和15)年。日果の略から名付けられ「ニッカウキスキー」の商品名にて世に送り出される。当時流行していた3級ウイスキーという混ぜ物の多い廉価品との差別化に拘り、3級ウイスキーを自社で製造することについては非常に強く難色を示した。

1952(昭和27)年にニッカウキスキー株式会社に商号を変えて本社を東京に移転、現六本木ヒルズ所在地に東京工場を設置した。後に朝日麦酒（現：アサヒグループホールディングス）グループ入りし、業界首位の寿屋の主力商品・トリスウイスキーに次ぐシェアを獲得する。

竹鶴氏は以後もウイスキー製造に尽力し、本格的道産酒開発の功績により北海道開発功労賞を受賞するなど勲功を得た後1979(昭和54)年病没、妻リタさんと共に余市をみおろす美園の丘にねむっている。

②-7 余市のあゆみ～歴史年表

表 2-7 余市のあゆみ～歴史年表

縄文時代(～紀元前)	大陸から移住した人々が土着する。
続縄文時代(～7世紀)	北海道内に文化が広まる。
擦文時代(～13世紀)	土器や生活様式が変化する、北海道に移住する和人が増える。
13～14世紀	アイヌ文化成立、蝦夷管領安東氏をはじめ和人による農耕が定着する。
康正2年(1456年)	コマシャインの戦い、和人の進出が増加する。
慶長4年(1599年)	松前慶広(伊豆守)、松前左膳に余市川右岸を与え上ヨイチ余市場所とし、左岸を松前八兵衛に与え下ヨイチ場所とする。
寛文9年(1667年)	シャクシャインの戦い、惣大将は余市の八郎右衛門。
元禄元年(1688年)	松前藩、神威岬(かむいみさき)以北への婦女子の通行を禁止する。
文化3年(1806年)	幕府目付役遠山金四郎景普ら西蝦夷地(にしえぞち)を巡回。
文政3年(1820年)	初代林長左衛門ヨイチ場所を請負い、各地に漁場を拓く。
安政3年(1856年)	神威岬以北への婦女子の通行禁止を解く。これによりヨイチに定住する者増加する。
安政4年(1857年)	余市・小樽間の道路開通する。
明治2年(1869年)	開拓使余市詰役員派遣(浜中出張所)。余市定着 77 軒
明治4年(1871年)	旧会津藩士、余市町に入植。
明治8年(1875年)	開拓使、アメリカから取り寄せたリンゴなどの苗木を農家に配布。
明治12年(1879年)	余市リンゴ、はじめて結実。
明治16年(1883年)	余市・蘭島間にトンネル開通。
明治18年(1885年)	幸田成行(後の露伴)、余市電信局に赴任。
明治33年(1900年)	7月1日、郡内11町村を合併して余市町となる。
明治35年(1902年)	北海道鉄道株式会社により鉄道敷設。余市駅開設。
明治40年(1907年)	余市、小樽間に電話開通。
明治42年(1909年)	阿部勘五郎、黒川村に余市酒造(株)創設。銘酒「十一州」発売。
大正10年(1921年)	山田村にアユ人工孵化場建設。
昭和4年(1929年)	北海道水産試験場完成。
昭和9年(1934年)	大日本果汁株式会社(現ニッカウキスキー)創設。
昭和25年(1950年)	フゴッベ洞窟発見される(昭和28年国指定文化財に)。
昭和29年(1954年)	この年を最後として以後ニシンの回遊が途絶える。
昭和37年(1962年)	前年に続き大水害発生。大川橋流失。
昭和46年(1971年)	役場新庁舎(現在の庁舎)完成。
昭和47年(1972年)	笠谷幸生選手、冬季オリンピック札幌大会 70メートル級ジャンプで金メダル獲得。
昭和49年(1974年)	日本清酒株式会社の「余市ワイン」が設立される
昭和59年(1984年)	町内で本格的なワインぶどうの栽培が始まる。
昭和63年(1988年)	英国ストラスケルビン市(現イーストダンパートンシャイア市)と姉妹都市提携。
平成4年(1992年)	毛利衛氏、スペースシャトルに搭乗して宇宙実験。
平成7年(1995年)	旧余市福原漁場(国指定史跡)一般公開。
平成10年(1998年)	斉藤、船木選手、冬季オリンピック長野大会、ジャンプで金メダル獲得。宇宙記念館オープン。
平成26年(2014年)	名誉町民の竹鶴政孝氏とリタ夫人をモデルとしたNHK連続小説「マッサン」が全国放送される。(放送期間：平成26年9月29日～平成27年3月28日、全150回)
平成27年(2015年)	奈良県五條市と交流都市提携の締結。
平成27年(2015年)	福島県会津若松市と親善交流都市の締結。

(参考資料)

余市町史 第1巻 先史～近世(考古編) / 余市町HP / ニッカウキスキーHP

2-2. 施設利用者の特性に沿った効果的・効率的なPRチャネルの洗い出し及び検討

「新たな道の駅」の想定来場者層の分析や、地理的特性、季節的変動等による利用機会の分析、利用目的の分析、利用者が必要としているアイヌ文化に関する分析等を行い、アイヌ文化拠点施設で効果的・効率的な情報発信の対象とする利用者層を特定する。

また、最近のデジタル技術革新に着目し、「新たな道の駅」利用者のニーズに応じた情報発信が可能な方法・媒体などPRチャネルを洗い出し、情報発信のコンテンツと媒体との組合せについて、町外各地で行われている事例などと比較しながら、多面的に検討を行う。

本項では、ターゲットの優先順位を定め、ターゲットに応じた効果的・効率的な情報発信を検討するため、ターゲットのニーズを整理し、ニーズに応じた展示・情報発信について多面的な検討を行った。

また、展示機能の整備方法を調査分析し、余市町の道の駅における望ましい整備方法の選定を行った。

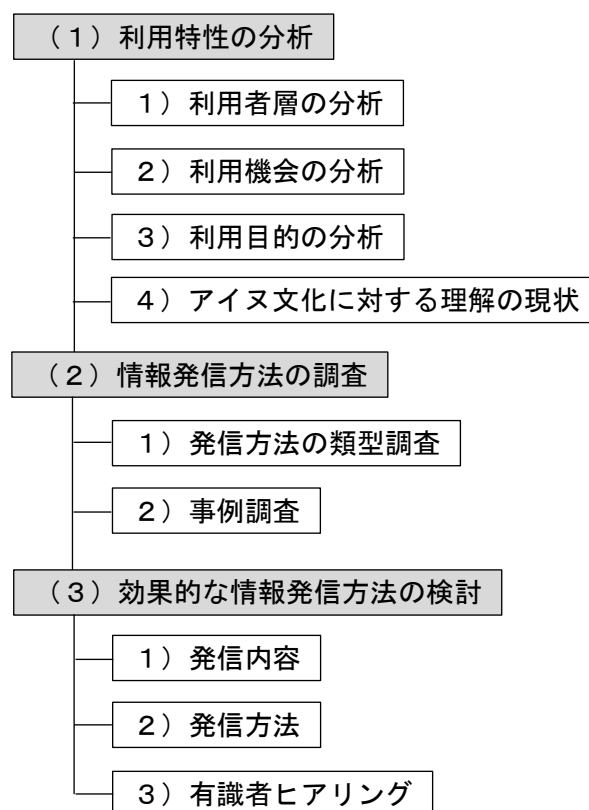


図 2-6 検討フロー

(1) 利用特性の分析

1) 利用者層の分析

利用者によって展示・情報発信に求めるニーズは異なるため、主な利用者層が不明である状況では効率的・効果的な計画が困難であることから、以下の調査分析を実施した。

① 余市町来訪者層の分析

北海道観光客入込客数調査報告書（2019(平成 31)年度）では余市町に訪れる観光客は道内：道外＝3：2と道内が多く、宿泊：日帰＝1：60で日帰りが圧倒的に多い。

2018(平成 30)年度余市観光マーケティング調査報告書では、来訪者の内、道内からの観光客居住地は道央圏が86%、道央圏の67%を札幌が占める。また来町観光客の35%が5回以上のリピーターとなっている。

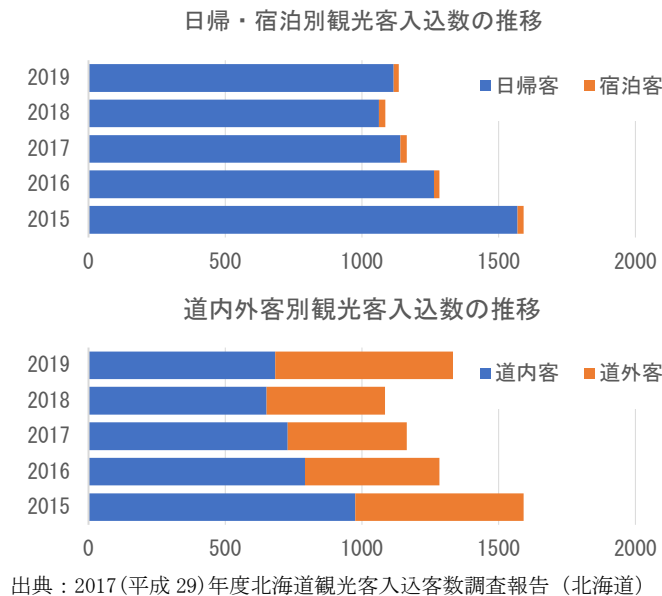
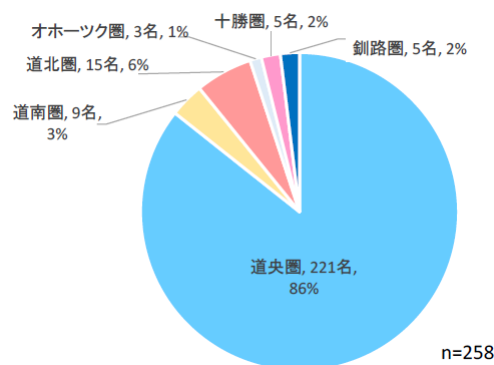


図 2-7 余市町観光客の日帰・宿泊／道内・道外の推移



出典：2018(平成 30)年度余市観光マーケティング調査報告書（余市町観光地域づくり協議会）

図 2-8 道内からの観光客の居住地割合

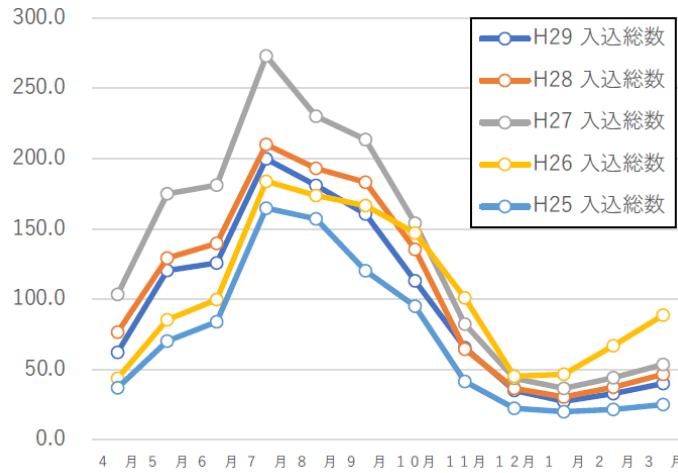
② 道の駅利用者層の分析

道の駅の利用時間についての分析を行った。「沿道の休憩施設や駐停車空間の魅力向上に関する研究」(寒地土木研究所)や「北海道における滞在場所別滞在時間の差異及び道の駅の立ち寄り比較」(ナビタイム)では、「道の駅」利用者の滞在時間は30分未満がボリュームゾーンとなっている。

2) 利用機会等の分析

① 季節的変動

繁忙期は7月から9月で、閑散期は12月から1月。閑散期の入込は繁忙期の1/5以下まで落ちる。



出典：余市町観光振興計画

図 2-9 余市町季節別入込数

② 余市町内施設利用状況の分析

アイヌ文化や歴史等の情報発信施設の観光入込は極めて少なく、4つの施設の入込を合計しても全体の2%に満たない。一方で、道の駅は全体の14.6%を占める。

表 2-8 観光客入込数調査標

年度	総入込数	施設別入込数							
		水産博物館	フゴッペ洞窟	旧下ヨイチ運上家	旧余市福原漁場	ニッカウキスキー	余市宇宙記念館	道の駅	他
18	1,003,584	2,436	12,778	4,308	4,123	259,185	52,397	225,705	442,652
28	1,282,783	2,886	11,275	4,458	5,359	654,369	31,632	186,992	385,812
比率	100%	0.2%	0.9%	0.3%	0.4%	51.0%	2.5%	14.6%	30.1%

アイヌ・歴史関連施設

出典：余市町

3) 利用目的の分析

余市町観光客の主な旅行目的は、食べ歩き・グルメとなっており、食事の満足度が旅行全体の満足につながっている。また、旅行計画のための情報は、インターネットにより収集されている。

表 2-9 利用目的の分析

旅行内容	1	食べ歩き・グルメ	50.2%
	2	都市見物	26.9%
	3	その他	23.3%

旅行計画の参考媒体	1	インターネット	41.7%
	2	紹介	27.4%
	3	その他	15.0%

旅行の動機・目的	1	旅先のおいしいものを求めて	41.9%
	2	思い出を作るため	26.0%
	3	保養・休養のため	20.2%

旅行の形態	1	個人手配	69.5%
	2	旅行会社	12.4%
	3	その他	10.2%

項目	期待	満足
旅行全体	21.2%	26.4%
食事	22.4%	27.6%
おみやげ（物品）	18.1%	18.1%
おみやげ（飲食）	19.0%	21.4%
宿泊施設	6.9%	7.9%
観光施設	16.0%	22.1%
交通機関	7.6%	8.6%
接客対応	7.9%	15.0%
情報入手	6.0%	7.4%
Wi-Fi	6.0%	4.8%
自然景観	24.0%	7.1%
街並み景観	22.1%	25.0%
体験プログラム	10.2%	13.1%

出典：「稼ぐ観光」具体化実践モデル事業 事業計画（余市町）

4) アイヌ文化に対する理解の現状

アイヌ文化に対する理解の現状を把握するため、「アイヌ政策に関する世論調査」（内閣府、平成30年7月）について整理した。

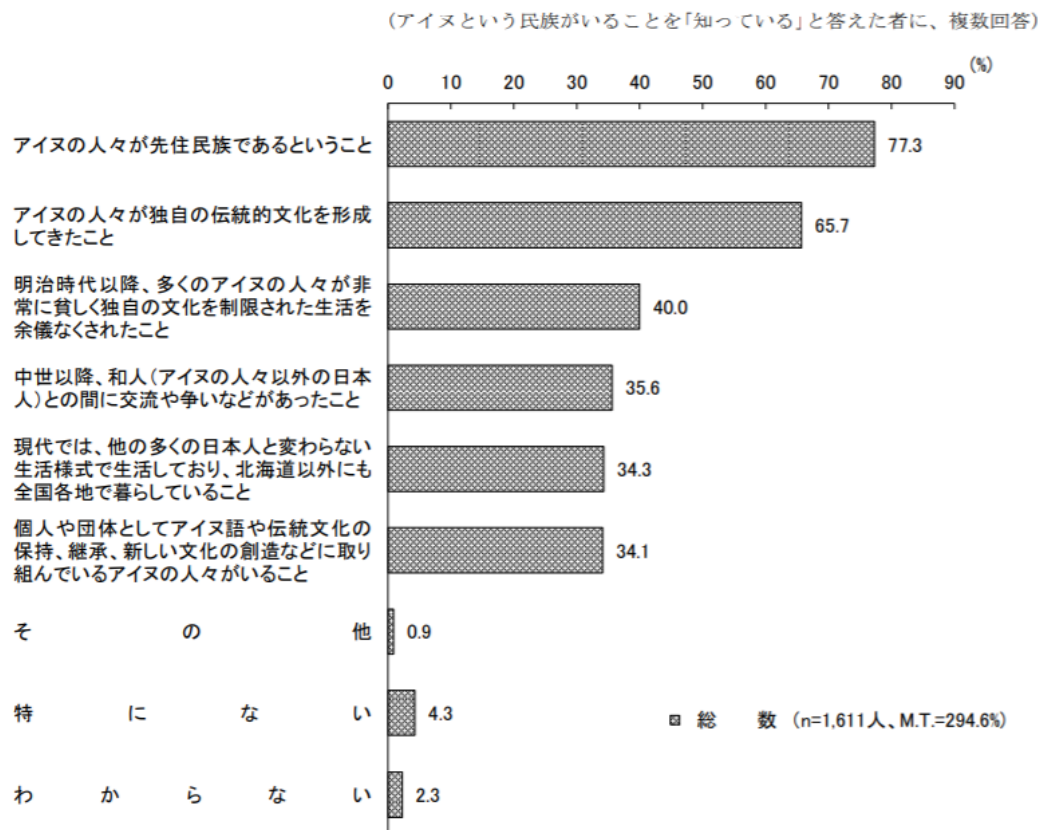
① アイヌについて知っている事項

アイヌという民族がいることを「知っている」と答えた者（1,611人）に、アイヌについてどのようなことを知っているか聞いたところ、「アイヌの人々が先住民族であるということ」を挙げた者の割合が77.3%と最も高く、以下、「アイヌの人々が独自の伝統的文化を形成してきたこと」（65.7%）、「明治時代以降、多くのアイヌの人々が非常に貧しく独自の文化を制限された生活を余儀なくされたこと」（40.0%）などの順となっている。（複数回答、上位3項目）

都市規模別に見ると、「アイヌの人々が先住民族であるということ」、「アイヌの人々が独自の伝統的文化を形成してきたこと」、「明治時代以降、多くのアイヌの人々が非常に貧しく独自の文化を制限された生活を余儀なくされたこと」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「明治時代以降、多くのアイヌの人々が非常に貧しく独自の文化を制限された生活を余儀なくされたこと」を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「アイヌの人々が先住民族であるということ」を挙げた者の割合は18～29歳、30歳代で、「明治時代以降、多くのアイヌの人々が非常に貧しく独自の文化を制限された生活を余儀なくされたこと」を挙げた者の割合は60歳代で、それぞれ高くなっている。



出典：アイヌ政策に関する世論調査内閣府

図 2-10 アイヌについて知っていること

表 2-10 アイヌについて知っていること

該当者数	とアイヌのことが先住民である	化アイヌの形成が独自のこと	れを人明た制限が非常に生活しにくくアイヌ文化の	争以外で日本やアイヌの歴史や文化	でお変現らしてはいるが、北は北海道にまで広がっている	ア化純固アイヌの団体が保持されている	そ の 他	特 に な い	わ か ら な い	計 (M.T.)
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総数	77.3	65.7	40.0	35.6	34.3	34.1	0.9	4.3	2.3	294.6
大都市規模	82.4	71.4	48.0	41.3	37.6	36.5	0.2	3.0	1.6	322.2
都市部	80.6	75.0	55.6	42.6	42.6	41.7	-	1.9	3.7	343.5
都市部	83.1	70.2	45.5	40.9	36.0	34.8	0.3	3.4	0.9	315.1
政令都市	76.8	65.5	38.6	32.6	34.8	31.4	1.1	3.6	1.7	286.1
中都市	71.9	60.5	34.6	34.6	31.1	35.4	1.9	6.3	4.6	280.9
小都市	78.1	62.9	35.8	35.1	29.8	36.4	-	6.6	1.3	286.1
町	78.7	65.9	43.8	40.2	37.3	36.0	0.6	4.4	2.0	309.0
女性	76.1	65.5	36.3	31.2	31.3	32.3	1.2	4.3	2.6	280.8
男性	87.2	65.9	38.4	43.3	28.0	33.5	-	4.3	1.2	301.8
18～29歳	83.2	63.6	31.5	33.2	32.1	28.3	0.5	3.3	1.1	276.6
30～39歳	81.4	65.1	37.2	33.7	30.6	29.8	0.4	4.3	0.8	283.3
40～49歳	80.5	67.0	41.4	33.0	34.5	37.9	1.9	3.4	1.5	301.1
50～59歳	75.0	68.6	45.5	37.8	40.7	41.3	1.3	4.8	2.6	317.6
60～69歳	68.5	63.9	41.0	35.0	35.0	31.9	0.9	5.1	4.4	285.6
70歳以上	81.2	65.8	38.9	34.6	34.6	33.5	0.7	4.1	1.3	294.5
雇員	76.1	62.7	42.3	31.7	37.3	38.7	0.7	5.6	2.1	297.2
家族	76.0	72.0	52.0	48.0	40.0	52.0	-	-	-	340.0
無職	73.5	65.9	40.3	37.2	33.0	33.2	1.3	4.4	3.5	292.3
主婦	73.6	64.6	36.5	32.0	32.0	30.3	2.0	3.1	3.9	278.1
学生	69.0	75.9	51.7	34.5	27.6	31.0	-	3.4	-	293.1
その他	93.3	77.8	48.9	57.8	28.9	44.4	-	2.2	-	353.3
無回答	70.2	64.5	42.7	41.1	35.9	35.5	0.8	6.9	4.0	301.6
無回答	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	350.0
管理・専門技術・事務職	86.7	76.2	47.2	42.5	40.3	41.8	0.5	2.0	-	337.1
職	90.4	88.5	53.8	48.1	63.5	57.7	1.9	-	-	403.8
専門・技術職	91.5	80.0	53.3	49.1	40.6	39.4	0.6	-	-	354.5
職	81.6	69.5	40.0	35.3	33.7	39.5	-	4.2	-	303.7
販売・サービス・保安職	76.9	63.1	32.7	31.2	34.6	30.0	0.8	5.0	2.7	276.9
農林漁業	70.4	59.3	51.9	33.3	40.7	44.4	-	11.1	-	311.1
生産・輸送・建設・労務職	74.8	50.4	33.5	24.3	25.2	26.1	0.9	5.7	2.6	243.5
無回答	42.9	57.1	28.6	28.6	57.1	57.1	-	28.6	-	300.0

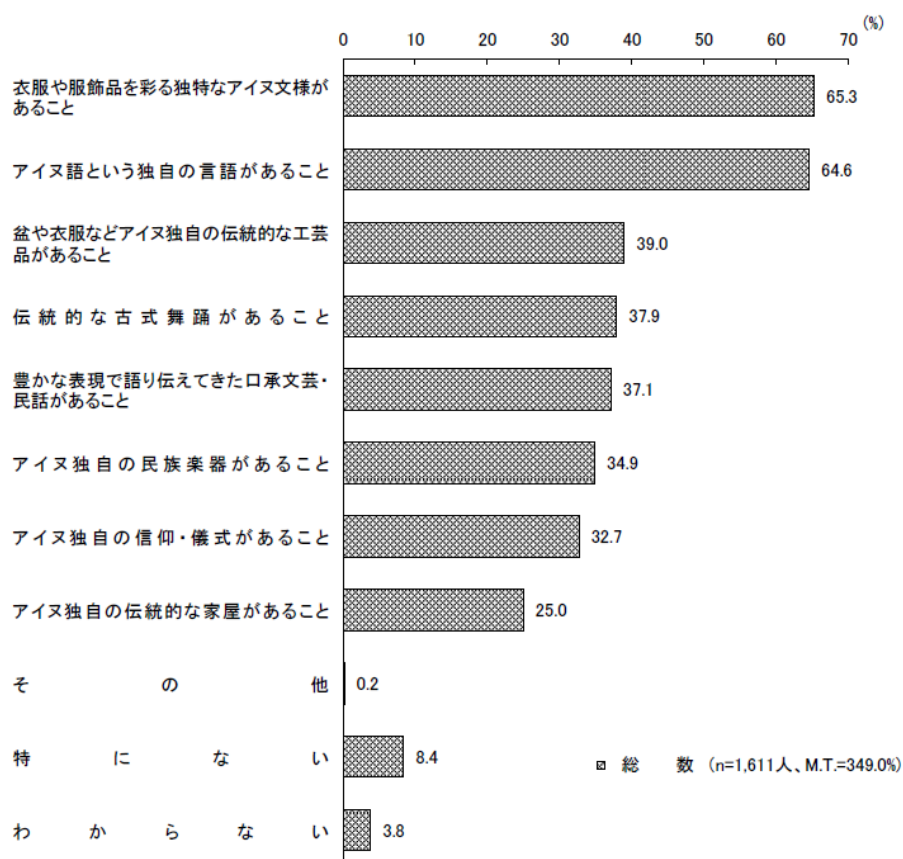
出典：アイヌ政策に関する世論調査内閣府

② アイヌについて知っている事項（文化）

アイヌという民族がいることを「知っている」と答えた者（1,611人）に、アイヌ文化についてどのようなことを知っているか聞いたところ、「衣服や服飾品を彩る独特なアイヌ文様があること」を挙げた者の割合が65.3%、「アイヌ語という独自の言語があること」を挙げた者の割合が64.6%と高く、以下、「盆や衣服などアイヌ独自の伝統的な工芸品があること」（39.0%）、「伝統的な古式舞踊があること」（37.9%）、「豊かな表現で語り伝えてきた口承文芸・民話があること」（37.1%）、「アイヌ独自の民族楽器があること」（34.9%）、「アイヌ独自の信仰・儀式があること」（32.7%）などの順となっている。（複数回答、上位7項目）都市規模別に見ると、「衣服や服飾品を彩る独特なアイヌ文様があること」、「アイヌ語という独自の言語があること」、「豊かな表現で語り伝えてきた口承文芸・民話があること」を挙げた者の割合は大都市で高くなっている。

性別に見ると、「アイヌ独自の信仰・儀式があること」を挙げた者の割合は男性で高くなっている。

年齢別に見ると、「アイヌ語という独自の言語があること」を挙げた者の割合は40歳代、50歳代で、「盆や衣服などアイヌ独自の伝統的な工芸品があること」、「伝統的な古式舞踊があること」、「アイヌ独自の民族楽器があること」を挙げた者の割合は60歳代、70歳以上で、「豊かな表現で語り伝えてきた口承文芸・民話があること」を挙げた者の割合は60歳代で、「アイヌ独自の信仰・儀式があること」を挙げた者の割合は70歳以上で、それぞれ高くなっている。



出典：アイヌ政策に関する世論調査内閣府

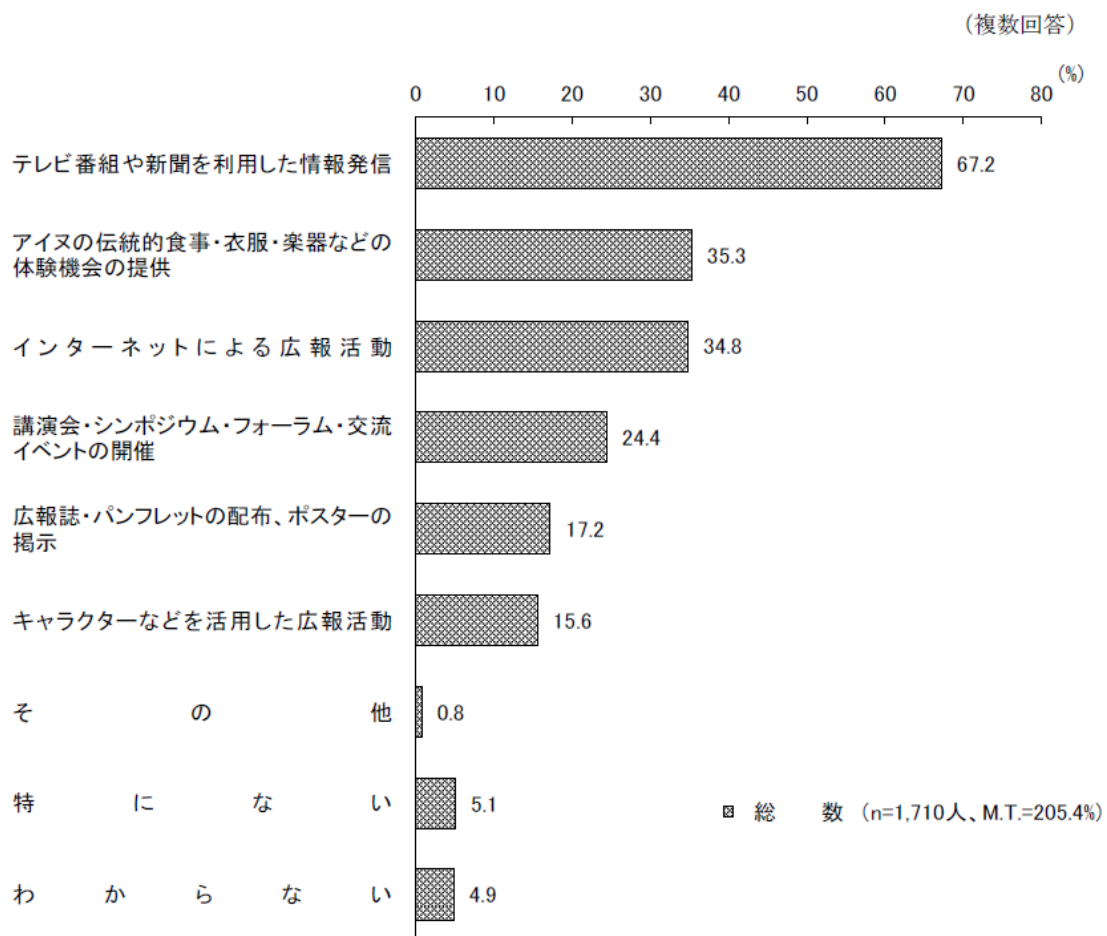
図 2-11 アイヌ文化について知っていること

③ アイヌを知っていただくために重点的に行うべき取組

アイヌという民族について国民に知ってもらうために、どのような取組を重点的に行うべきか聞いたところ、「テレビ番組や新聞を利用した情報発信」を挙げた者の割合が67.2%と最も高く、以下、「アイヌの伝統的食事・衣服・楽器などの体験機会の提供」(35.3%)、「インターネットによる広報活動」(34.8%)などの順となっている。(複数回答、上位4項目)

性別に見ると、「アイヌの伝統的食事・衣服・楽器などの体験機会の提供」を挙げた者の割合は女性で、「インターネットによる広報活動」を挙げた者の割合は男性で、それぞれ高くなっている。

年齢別に見ると、「テレビ番組や新聞を利用した情報発信」を挙げた者の割合は50歳代で、「アイヌの伝統的食事・衣服・楽器などの体験機会の提供」を挙げた者の割合は30歳代で、「インターネットによる広報活動」を挙げた者の割合は18～29歳、40歳代で、それぞれ高くなっている。



出典：アイヌ政策に関する世論調査内閣府

図 2-12 アイヌに関する関心を深めるための効果的な方法

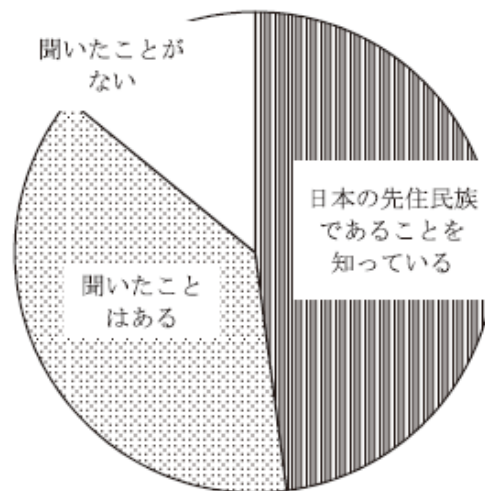
④ これまでにアイヌ文化にふれた機会

海外の人のアイヌ文化の認知度は、「日本の先住民族であることを知っている」34人(47.9%)、「聞いたことはある」27人(38.0%)、「聞いたことがない」10人(14.1%)。半数近くが「日本の先住民族であることを知っている」。

年代別に見ると60歳以上で「聞いたことがない」が多くなる($\chi^2=10.1$, $df=2$, $p<0.05$ 、残差分析で60歳以上 $p<0.01$ 、ES:Cramer'sV=0.38、 $1-\beta=1.00$)。海外において、近年、アイヌ文化にふれる機会が出てきていることが考えられる。道内、道外及び、「日本の先住民族であることを知っている」または「聞いたことはある」海外の人に、これまでにアイヌ文化にふれた機会を尋ねると、297人の複数回答で、「授業や課外活動」63人(21.2%)、「ニュース報道」108人(36.4%)、「テレビ特集・ラジオ講座」62人(20.9%)、「漫画・ゲーム」18人(6.1%)、「映画・小説」21人(7.1%)、「専門書・雑誌」43人(14.5%)、「展示会・学習会」63人(30.6%)、「観光」89人(30.0%)、「工芸品・雑貨、音楽」89人(30.0%)、「アイヌ文化や資料館の公式サイト」42人(14.1%)、「YouTube等のインターネット」12人(4.0%)、「その他」5人(1.5%)。

「ニュース報道」が最も多く、「観光」、「工芸品・雑貨、音楽」等が続く。「その他」には知人・友人、地名等があった。

図 4.3 海外の人のアイヌ文化の認知度



出典：ブランドストーリーとしてのアイヌ文化 函館大学学術情報リポジトリ

図 2-13 海外のアイヌ文化の認知度

(2) 情報発信方法の調査

1) 発信方法の類型調査

① 調査方法

情報発信が可能な方法・媒体などについて、既往文献を収集整理した。

情報発信する内容は、アイヌを中心とする町内の歴史的文化資源の発信であり、その目的はそれら歴史的文化資源にまつわる交流促進とアイヌ文化の普及・理解促進である。

ここでは、博物館等の展示施設における一般的な方法や技術について、歴史や文化、民族に関する博物館系に限らず、幅広く調査した結果を整理した。

尚、展示に用いられる方法や技術は複数の組み合わせによるものも多く、具体の計画にあたっては発信するコンテンツに合わせてアレンジする必要がある点に留意する必要がある。

発信方法の調査対象と調査結果を以下に示す。

【調査対象】

歴史博物館	展示方法に関する定義や体系化に関する既往の研究成果がある
自然博物館	
科学博物館	
美術館	
ビクターセンター	展示に関する計画・設計の方法が環境省から公表されている
先端技術	先端技術による文化財活用方法が文部科学省から公表されている
その他	上記資料以外に考えられる発信方法等

② 調査結果

■歴史博物館

モノ資料	立体物である資料の総称。考古資料、歴史資料、絵画資料、民族資料、文書資料、現代の美術・工芸作品、及びそれらの材料・素材等。
平物	上記の文書・典籍等。
レプリカ	モノ資料・平物のレプリカ。
縮尺模型	推定復原で作成された縮尺模型。
パネル	情報提供パネル[絵画・図式・文字]。
映像・音声	資料映像や口頭説明、オーディオ・ガイド等。
ケース展示	展示ケース・美術館ケースによる展示。ケースはUVカット型照明の採用など展示物の美と色を忠実に再現し、かつ安全に最高の状態で保管するために様々な工夫がなされている。
露出展示	ケースなどには入れずに展示。
体験展示	触る、動かす展示。

出典：湯浅隆『歴史学の動向と歴史博物館の展示』を基に一部加筆

■自然博物館の展示類型

資料陳列	資料の陳列であり、文字情報は資料名を示した名札（ネーム、キャプション※（資料名・所蔵記載プレート））等に限られる。重要な資料には文字のみの解説板が加わることもある。 ※キャプション：写真・図版に添えられた説明文。
ジオラマ	写真や映画が未発達の時期に登場した仮想現実を表現する方法。動きを持たせた剥製、生息地を表現する造形と背景画の使用、人工照明、ガラス越しに見る視点の一方向性等の特徴を有する。
グラフィック	資料と一体化し、あるいは資料とともに科学理論を解説する独立した展示資料。理論や現象を説明し、実物資料は場合によってはその証拠物件としてグラフィックとして埋め込まれた陳列になる。自然史博物館のほか、歴史展示や郷土博物館、記念展示館にも見られる。実物資料に乏しい国立公園ビジターセンターなどでも多用される。
マルチメディア	展示類型でいうマルチメディアは、展示室内に映像機器やコンピューターを多用した展示方法である。資料陳列やグラフィックに欠けていた音響や映像を展示室に導入し、展示に高い教育効果と楽しさを加えるもので、映像を専用の部屋ではなく展示室内に配置する。

出典：宇仁義和『自然史博物館の展示類型と21世紀型の展示』

■科学博物館の展示類型

ハンズ・オン (hands-on) 方法	体験型：全身・五感利用で自ら体験できる仕組みになっている展示であり、形態の視覚的注目性が高く、利用する人の操作によって様々な反応及び結果が生み出される。即ち、利用者の体験と展示装置の相互作用によって情報獲得が可能な展示方法である。
	参加型：単純にボタンを押したり、映像を見たりするタイプであり、体験型より操作が簡単で、結果が予測可能な展示装置の仕組みになっている展示方法である。
ハンズ・オフ (hands-off) 方法	観覧型：手で触ることができず、視覚だけで情報を得られ、説明や標本のパネルなどの操作が不可能な展示方法である。

出典：朴鍾来、花里俊廣『科学系博物館における展示手法と利用者の行動特徴からみた展示の分析』

■美術館の情報伝達方法の類型

文献・写真資料	二次資料としての説明・解説用の文献、ならびに写真資料を活用しているもの。
AV 資料	展示会と直接関連する資料を活用しているもの。
概要解説パネル	室概要解説パネル、コーナー概要解説パネル等、図解・文字パネル類を使っているもの。
展示会図録	当該展示会の開催において、展示解説書や展示目録、パンフレット、報告書等を発行・配布しているもの。
口述解説	機器を使わずに直接解説者が展示室で作品を紹介して案内すること。
固定型 ケース展示	展示壁に沿って前面をガラス壁面として展示室を区切ったもの。
固定型 露出展示	固定展示壁面、固定展示台等を使って作品を露出させたまま展示しているもの。
移動型 ケース展示	展示内容・資料の性格によって移動できるガラスケースを使っているもの。
移動型 露出展示	可動壁面（自在スライド式や自立式等）、移動式台等を使って露出展示しているもの。

出典：林采震、栗原嘉一郎『展示方式による美術館の類型化とその展示手法 美術館の建築計画に関する研究 その2』

■ビクターセンターの展示類型

パネル展示	文字パネル、グラフィックパネル、写真パネル等。マップ、案内板、伝言板(リアルタイム情報板)、ピンナップボード※などやカラーコルトン※を含む。 ※ピンナップボード：情報等を掲出する壁掛けの掲示板 ※カラーコルトン：照明を内蔵して光る看板
標本展示	動植物、鉱物、岩石などの個体またはその一部に適当な処理を施して保存・展示したもの。年輪や材質がわかるような樹木標本、鳥の巣、羽根、果実等を含む。
ジオラマ・パノラマ	背景を伴う立体造形により、ある情景を再現もしくは創造したもの。ジオラマはそれを透視画法的に視点を一か所に限定して再現するのに対し、パノラマは360度全周もしくは観覧者の視野以上の範囲で情景を再現したものをいう。
模型・レプリカ	模型は、ある物体の形状などを立体的に模して作ったもので、模倣性の精度や目的によって、レプリカ、原寸模型、縮尺模型、造形などに分類される。
観察装置	顕微鏡や拡大鏡により固定または特定の対象物を観察する標本。
映像装置	マルチスライド装置※、ビデオやLD(レーザー・ディスク)・DVD(デジタル・多用途・ディスク)による映像装置、モニターテレビ装置、コンピューターによる情報検索やQ&A(クイズ回答)装置等。 ※マルチスライド装置：複数の映写機を用いて複合的な映像を投影する機器
ハンズ・オン展示	直接手で触れることができる展示や、手にとって触覚、聴覚、嗅覚などを使って自然を体験できるなど楽しめるよう工夫された展示。プッシュボタン式や人力可動式の装置を含み、広い範囲の五感を使い、体ごと体験できる展示を含む。
情報検索	情報板による利用者からの情報展示や機器を用いない情報検索、コンピューターを使った情報検索やQ&Aなど。

出典：環境省『自然公園等施設技術指針』第3部 施設別技術指針 第4章 博物展示施設(ビクターセンター等)

■先端技術

VR	Virtual Reality(仮想現実)の略称で、コンピューター上にCG等で人工的な環境を作り出し、あたかもそこにいるかのような感覚を体験できる技術。
AR	Augmented Reality(拡張現実)の略称で、現実の風景にコンピューターで生成した情報を重ね合わせることで、現実世界を拡張しようという技術。

動画撮影	動画で撮影して一般に公開する技術であり、主な先端技術には「4K」撮影や「360度」撮影などがある。
無人航空機撮影	無人航空機（ドローン）を用いて通常の撮影では見られない角度から撮影する技術。
三次元計測	物体の形状や大きさなどを計測し、デジタルに記録・保存する技術。立体的な造形をデータとして保存できることが特徴。
二次元コード	文字や数字の情報を縦方向・横方向に情報を持つ記号として変換する技術。
GPS	Global Positioning Systemの略で、人工衛星から送られてくる情報から現在地がわかる技術。
ビーコン	ビーコン（Beacon）は屋内などGPS電波が届かないところでも利用できる情報の伝達手段。
デジタルアーカイブ	デジタルアーカイブは、インターネットを通じて、時間、場所に関係なく、文化財などを検索し、文化財の情報やデジタル画像等が閲覧できる技術。
くずし字OCR	くずし字を判読済みの文字の形と照合して、可能性の高い候補文字を探してくれる技術。
Webブラウザベース	利用者がアプリをダウンロードする必要がなくブラウザで動作する技術。スマホアプリと比べ、開発コストや開発時間が少ない傾向にある。
スマホアプリ	プッシュ通知・位置情報(GPS)・カメラなどの多様な機能を使ったり、オフラインで動作できたりする技術。

出典：文部科学省『先端技術による文化財活用ハンドブック』

■その他

XR	VR（仮想現実）、AR（拡張現実）、MR（複合現実）といった先端技術の総称
G空間	「G空間（情報）」とは、ナノテクノロジー、バイオテクノロジーと並び将来が期待される三大重要科学技術分野の一つとされている「地理空間情報技術」（=Geotechnology）の頭文字のGを用いた、「地理空間（情報）」の愛称。
タッチスクリーン	ディスプレイのメニュー画面を直接触れることで操作できるディスプレイ装置。キーボードやマウスよりも直感的な操作が可能になる。
プロジェクションマッピング	CGとプロジェクタ等の映写機器を用い、立体物に映像を映し、時には音と同期させる技術の総称。

③ 発信方法の類型整理

前項の調査結果を踏まえ、本検討に適用する発信方法を以下のように整理した。

表 2-11 発信方法一覧

資料陳列	この展示方法は資料の陳列のみであり、文字情報は資料名を示した名札（ネーム、キャプション）にほぼ限られる。重要な資料には文字のみの解説板が加わることもある。 資料の種類はモノ資料（考古資料、歴史資料、絵画資料、民族資料、文書資料、現代の美術・工芸作品、及びそれらの材料・素材等）と平物（文書・典籍等）に分けられる。 展示の仕方にはケース展示と露出展示がある。
パネル展示	文字パネル、グラフィックパネル、写真パネル等。マップ、案内板、伝言板（リアルタイム情報板）、ピンナップボードなどやカラーコルトンを含む。
ジオラマ・パノラマ	背景を伴う立体造形により、ある情景を再現もしくは創造したもの。ジオラマはそれを透視画法的に視点を一か所に限定して再現するもの。パノラマは360度全周もしくは観覧者の視野以上の範囲で情景を再現したもの。
模型・レプリカ	模型は、ある物体の形状などを立体的に模して作ったもので、模倣性の精度や目的によって、レプリカ、原寸模型、縮尺模型、造形など。
観察装置	顕微鏡や拡大鏡により固定または特定の対象物を観察する標本。
映像装置	マルチスライド装置、ビデオやLD（レーザー・ディスク）・DVD（デジタル・多用途・ディスク）による映像装置、モニターテレビ装置、コンピューターによる情報検索やQ&A（クイズ回答）装置等。
音声装置	音声資料、環境音及びその再現、解説ガイド、BGM等
ハンズ・オン展示	直接手で触れることができる展示や、手にとって触覚、聴覚、嗅覚などを使って自然を体験できるなど楽しめるよう工夫された展示。プッシュボタン式や人力可動式の装置を含み、広い範囲の五感を使い、体ごと体験できる展示を含む。
先端技術	VR、AR、MR、動画撮影、無人航空機撮影、三次元計測、二次元コード、GPS、ビーコン、デジタルアーカイブ、くずし字OCR、Webブラウザベース、スマホアプリ、G空間、タッチスクリーン、プロジェクションマッピング等の先端技術を活用した発信方法。
情報検索	情報板による利用者からの情報展示や機器を用いない情報検索、コンピューターを使った情報検索やQ&Aなど。

2) 事例調査

前項で整理した内容を踏まえ、類似事例や先進事例の発信方法を調査した。
調査対象と調査結果を以下に示す。

【調査対象】

アイヌ展示・情報発信事例	アイヌ文化を展示・発信している北海道内の施設において採用されている発信方法
地域資源展示・情報発信事例	道の駅等、施設内の一部の空間を活用して地域情報を展示・発信している北海道内の施設において採用されている発信方法
先進的な展示・情報発信事例	国内の先進的な事例で採用されている発信方法
展示制作会社等の展示・情報発信事例	国内の展示制作会社等が手掛けた先進的な発信方法

① アイヌ展示・情報発信事例

アイヌ文化に触れられる北海道内施設として公表されているものを以下に示す。

本調査では、北海道唯一の国立博物館として整備された、ウポポイ（民族共生象徴空間）の現地調査を行い、最新のアイヌに関する展示・情報発信方法を整理した。

表 2-12 アイヌ展示・情報発信事例

函館市北方民族資料館	函館市	1989(昭和 64)年 11 月
八雲町郷土資料館	八雲町	1978(昭和 53)年
知里幸恵 銀のしずく記念館	登別市	2010(平成 22)年 9 月
のぼりべつクマ牧場・ユウカラの里 / アイヌ生活資料館	登別市	—
○ ウポポイ（民族共生象徴空間）	白老町	2020(令和 2)年 7 月
平取町立二風谷アイヌ文化博物館	平取町	1992(平成 4)年
萱野茂二風谷アイヌ資料館	平取町	1972(昭和 47)年
新ひだか町アイヌ民俗資料館	新ひだか町	1983(昭和 58)年
浦河町立郷土博物館	浦河町	1978(昭和 53)年
北海道博物館	札幌市厚別区	2015(平成 27)年 4 月
北海道立 アイヌ総合センター	札幌市中央区	1991(平成 3)年 11 月
札幌市アイヌ文化交流センター（サッポロピリカコタン）	札幌市南区	2003(平成 15)年 12 月
よいち水産博物館	余市町	—
帯広百年記念館	帯広市	1982(昭和 57)年 10 月
幕別町蝦夷文化考古館	幕別町	1959(昭和 59)年
釧路市立博物館	釧路市	1983(昭和 58)年 11 月
阿寒湖アイヌシアター<イコロ>	釧路市	2012(平成 24)年 4 月
弟子屈町屈斜路コタンアイヌ民俗資料館	弟子屈町	1982(昭和 57)年 6 月
網走市立郷土博物館	網走市	1936(昭和 11)年
名寄市北国博物館	名寄市	1996(平成 8)年 2 月
川村カ子トアイヌ記念館	旭川市	1916(大正 3)年
旭川市博物館	旭川市	2008(平成 20)年 11 月※
苫小牧市美術博物館	苫小牧	—
ヤイユウカラの森	札幌市	—
昭和新山アイヌ記念館	壮瞥町	—
北海道立北方民族博物館	網走市	—
七飯町歴史館	七飯町	—
室蘭市民俗資料館	室蘭市	—
新十津川町開拓記念館	新十津川町	—
滝川市郷土館	滝川市	—
士別市立博物館	士別市	—
美深町文化会館 COM100 郷土資料室	美深町	—
アイヌ文化の森・伝承のコタン	鷹栖町	—
シャクシャイン記念館	新ひだか町	—
新ひだか町三石郷土館	新ひだか町	—
様似郷土館	様似町	—
紋別市立博物館	紋別市	—
本別町歴史民俗資料館	本別町	—
浦幌町立博物館	浦幌町	—
斜里町立知床博物館	斜里町	—

※リニューアルオープン

<p>資料陳列</p> <p>ケース展示</p> <p>順路に面しているケースの側面に解説があり、解説内容を確認してケース内の資料を見られる形式を採用している。</p> <p>ケースの四方から眺められる配置になっていて、ガラス面の向こう側が透過して見えるため圧迫感が低減されている。</p>
<p>資料陳列</p> <p>露出展示</p> <p>サイズが大きい資料は露出展示されている。</p>
<p>資料陳列</p> <p>過去に製作された実物の歴史資料が展示されている。</p>
<p>パネル展示</p> <p>写真、文章で構成され、資料陳列と組み合わせて展示されている。</p>
<p>ジオラマ・パノラマ</p> <p>コタン等、現時点で残っていない空間はジオラマ模型で再現されている。</p>
<p>模型・レプリカ</p> <p>祭具、衣服、道具等の資料陳列には模型・レプリカによる展示も採用されている。</p>
<p>映像装置</p> <p>プロジェクタで順路壁面に投影された人々が映像と音声で見学者を迎える。見学者の移動する方向に映像の人々も移動し、博物館の概要を案内する。</p>
<p>映像装置</p> <p>囲炉裏を囲うかたちで席が設けられ、その一面に設置されたモニターでアイヌ衣装に身を包んだ人が解説する。</p> <p>囲炉裏の内部はプロジェクタで火が燃える様子を再現している。</p>
<p>映像装置</p> <p>展示の上部壁面には、その下の展示と関連する内容の映像がプロジェクタで投影されている。</p>
<p>映像装置</p> <p>プロジェクタで投影した映像と音声を発信するための座席付きコーナーが設けられている。</p>
<p>映像装置</p> <p>プロジェクタは展示の目的や演出に合わせて複数タイプの機器が使用されている。</p>
<p>映像装置</p> <p>資料陳列や展示パネルと併せて映像と音声で解説するためのモニターが設置されている。</p>
<p>音声装置</p> <p>ケース展示の横に音声ガイドのアイコンが設定されていて、番号に対応する音声ガイドを聞くことができるようになっている。</p> <p>上段の耳マーク 10 がスマートフォン等のアプリに対応しており、下段の耳マーク 8 が館内で貸し出される音声ガイド端末に対応している。</p>

ハンズ・オン展示

ケース展示の中に関連するハンズ・オン展示のアイコンが示されている。
ハンズ・オン展示は複数のコーナーにまとめて設けられており、資料に触ったり資料の製作体験ができるようになっている。

先端技術

スマートフォンアプリを經由して展示解説を音声、グラフィック、文字情報で発信している。

情報検索

展示室内の休憩ベンチにはタブレットが設置されている。

その他

展示空間の外部に設けられているミュージアムショップに面してケース展示型の資料陳列が設置されている。

その他

資料陳列の「複製」を製作していた人の作品がミュージアムショップで購入できるようになっている。

その他

ミュージアムショップでは博物館の展示内容と関連した商品が販売されている。

その他

展示空間の外部に設置されているライブラリーや飲食店では、書物の装丁を資料陳列のように展示している。

② 地域資源展示・情報発信事例

i 道の駅 江差

繁次郎笑店

道の駅江差の中心施設である、観光案内所と売店を備えた木造平屋建ての「繁次郎笑店」は床面積が13㎡ほどであり店内に数名しか入れないが、そこを逆に、江差町では「日本一小さい道の駅プロジェクト実行委員会」を立ち上げ、北大生のアイデアで、目の前の日本海を堪能出来るように建物を改修するための費用を2018(平成30)年11月よりクラウドファンディングで募り、2019(平成31)年に目標額を達成した。

資料陳列

ケース展示

道の駅が小さいことにちなんで、「小さいものミュージアム」と題し、様々な小さいものの展示を行っている。販売している商品も、小さいものにこだわった食品や工芸品などを取りそろえている。

出典：江差町HP

ii 道の駅 南ふらの

南ふらの物産センター

道の駅の外観は、町内のかなやま湖や空知川でのカヌー遊びが盛んなことから、カヌーの軸先をイメージしたユニークな形。

その他

エントランスロビーには大型水槽が設置され、かなやま湖に棲息する幻の魚「イトウ」が展示されている。

ハンズ・オン展示

森林展示コーナーとして、南富良野町の山林に自生するエゾマツ・トドマツ・ミズナラなどの樹木の見本と、国体カヌー競技に使用された大小のカヌーが展示されており、休憩コーナーもある。

出典：南富良野町HP

iii 道の駅 おこっぺ

興部交通記念複合施設「アニュー」

噴水や車輪のオブジェがある広い公園「ジョイパーク」と、今は廃線となった名寄本線の歴史を展示した興部交通記念複合施設「アニュー」が道の駅に。目玉はジョイパーク内にある、ディーゼルカーを改装したルゴース・エクスプレス。このルゴース・エクスプレスは簡易休憩所「語らいの舎」と、旅行者のための簡易宿泊所「出会いの宿」の2つの施設がある。旅行者に開放しており、多くの利用者が訪れている。

その他

ルゴース・エクスプレスは、興部町の町花「ハマナス」がシンボルマークの、旅行者のための簡易宿泊所と休憩所となっている。

資料陳列

ケース展示

鉄道歴史展示コーナーには今は廃線となった名寄本線で使われていたレールや、歴史を綴ったパネルなどが展示されている。

出典：興部町 HP、北の道の駅 HP

iv 道の駅 みたら室蘭

白鳥大橋記念館

構想から40年、着工から14年という膨大な歳月をかけた一大事業の白鳥大橋建設を後世に伝えるため、白鳥大橋記念館が造られた。道の駅「みたら室蘭」として登録されている。

模型・レプリカ

1階展示室には、精巧につくられたペーパーモデルシップ（船の模型）を展示している。

資料陳列

ケース展示

2階展示室は、白鳥大橋の設計から完成までの貴重な資料やパネル、模型や写真が並ぶ。

出典：北の道の駅 HP

v 道の駅 だて歴史の杜

黎明観

道の駅「だて歴史の杜」敷地内にある「黎明観」。館内には道内唯一と言われている藍生産地ならではの藍染め体験ができる藍工房と、刀剣製作を見学できる刀鍛冶工房がある。

その他

藍工房は、約 75 名が一度に体験が可能で、道内では最大規模のスペースを確保。藍染指導員が分かりやすく指導してくれ気軽に藍染体験が楽しめる。

その他

刀鍛冶工房では、伊達市市民生活文化伝承者に認定され、市内に鍛刀道場を開く刀匠渡辺惟平氏が、鉄づくりから始まる日本刀の鍛練を行っている。刀匠の刀剣製作見学も行っている。

出典：だて観光協会 HP

vi 道の駅 絵本の里けんぶち

剣淵町は、1989 年（平成元年）に世界各国から絵本の原画を集めた国際絵本原画展を開催したのを皮切りに、絵本を集めた専門図書館「剣淵町絵本の館」を 1991 年（平成 3 年）8 月に開館した。そして、訪れる利用者の投票によって選ばれる『けんぶち絵本の里大賞』を開催するなど、絵本による街づくりをしていることから道の駅の名称につけられた。「絵本の里」の名称に相応しく施設には絵本コーナーを設置しているほか、2008 年（平成 20 年）には北側に果樹 30 種類 500 本を植栽した広場「実のなる森」を増設している。

ハンズ・オン展示

絵本のコーナーは、自由に手にとって絵本を読むことができる。絵本を通して、寛ぎのあるひとときを提供する。絵本はもちろん、かわいい絵本グッズ、オリジナルの小物などを販売している。形に残る記念や思い出を提供する。

出典：剣淵町観光協会 HP

vii 道の駅 夕張メロード

施設内には農産物直売所や売店などの他に、夕張の炭鉱の歴史を紐解くブースが設けられている。

資料陳列

露出展示

夕張市の炭鉱の歴史をゼロからでも分かりやすく学ぶことができるため、夕張市の今と昔を親子や家族で学ぶことも可能。

出典：夕張市 HP

③ 先進的な展示・情報発信事例

i プロジェクションマッピングを活用した展示例（エプソン チームラボ ボーダレス）

東京・台場の複合商業施設「お台場パレットタウン」内の「森ビル デジタルアートミュージアム：エプソン チームラボ ボーダレス」は、屋内遊技場跡地を改装した2階建て、1万平方メートルの館内に5つの展示空間を設け、コンピューター520台とプロジェクタ470台を使って約60のデジタルアート作品が展示されている。

※チームラボ株式会社は、デジタルコンテンツ制作会社で、プログラマ、エンジニア、数学者、ウェブデザイナー、グラフィックデザイナー、CGアニメーター、編集者など、デジタル社会の様々な分野の専門家から構成されている。空間と映像を活用した芸術的な表現を主体としたコンテンツ制作を得意としている。

先端技術

「Border less World」

作品は、他の作品とコミュニケーションし、影響を受け合い、他の作品との境界がなく、時には混ざり合う。

そのような作品群による、境界のなく連続する1つの世界「チームラボボーダレス」。

先端技術

「運動の森」

「身体で世界を捉え、世界を立体的に考える」をコンセプトに、脳の海馬を成長させ、空間認識能力を鍛える新しい「創造的運動空間」。複雑で立体的な空間で、強い身体性を伴って、身体ごとインタラクティブな世界に没入できる。

先端技術

「学ぶ！未来の遊園地」

共同的な創造性、共創（きょうそう）をコンセプトにした教育的なプロジェクトであり、他者と共に自由に世界を創造することを楽しむ「遊園地」。

先端技術

「EN TEA HOUSE 幻花亭」

一服の茶を点てると、茶に花が生まれ咲いていく。花々は茶がある限り無限に咲く。器の中の茶は、花々が咲き続ける無限の世界となる。その無限に広がる世界をそのまま飲むティーハウス。

情報検索

「チームラボアプリ」

このミュージアムには、作品が移動していくため、作品のキャプション（説明文）がない。深く知って、もっと楽しむため、ガイドアプリを使用し、自分の近くの作品のコンセプトが読めるようになっている。

ii 第6世代移動通信システムを活用した展示例（ギジュツノチカラ：ソフトバンク株式会社）

ソフトバンクでは『ギジュツノチカラ』と題し、さまざまな最先端技術やエンターテインメントを体感できる技術展を開催している。

5Gと映像の究極の融合としてスマホで放送、新しいエンターテインメントXRライブやデジタルアートではスマホを使ったインタラクティブな体験、インターネットの超拡張としての成層圏への挑戦、6Gという未来の技術が公開されている。

※新型コロナウイルスの影響で一般公開を見送ることになり、特設ページ内のVR会場で『バーチャル展』として公開されている。

先端技術

「AR SQUARE」

好きなアイドルのメンバーやキャラクターを出現させて、スマホ画面内で共演できる。

先端技術

「VR SQUARE」

スポーツや音楽ライブの臨場感あふれる映像を視聴できる。

模型・レプリカ

成層圏に位置する通信プラットフォームである「HAPS」(High Altitude Platform Station)。

HAPS モバイルはこの成層圏に次世代通信システムを構築するもので、その10分の1サイズの模型が展示されている。

④ 展示制作会社等の展示・情報発信事例

資料陳列

情報検索

「HOSEI ミュージアム（東京都千代田区）」

（株式会社乃村工藝社）

法政大学が有する学校の歴史及び教育・研究成果、並びに学術資源を広く展示、公開、調査・研究することにより、教育・研究の発展に資することを目的として計画された。

貴重な学術資料やコレクションをデジタル化して保存・管理するデジタルアーカイブや、法政大学の成り立ちが、デジタルサイネージと実物展示により表現されている。

ジオラマ・パノラマ

先端技術

「でんきの科学館」

（株式会社乃村工藝社）

日々の暮らしや産業を支えている電力供給の全体像について、子どもたちにしっかりと理解してもらおう内容の展示。

全長 16 メートルのジオラマに AR を重ねることで、燃料調達から家庭に電気が届く道のりが解説など体系的・体験的に紹介されている。

先端技術

「語らい座 大原本邸」

（株式会社乃村工藝社）

国指定重要文化財「旧大原家住宅」では、今とこれからを語り合える場＝触媒（catalyzer）として成長し続けることを目指し、公開部分の一部が「語らい座（Katalyzer）空間」とし、ふりそぐ言葉、家系樹、プロジェクションマッピングによる非接触デザインにて表現されている。

資料陳列

ケース展示

「江戸たいとう伝統工芸館（東京都台東区）」

（株式会社日展）

江戸簾・東京桐たんす・江戸指物など、伝統工芸品が常設展示されている施設。

展示解説は、国内外の来館者に伝統工芸に関心を持ってもらう為に、キャプションパネルの他、スマートフォンで容易に伝統工芸品の解説を見る事ができるシステムを取り入れている。

その他、職人から直接指導を受け、工芸品を作る事ができる体験コーナーも併設されている。

情報検索

資料陳列

高島屋史料館（大阪府大阪市）

（株式会社日展）

百貨店の歴史と文化を紹介する企業史料館。収蔵する資料は美術品、百貨店資料、創業家文書など約5万点。

多種多彩なジャンルにわたる資料群を大画面で鑑賞できる「高島屋コレクションボード」は直観的な操作で資料閲覧ができ、さらに関連資料を次々に見ることができるサーフィン機能が搭載されている。

他にも情報更新が可能な「デジタル年表」、百貨店の特徴的な活動を写真資料と動画で楽しめる「ワンダーランド」など、実物資料を補完する映像コンテンツも充実している。

映像装置

資料陳列

小峰城歴史館（福島県白河市）

（株式会社日展）

バーチャルリアリティの手法やCG技術を用いて小峰城を復元し、江戸時代の風景を体感できる施設。

歴史展示室では、白河に築かれた名城・小峰城の歴史が古文書や美術工芸品とともに紹介されている。

(3) 効果的な情報発信方法の検討

事例調査等により、展示・情報発信に使用される方法の種類と特性を整理する。

効果的な情報発信を行うため、情報発信種類の中からターゲットのニーズに合った適切な情報発信方法を選定する。

1) 発信方法と利用者のポジション

情報発信方法には大きく分けて、利用者にとって「能動的な方法」と「受動的な方法」がある。前者は内容に興味があり自ら情報を得ようとする利用者に適しているため、発信方法の技術的な部分よりも内容を充実させることもでき、比較的安価な設備でも情報発信が行える。一方で後者は、まず興味を持ってもらうための障壁があり、そのためにはビジュアル的な発信や、設備自体の興味から引き込むなどの仕組みが必要となる。

それらを踏まえ、発信するコンテンツと利用者ニーズを踏まえて、本事業対象の道の駅における発信方法を以下に整理した。

表 2-13 発信方法と利用者のポジション

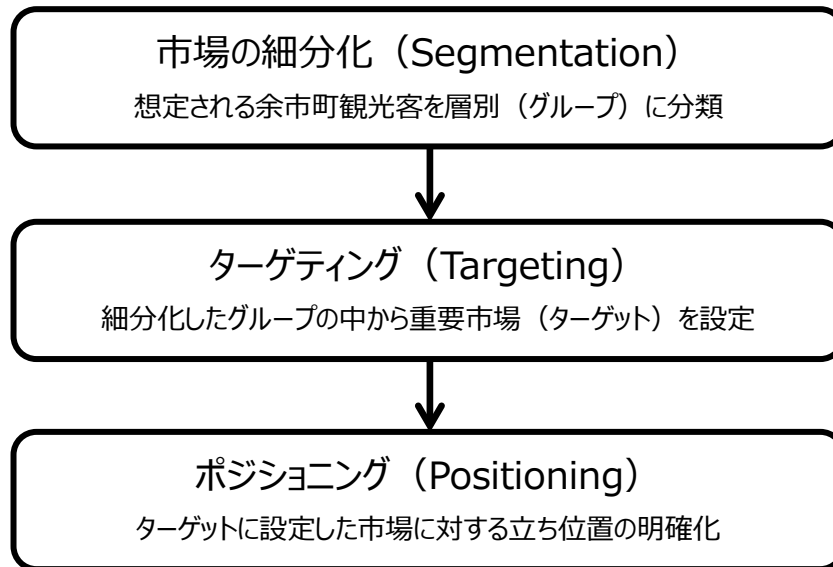
発信方法	発信内容・コンテンツ	利用者のポジション	伝達力
資料陳列	アイヌ文化及び余市町の歴史文化に関する考古資料、歴史資料、絵画資料、民族資料、文書資料、美術・工芸作品、及びそれらの材料・素材等	能動的に情報を得たい利用者 に適している	△
パネル展示	上記資料を補足するグラフィック・解説	能動的に情報を得たい利用者 に適しており、より具体的な 情報を伝達できる	△
ジオラマ・パノ ラマ	でんきの科学館（ジオラマ+AR）	コンテンツとしての魅力が高 く興味を引きやすい	◎
模型・レプリカ	余市町沿岸部（模型） 旧下余市運上屋（模型） 旧余市福原漁場（模型）	コンテンツとしての魅力が高 く興味を引きやすい	◎
観察装置	—	能動的に情報を得たい利用者 に適している	△
映像装置	解説（プロジェクター）	受動的に情報を得ることがで きるが、時間の拘束が必要	◎
音声装置	—	能動的に情報を得たい利用者 に適しており、より具体的な 情報を伝達できる	○
ハンズ・オン展 示	美術品・工芸品（販売）、アイヌ文化関連グラフィック製品 （販売）、アイヌ文化書籍（販売）		○
先端技術	アイヌ文化及び余市町の歴史文化の解説&体験（AR&タッ チスクリーン） チームラボ株式会社 ソフトバンク株式会社	能動的ではあるものの、装置 として魅力を持っているた め、積極的に情報を得に行く	◎
情報検索	余市町及び後志管内の情報検索	能動的に情報を得たい利用者 に適しており、より具体的な 情報を伝達できる	△
その他			—

※伝達力の評価 【能動的】 △ < ○ < ◎ 【受動的】

2) メインターゲットのニーズに合わせた発信方法

本事業における訴求すべきターゲットを以下のように設定した場合の発信方法について、STP分析を用いて検討する。

【STP分析の手順】



① 市場の細分化 (Segmentation)

過年度調査結果から、余市町観光客の利用者層は以下のようにグループ化できる。

地理的分類

- ・来訪者数の居住地域は、後志管内の特徴がより色濃く出ており、北海道内 32.4%、関東 26.5%、関西 15.3%。道内では札幌市 60.4%、小樽市 9.4%。
- ・外国人観光客 (宿泊) は、余市町内全体の 3% 程度。

人口統計的分類

- ・年代は、最大層が 50 代で、40~60 代で約 6 割を占める。

行動別分類

- ・日帰り客は全体の 90% 程度で数年間傾向変わらず。
- ・滞在時間が短く、日帰り・短時間滞在が多い。旅行全体の日程では日帰りが 4 割弱に対し、余市町の滞在は日帰りが 9 割弱となっていることから、通過型。
- ・春から秋にかけての観光客が多く、5月から10月で全体の 80% 近くを占める。
- ・旅行内容は、食べ歩き・グルメが中心。次に多いのが都市見物。特に国外・道外はニッカウキスキーに対するイメージが強く、満足度も高い。
- ・同行者は、2人、夫婦が多い。
- ・期待度に対し、Wi-Fi、自然景観を除きほとんどの項目で満足度が上回る。
- ・消費額単価の平均は約 6 千円で、旅行内容のとおり、消費額の大半は買い物費、飲食費である。

以上の結果を踏まえ、新たな道の駅に設置されるアイヌ文化拠点施設の主な利用者層を以下のように分類する。

- 食べ歩き・グルメを楽しみたい札幌圏在住の日帰り観光客
- 食べ歩き・グルメを楽しみたい札幌圏以外の国内からの日帰り観光客
- 都市見物や観光施設を楽しみたい外国人の日帰り観光客

② ターゲティング (Targeting)

細分化したグループの中から、どのグループを重要市場 (ターゲット) にすべきかを検討した。

【ターゲティングの視点】

- ・ **市場規模** : 効果的・効率的に情報発信できるボリューム
- ・ **成長性** : 将来的な市場の成長性
- ・ **到達可能性** : 町内の歴史文化施設の利用可能性

【ターゲットの評価】

市場規模	食べ歩き・グルメを楽しみたい札幌圏在住の日帰り観光客 最大のボリュームゾーン	食べ歩き・グルメを楽しみたい札幌圏外の国内日帰り観光客 後志地域に宿泊滞在する観光客はそれなりの規模	都市見物や観光施設を楽しみたい外国人の日帰り観光客 既存の市場規模は小さいが高速延伸により成長する可能性
成長性	札幌圏は人口減少の影響が小さい	特に道内は少子化による人口現象が顕著	ボリュームゾーンとなる国は人口減少の傾向
到達可能性	リピーターが多く、市内他施設の周遊可能性がある	宿泊滞在地への移動途中の立ち寄り利用が中心のため他施設への周遊可能性は小さい	中心市街地周辺の施設には周遊可能性がある

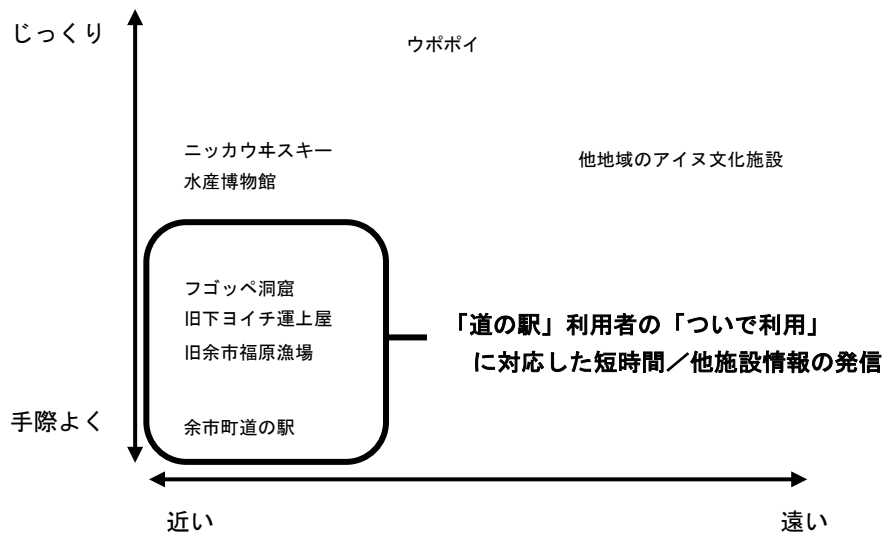
【ターゲットの設定】

以上の分析結果から、アイヌ文化拠点施設のターゲットを以下のように設定する。

メインターゲット : 食べ歩き・グルメを楽しみたい札幌圏在住の日帰り観光客

③ ポジショニング (Positioning)

ターゲットに設定した市場における、余市町のアイヌ文化拠点施設の立ち位置を明確化し、他施設との差別化要因を整理した。



ポジショニング：「道の駅」利用者の「ついで利用」に対応した短時間／他施設情報の発信

「道の駅」に立地することを踏まえ、ターゲットとの接触機会を最大限に活用できるように、また、町内施設との連携による情報発信ができるように、余市町のアイヌ文化拠点施設の立ち位置やアピールの仕方を明確にした。具体的には、気軽さ、簡単さなどの面で「道の駅」利用者のニーズにマッチするように、「ついで利用」という立ち位置を明確にした。

3) ポジショニングに合わせた情報発信方法の整理

ターゲットのニーズに合った展示・情報発信方法を選択するにあたり、ニーズに対応できる情報発信方法を、整理した展示・情報発信方法の種類、特性を踏まえて整理した。

利用者は、それぞれのニーズにより入手したい情報の深度が異なり、そこを鑑みたニーズの分類を行う必要がある。本検討では、関心度と理解度に合わせて以下に示す情報発信方法を設定した。

表 2-14 ターゲットのニーズに合わせた発信方法

ニーズ	展示・情報発信方法	特性	評価
気になるので見てみたい	ジオラマ・パノラマ	ビジュアル的にインパクトが有り、利用者をひきつけ、深い印象を残すことができる	◎
	映像装置	興味を引くことができ、理解を深めるのに適しているが、それを持続させる必要がある	○
	先端技術	XRを活用し、遠隔地や過去の様子を知りたいなどのニーズに対応	◎
より詳しく知りたい	資料陳列	比較的興味を持っている利用者に適している	△
	パネル展示	上記を補足・補完するのに適している	△
	模型・レプリカ	視覚的に理解を深めることができる	◎
	観察装置	理解を深めることができるが、関心度が高くないと利用しない	○
	音声装置	理解を深めることができるが、関心度が高くないと利用しない	○
	情報検索	理解を深めることができるが、関心度が高くないと利用しない	△
	ハンズ・オン展示	手に取ることで、より深く認知することができる	○
帰ってから楽しみたい	書籍	理解を深めることができるが、関心度が高くないと利用しない。しかしながらお土産物としての機能も有している	○
	特産品パッケージ	持ち帰った特産品で再度認識させることができ、認知度を深めることができる	◎
	お土産	第三者に渡るおみやげは情報の拡散力も持っている	◎

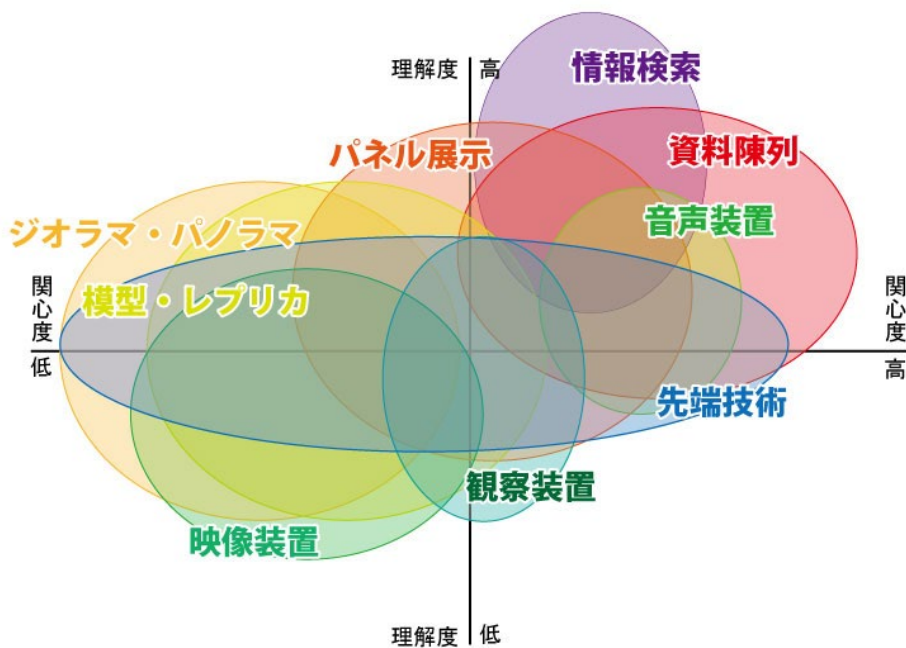


図 2-14 発信方法のポジショニング

3. 文化拠点施設の整備・運営に関する官民の役割分担の明確化

近年、多くの自治体では、ヒト・モノ・予算などリソースが限られることから、ハード・ソフト両面において、民間のノウハウを活用することが求められている。

民間ノウハウの活用にあたっては必ずしも、これまでの枠組みに収まらない自由な発想による課題解決が必要とされ、余市町が検討している「新たな道の駅」の設置・運営にあたってもこのような官民連携によるものを発想の基点としている。

アイヌ文化の情報発信を行うにあたり、このような官民連携により、情報発信拠点の整備・運営を想定し、設置・運営の全体像を明らかにし、余市町の実情にあった情報発信の具体的方法について取りまとめた。

3-1. 後志地域のゲートウェイとして、ターゲットを想定したうえで、情報発信に必要となる施設の規模及び配置の調査・検討

余市町では、「新たな道の駅」の整備方針を

- ① 広域観光振興及び産業振興のための拠点の形成
- ② 後志地域の交通結節点の形成
- ③ 町民の交流の場の形成

以上3つの機能に集約している。

余市町は、積丹半島の付け根に位置し、大都市札幌、観光地である小樽方面とニセコや道南とを結ぶルートの要衝にあるほか、ウポポイ（白老町）を含む「アイヌ文化回廊」の一部を構成する後志地域のゲートウェイであることから、地域全体を俯瞰したうえで、訴求すべきターゲットを設定し、本町に必要な情報発信施設の規模及び配置を調査し、数案を想定し、それらの比較検討を行った。

(1) 事例調査

余市町ではアイヌ文化拠点施設の整備を道の駅内に想定している。

道の駅では「博物館等の有料施設」だけでなく、「不特定多数が自由に観覧できる展示スペース」を整備していることから、道の駅における情報発信の状況と整備規模を調査した。

調査は、まず北海道内の道の駅の登録状況を調査し、過去5年以内に登録された道内の道の駅から展示スペースが整備されている道の駅を抽出後、それら施設における展示スペースの規模、展示スペースに至る経路、展示内容等に関する情報の収集整理を行った。

1) 事例調査対象

表 3-1 対象道の駅

名称	市町村	登録年月日
石狩「あいろーど厚田」	石狩市	2017(平成 29)年 11 月 17 日
なないろ・ななえ	七飯町	2017(平成 29)年 11 月 17 日
あびら D51 ステーション	安平町	2019(平成 31)年 3 月 19 日

2) 調査結果

■道の駅 石狩「あいろーど厚田」

展示面積	自然・歴史コーナー／文学・芸術コーナー：78 m ² 、文化資料室：76 m ²
施設配置	道の駅の建物 2 階に整備。休憩や展望等ができる交流スペースと屋外散策路をつなぐ動線上に位置。展示コーナーに隣接してレクリエーションスペースがある。
展示概要	自然・歴史展示コーナーには、石狩市全域の地形ジオラマ、「北前船とニシン漁」をテーマにした展示もある。郷土資料室には、旧厚田村出身の時代小説家、子母澤寛の自筆原稿や出版物が展示され、子母澤と異父弟になる画家三岸好太郎も紹介されている。また、厚田村で育った創価学会第 2 代会長の戸田城聖の縁の品々も展示されている。 ■自然・歴史展示コーナー：石狩市や厚田の自然・歴史を展示するスペース ■文化資料室：文化財や季節展を行うことが出来るスペース
展示物	文化財／歴史的資料／模型／ジオラマ／パネル
整備状況	—
その他	年間を通して温度管理が出来るように、区画整備されている。
出典	石狩市 HP

■道の駅 なないろ・ななえ

展示面積	— ※壁面展示
施設配置	入口を入るとすぐ情報コーナーがあり、セブンスリビングと名付けられたアトリウムを挟んで左右に諸室が配されている。アトリウムの左側に歴史文化遺産の展示コーナーと地域交流スペースが土産・特産品・農産品直売所に面して配されている。
展示概要	「THE DANSHAKU LOUNGE」の名は、男爵いもの生みの親「川田龍吉 男爵」に由来する。歴史文化遺産を展示した「ななえのあゆみ」コーナーには、川田男爵に関連する資料を壁面展示等で紹介している。
展示物	歴史的資料／パネル
整備状況	蒸気自動車を始め、川田男爵がアメリカから輸入した農耕具や、その生涯を語る上で欠かせないライフスタイル家具や雑貨などを壁面展示と共に展開している。男爵いもの生みの親である川田龍吉 男爵の生涯を通して、近代農業の歴史、当時の生活様式などを知ることのできる約 500 点の資料が展示されている。
その他	—
出典	道の駅なないろ・ななえ HP DANSHAKU LOUNGE HP

■道の駅 あびら D51(デゴイチ)ステーション

展示面積	床面積約 400 m ² 車庫：320 m ² 、展示コーナー：80 m ² ※資料から計測した推計値。
施設配置	休憩コーナーの奥側にレガシーギャラリーがあり、さらにその奥に SL 機関車の展示倉庫が配されている。
展示概要	鉄道のまちの体感スペースとして、安平町の鉄道遺産である蒸気機関車 D51-320号を活用し、鉄道空間を模した展示・休憩コーナーを設けている。 展示車庫には、駅名看板をはじめ、鉄道関連資料や解説パネルが配されている。 駅舎待合室のようなレガシーギャラリーには、切符売場、改札口とともに昭和中期の商品が並ぶ売店、石炭ストーブ、歴史映像、木製長椅子が配置されている。
展示物	歴史的資料／模型／ジオラマ／パネル／デジタルサイネージ
整備状況	蒸気機関車 D51-320：車庫にて実物を保存・展示。 列車行先案内表示板（サボ）の他、追分駅の看板、SL の No. プレート等を展示。 追分の鉄道史や安平町鉄道年表等のパネル展示。 機関士のユニフォーム、鉄道合図灯（カンテラ）、運転席のレバー等、鉄道関連資料や、追分機関区のジオラマ模型を展示。
その他	蒸気機関車 D51-320 の実物が車庫に保存・展示されている。
出典	安平町 HP

(参考) 道の駅 おこっぺ 興部交通記念複合施設「アニュー」

展示面積	—
施設配置	特産品販売所に隣接しバス待合所と複合した施設。 11,524 m ² の広さの記念公園ジョイパークが併設されている他、多数の休憩席を設けたルゴース・エクスプレスが整備されている。
展示概要	噴水や車輪のオブジェがある広い公園「ジョイパーク」と、今は廃線となった名寄本線の歴史を展示した興部交通記念複合施設「アニュー」が道の駅に。目玉はジョイパーク内にある、ディーゼルカーを改装したルゴース・エクスプレス。このルゴース・エクスプレスは簡易休憩所「語らいの舎」と、旅行者のための簡易宿泊所「出合いの宿」の2つの施設がある。旅行者に開放しており、多くの利用者が訪れている。 ■鉄道歴史展示コーナー 鉄道歴史展示コーナーには今は廃線となった名寄本線で使われていたレールや、歴史を綴ったパネルなどが展示されている。 ■ルゴース・エクスプレス 興部町の町花「ハマナス」がシンボルマークの、旅行者のための簡易宿泊所と休憩所。
展示物	歴史的資料／模型／パネル
整備状況	—
その他	町民ホールや会議室などがあり、観光客の他に町民にも利用されている。
出典	興部町 HP 北の道の駅 HP

(参考) 道の駅 みたら室蘭 白鳥大橋記念館

展示面積	—
施設配置	道の駅建物1階の一部及び2階に整備。
展示概要	構想から40年、着工から14年という膨大な歳月をかけた一大事業の白鳥大橋建設を後世に伝えるため、白鳥大橋記念館が造られた。道の駅「みたら室蘭」として登録されている。 ■1階展示室 精巧につくられたペーパーモデルシップ（船の模型）が展示されている。 ■2階展示室 白鳥大橋の設計から完成までの貴重な資料やパネル、模型や写真が並ぶ。
展示物	歴史的資料／ジオラマ／模型／パネル
整備状況	—
その他	100インチマルチビジョンTVで白鳥大橋をリアルタイム放映。
出典	北の道の駅 HP

(参考) 道の駅 だて歴史の杜 黎明観

展示面積	— (建物面積 995 m ²)
施設配置	販売休憩施設だて観光物産館に併設。 総合公園だて歴史の杜敷地内に整備。公園内には宮尾登美子文学記念館、伊達開拓記念館、だて歴史の杜カルチャーセンター、日本庭園などがあり、一日かけて休日を満喫できるようになっている。
展示概要	道の駅「だて歴史の杜」敷地内にある「黎明観」。館内には道内唯一と言われている藍生産地ならではの藍染め体験ができる藍工房と、刀剣製作を見学できる刀鍛冶工房がある。藍工房は、約 75 名が一度に体験が可能で、道内では最大規模のスペースを確保。藍染指導員が分かりやすく指導してくれ気軽に藍染体験が楽しめる。また、刀鍛冶工房では、伊達市市民生活文化伝承者に認定され、市内に鍛刀道場を開く刀匠渡辺惟平氏が、鉄づくりから始まる日本刀の鍛練を行っている。
展示物	特産物製造工程(実地)／日本刀／藍染作品／甲冑 (レプリカ)
整備状況	—
その他	経済産業省から 2012(平成 24)年 1 月に認定を受けた「次世代エネルギーパーク」の中核施設として、市内の自然エネルギー関連施設に関する情報を展示している。
出典	だて観光協会 HP

(参考) 道の駅 絵本の里けんぶち

展示面積	—
施設配置	1 のコーナーにあたる。 入口正面、お土産コーナーと情報コーナーの間に整備されている。 ドッグランムーニャパーク・野外イベントスペースが併設されている。
展示概要	<p>剣淵町は、1989 年(平成元年)に世界各国から絵本の原画を集めた国際絵本原画展を開催したのを皮切りに、絵本を集めた専門図書館「剣淵町絵本の館」を 1991 年(平成 3 年) 8 月に開館した。そして、訪れる利用者の投票によって選ばれる『けんぶち絵本の里大賞』を開催するなど、絵本による街づくりをしていることから道の駅の名称につけられた。「絵本の里」の名称に相応しく施設には絵本コーナーを設置しているほか、2008 年(平成 20 年)には北側に果樹 30 種類 500 本を植栽した広場「実のなる森」を増設している。</p> <p>■絵本のコーナー</p> <p>自由に手にとって絵本を読むことができる。絵本はもちろん、かわいい絵本グッズ、オリジナルの小物などを販売している。形に残る記念や思い出を提供する。</p>
展示物	絵本 (閲覧・購入可能)
整備状況	—
その他	子供向けにボールプールが設置されている。
出典	剣淵町観光協会 HP

(参考) 道の駅 夕張メロード

展示面積	—
施設配置	スーパーを改築した広い売り場と豊富な商品が特徴の店舗内に整備。 休憩所を兼用した施設となっており、夕張メロンのパネル展示も併設。 JR 新夕張駅とも隣接し、自動車だけでなく列車利用者からもアクセスが良い。
展示概要	施設内には農産物直売所や売店などの他に、夕張の炭鉱の歴史を紐解くブースが設けられている。夕張市の炭鉱の歴史をゼロからでも分かりやすく学ぶことができるため、夕張市の今と昔を親子や家族で学ぶことも可能。
展示物	歴史的資料／模型／パネル
整備状況	—
その他	施設管理は、JA 夕張市・夕張市農業協同組合（道の駅夕張メロード運営協議会）が行っており、施設の開館時間はスーパーマーケットの営業時間に準ずる。

(参考) 道の駅 道の駅おだいとう

展示面積	床面積約 60 m ² 2階展望室利用、推定
施設配置	施設 2階、海洋を眺望する展望室を展示コーナーとしても運用している。
展示概要	北方領土についての歴史経緯のパネル展示。VTR による映像視聴もある。 物品の展示品としてはロシア由来の交易品など。
展示物	文化財／歴史的資料／VTR 視聴／パネル
整備状況	展望台から北方領土の実物を視聴することができる。
その他	—
出典	北の道の駅 HP

(参考) 道の駅 道の駅びえい「白金ビルケ」

展示面積	床面積約 20 m ² 推定
施設配置	観光案内所に付帯した VR 体験コーナーが設置されている。
展示概要	夏でも冬の美瑛を眺望できる VR 映像の体験設備。
展示物	VR 視聴（自然景観視聴）
整備状況	展示は VR 視聴のみのシンプルな設置内容。観光案内所が整備されている。
その他	—
出典	道の駅びえい HP

3) 展示スペースの建物内配置の整理

調査した道の駅において、建物内における展示スペースの配置や経路を整理した。

① 道の駅 石狩「あいろーど厚田」

経路上に道の駅利用者が基本的に必要としている施設が置かれており利用順路が分かりやすい。

しかし展示物などのスペースが別階層にあって順路から大きく離れているため、展示が利用者に意識されにくい。

② 道の駅 なないろ・ななえ

農産物販売テラスから来場した利用者がトイレ及び店舗・休憩施設を利用し退出する経路上、経路沿いに物販コーナーと休憩・飲食コーナーがあり利用の動線が明確になっている。展示スペースが別棟のため非常に余裕を持った面積を確保できるが、道の駅利用者の移動経路から極めて大きく外れるため展示を閲覧する目的で訪れた利用者以外を誘引するのが難しい施設配置と言える。

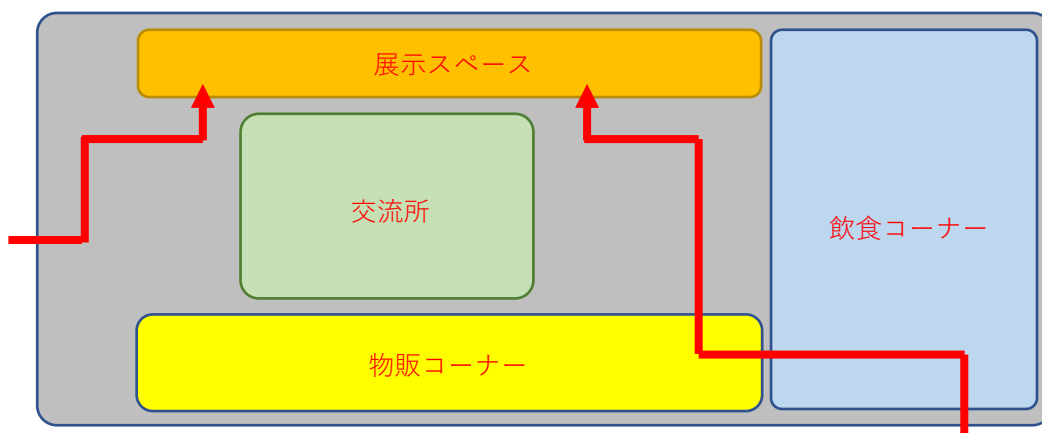


図 3-1 展示スペース配置図 (男爵ラウンジ)

③ 道の駅 あびら D51 ステーション

入館した利用者がトイレ及び店舗・休憩施設を利用し退出する経路がコンパクトに設定されており、移動に時間を要さず利用することができるルート構成である。

展示スペースは上記ルートから外れているが、フードコートを兼ねた休憩所と展示スペースが一体的な空間を形成しているため、休憩しながらの展示見学や、食事後の展示見学等、休憩・食事目的の利用者が展示見学しやすい配置になっている。

一方で、観光情報コーナーは展示スペースとは別の場所に配されているため一体的な利用はしにくいと言える。観光情報コーナーは多くの利用が想定されるトイレや物販コーナーの経路上に位置し、利用者にパンフレット等情報媒体を配布しやすい配置と言える。

(参考) 道の駅 絵本の里けんぶち

トイレ及び店舗・休憩施設の利用者経路の正面に展示スペースが位置しており、道の駅を利用する多くの人の目につきやすい配置になっている。ただし、基本的に移動経路沿いの配置となるため、展示スペースの利用促進にあたっては、利用者から意識されないまま通過されることのないように、注目されやすい展示物を配置することが望ましいと考えられる。

同道の駅では屋内にまとまった休憩所は設けられておらず、家族等のグループの休憩利用が課題になりやすいと考えられる。

(2) 規模・配置の設定

本業務で検討する道の駅に必要な展示施設の規模と配置を検討した。検討結果を以下に示す。

1) 規模検討

調査結果、対象とした道の駅の展示面積は以下の通りである。

本業務で目指す展示スペースの基本的な考え方や展示の内容、発信方法を踏まえると、類似事例としては「石狩「あいろーど厚田」」「あびら D51 ステーション」が挙げられる。

よって、本計画では**展示スペースの面積を 80 m²**と設定する。

表 3-2 対象道の駅

名 称	市 町 村	展示面積 (m ² : 概数)
石狩「あいろーど厚田」	石狩市	80 (常設)
なないろ・ななえ	七飯町	100 (壁面展示)
あびら D51 ステーション	安平町	80 (レガシーギャラリー)

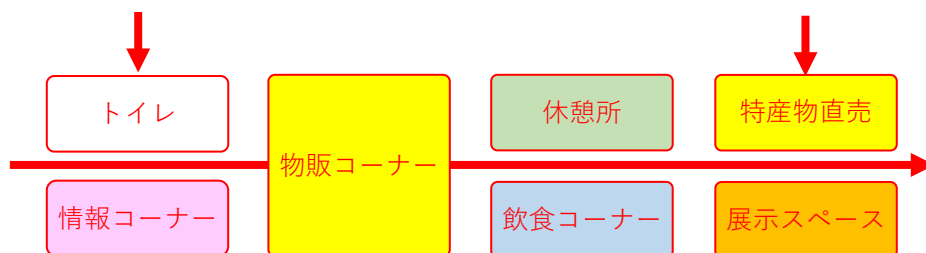
2) 配置検討

道内道の駅の調査結果から、建物内の施設配置と展示コーナーに至る経路を以下に示すタイプ分類に整理した。

本計画では、展示・情報発信施設の基本的な考え方として、アイヌ文化をはじめとする地域と地域資源との結びつきを広く紹介することを目的としているため、**展示スペースの配置はCタイプ**を採用することとした。

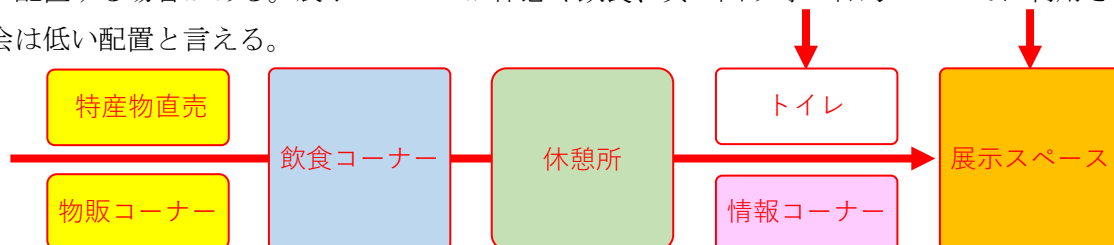
① Aタイプ

多くの道の駅に見られる配置構成で、トイレ・情報コーナー・物販コーナーが入口近くに配され、展示スペースは建物の最奥部に配されているタイプである。短時間しか滞在しない利用者にとって利便性が高い配置と言える。一方で展示スペースは、そのような利用経路から外れた配置になるため、利用機会は小さくなる。



② Bタイプ

商業的施設を建物正面入口に近いエリアに、無償の休憩施設を建物奥側に配置するタイプである。展示スペースは道の駅機能に併設するような配置であり、同じ建物内に配置する場合と別棟に配置する場合がある。展示スペースが休憩や飲食、買い回り等の目的のついでに利用される機会は低い配置と言える。



③ Cタイプ

建物正面入口に近いエリア展示スペースを配置し、休憩・飲食利用と一体的な空間を形成するタイプである。道の駅利用者が展示に触れる機会が多く、物販や物産等と地域の結びつきを発信しやすい。



3) 施設の配置・規模の設定

前項までの検討結果を踏まえ、本業務で設定した展示スペースの規模・配置を以下に示す。

展示スペース規模：80㎡前後

展示スペース配置：下図の通り

建物正面入口に近いエリアに展示スペース、情報発信コーナーを休憩所と一体的に配置する。休憩所は飲食コーナーのフードコートと一体的に整備することで、休憩しながら、飲食しながら展示を体験できる空間形成を目指す。

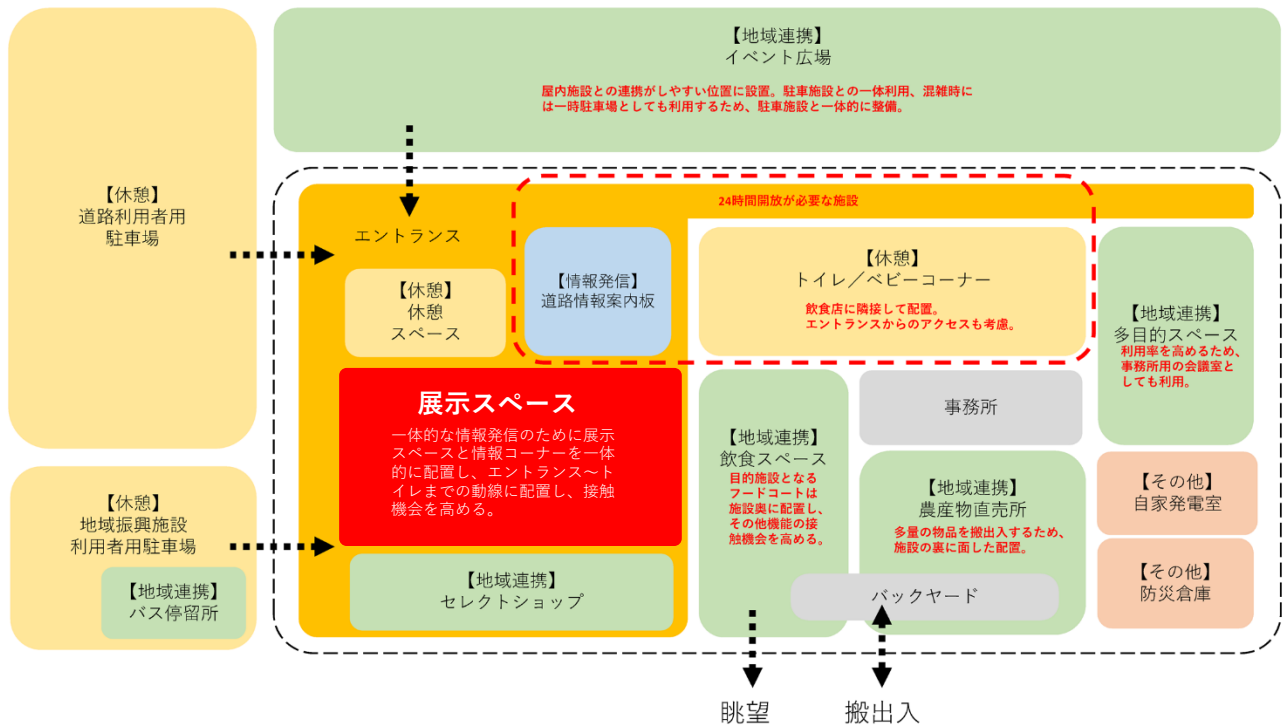


図 3-2 施設の配置・規模

3-2. 町内の文化施設などアイヌ文化を視覚的に発信する「ショールーム」 としての展示機能及び規模配置の検討

町内のアイヌ関連文化財や文化財を収蔵する施設などの情報の中から、ニーズに合致したもの、アイヌ文化の理解に欠かせない要素を取り出し、前項の施設規模で実現可能な内容について検討を行った。

検討にあたっては、「ショールーム」の概要を数案とりまとめ、それらの比較検討を行った。

(1) 基本的な考え方

1) 情報発信のコンテンツと媒体の組み合わせ

① 道の駅 SPOT の活用

国交省により導入され、全道 118 の道の駅（2021(令和2)年8月時点）で整備されている無料の Wi-fi が利用可能であり駅や周辺地域の情報提供設備のある場所・空間との一体的整備。

② スマホ充電スポットとの連携

地域防災計画により指定避難場所となる道の駅において整備の進んでいるワイヤレス充電等のスポットと一体的に整備。充電時間待ちの利用者に情報発信。

電源設備の集約：電源設備は長時間の滞留を促す装置として考え、最も伝えたい情報のあるところに集約する。

③ 配布物・販売物等「持ち帰り品」の活用

利用者の動機付けになっている道の駅での情報発信方法の1位はドライブマップ（2位情報コーナー展示）。マップとのセットによるアイヌ情報発信で、更なる動機付けアップを図る。

④ インフォメーションコーナーの設置

パンフレットを始めとしたインフォメーション機能を集約するとともに人員を配置し案内や会計などを行う。

⑤ 情報を更新できるデジタル展示

液晶ビジョン、タブレット、プロジェクションマッピング（双方向）の活用。

インタラクティブ・スクリーンの設置：ブース外壁を取り囲むようにインタラクティブな映像を流し、子どもを中心に触れてもらう。

⑥ 座って休憩しながら情報取得

タブレット埋込型テーブルで座りながら大画面情報を得られる。

⑦ VR の活用

ヘッドセット・プロジェクタなどを使った参加型展示。

ワークショップテーブルの設置：ワークショップの実施や VR ゴーグル視聴ができるテーブルを配置し、常設では埋込型のタッチスクリーンにて、情報収集が行えるようにする。

⑧ 展示品および販売品の陳列

ベンチ前での陳列：常設の展示物に並べて、関連商品の配置を行う。原則として、ここでしか買えないもの＝お土産＝プロモーション品を販売する。

⑨ インセンティブの付与

具体化にあたってはクイズ回答、展示を見た人にポイント付与（Tポイント・エゾカ等）。アイヌ学習ポイントを地域で使える仕組みも検討する。

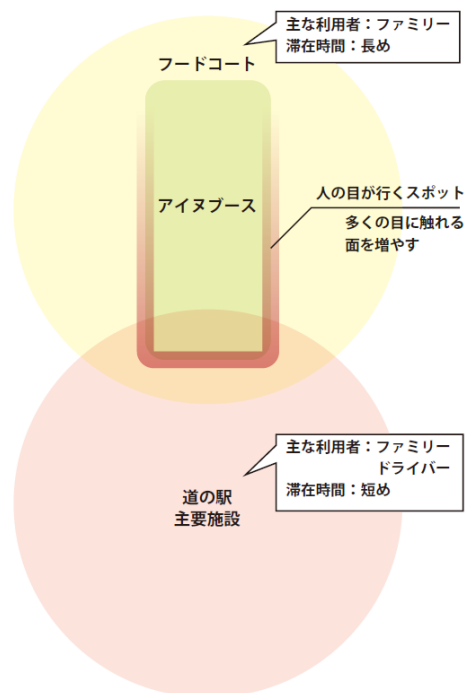


図 3-3 道の駅におけるアイヌブースのポジショニングイメージ

(2) 展示物レイアウト

展示・情報発信を行う際は、展示内容やストーリー、動線計画、具体的な展示物・発信手法を組み合わせることで展示空間を構成する必要がある。

ここでは、道の駅、博物館、ビジターセンター等における展示物配置や動線計画について検討する。

1) 道の駅における情報発信

国土交通省は、道の駅における情報発信のポイントを「道の駅」情報提供機能の改善に関する「チェックポイント」で示している。この中から、情報発信方法の配置に関するポイントについて整理した結果を以下に示す。

表 3-3 情報発信方法の配置に関するポイント

<p>チェックポイント 3 情報提供施設の配置は、利用しやすい動線となっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「道の駅」での利用者の動きは、駐車場で降りてトイレへ行き、物産館を見て駐車場へ戻るとというのが一般的である。 ・情報提供施設は、このような動線上に配置することが重要であり、新たに「道の駅」を設置する時は、設計段階から考えておく必要がある。 ・また情報提供、施設が分かりづらい配置の「道の駅」では、情報提供施設へ誘導するための工夫が必要である。 	<p>Check 1：情報提供施設が利用されやすい動線上に配置されているか？または、動線上となるように工夫をしているか？</p> <p>Check 2：駐車場、トイレ、物販施設から情報提供施設まで、施設全体の案内板やサイン等により案内されているか？</p> <p>Check 3：外から見て「情報コーナー」であることが分かるか？</p>
<p>チェックポイント 4 情報提供施設は、施設内に入りやすい雰囲気、施設内は利用者の動線にあった設備配置になっているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・建物が、情報提供施設であることが分かり、どのような情報を提供しているのかがすぐ理解できる工夫が必要である。 ・情報提供施設内でも、「道の駅」の施設配置と同様に利用者が興味を引く設備への動線上に是非見て欲しい設備（情報）を配置するなど、設備の位置づけ、役割や利用状況等を考えて有機的に配置する。 ・また、利用者数に応じて多くの人が利用できるように、IT 機器やリーフレット置き場、ポスター掲示板などの設備配置を工夫する必要がある。 	<p>Check 1：死角となって気づかない設備（ラック、モニター、PC、掲示板など）はないか？</p> <p>Check 2：可能なスペースを最大限有効に活用できているか？</p> <p>Check 3：利用者がゆっくりと閲覧できるベンチや机などを設置しているか？</p>
<p>チェックポイント 8 効果的に紙ベースでの情報も提供しているか</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・世の中には様々な媒体による情報が存在するが、IT 機器の整備だけに終始すると、提供する情報内容が偏りがちになる。 ・また、様々なニーズを持った多くの利用者への情報提供や、車に持ち込めて移動時の参考になる情報は、IT よりも紙媒体の方が有効だと言える。 ・紙媒体には、ポスターなど壁に貼る物から、パンフレット、リーフレットなどのように大きさや形状が様々な物があり、それらを見やすく配置できる工夫や設備が必要となる。 ・さらに、設備配置を壁際に集中するのではなく、立体的にすることで、外側から見て賑わいを感じられる。 	<p>Check 1：二重三重に重ねられ下のパンフ等の存在が分からない状態になっていないか？</p> <p>Check 2：情報の内容に応じた配置や分類分けがなされているか？</p> <p>Check 3：壁面のみでの平面的な配置ではなく、立体的な配置にするなど、魅力的な配置にも心がけているか？</p>

2) 博物館の展示

「公立歴史博物館の常展示の展開に関する研究」(増田亜樹 大阪人間科学大学人間科学部助教他)では、通史展示の展示設計(配置)を、1) 展示資料の配置順に観覧するもの〔単線型〕、2) 展示のまとまりごとにコーナーを形成し、コーナーの中央に象徴的な資料が展示され、このコーナーを順に観覧するもの〔コーナー型〕、3) 観覧動線が複数あり、展示資料を選択して観覧できるもの〔複線型〕、の3つに大別できるとしている。

また、展示シナリオの類型との関係から、時系列型・単線型、時代区分型・コーナー型、課題型・複線型の3つについて具体例を示している。

3) ビジターセンターの展示

「ビジターセンター展示のテーマと資料の関係」(環境省)では、動線計画のポイントとして、次のようなものがあるとしている。

- ① 動線はなるべく単純で明快にする。
- ② 動線は特別の意図がない限り短い方がよい。
- ③ 機能の異なる動線はできるだけ交差しない方がよい。
- ④ 動線上の利用量や通過速度を想定して幅・距離を設定する。
- ⑤ 火災など非常事態に備えた避難動線を確保する。
- ⑥ サービス動線、管理・運営要員の動線、身障者の動線などを使い分ける。

また、ビジターセンターの動線を、中央広場タイプ、廊下接続タイプ、平面巡回タイプの3つに分類し、それぞれの特性を述べている。

4) アイヌ文化拠点施設の展示物レイアウト

本計画では、展示スペースと休憩所を開放的で一体感のある空間として創出することを目指している都合上、壁や仕切りで移動を制限しない中央広場タイプでの展示レイアウトを基本方針とする。

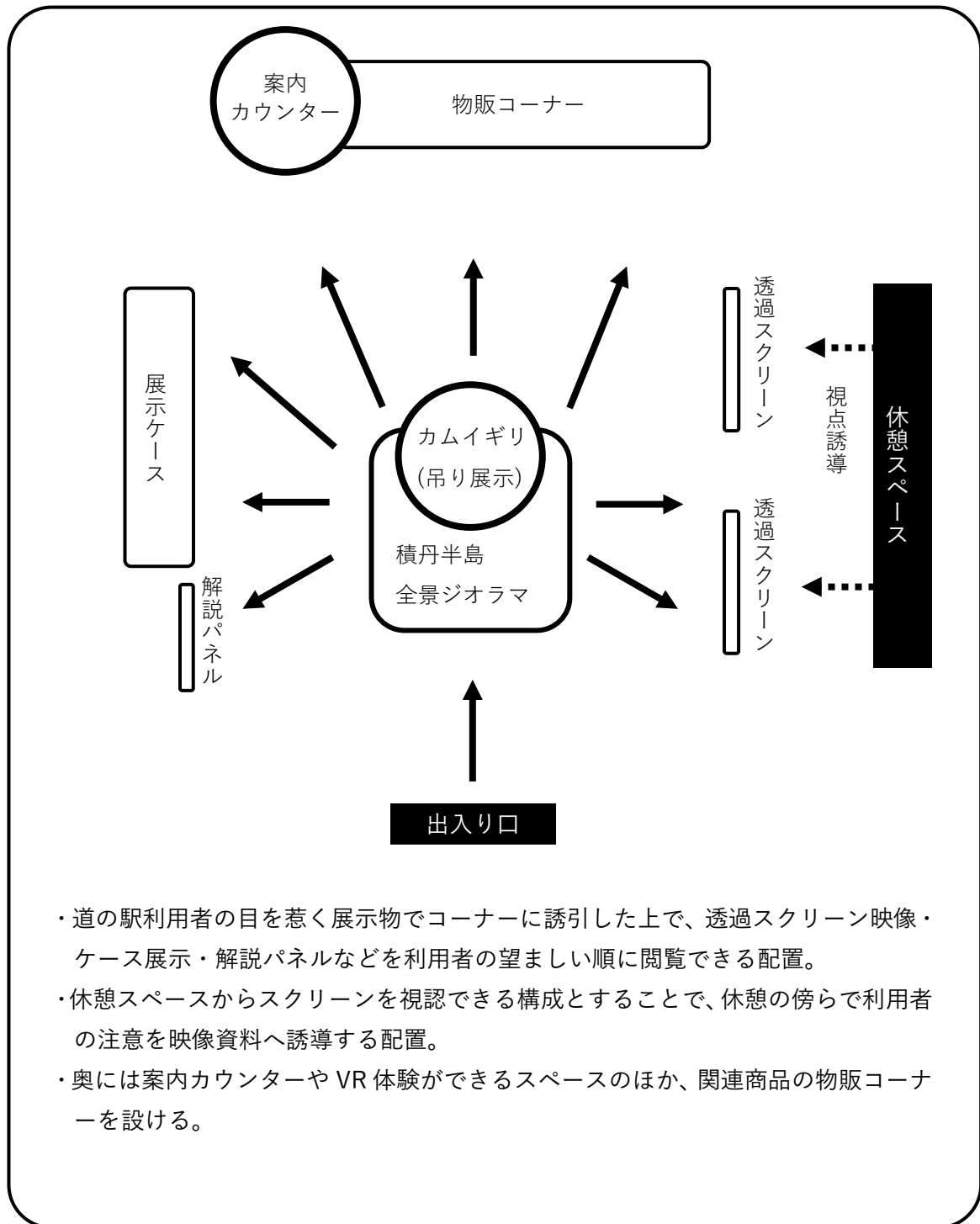
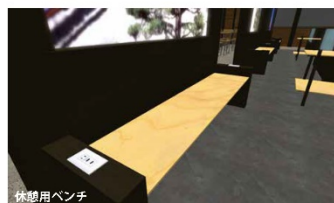
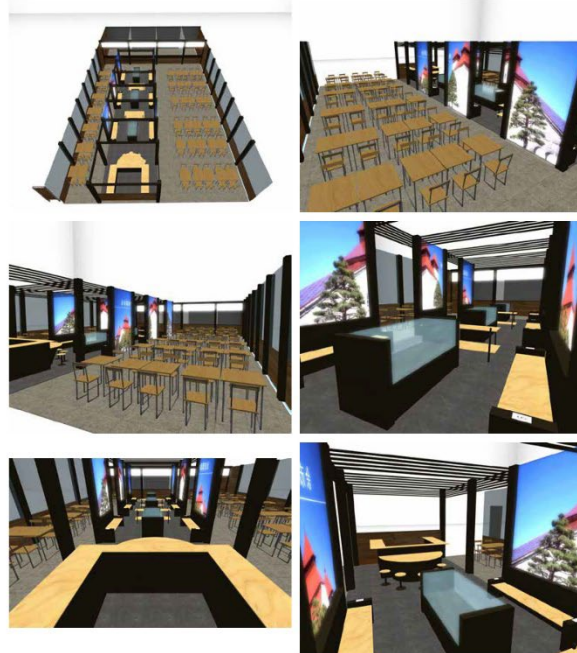
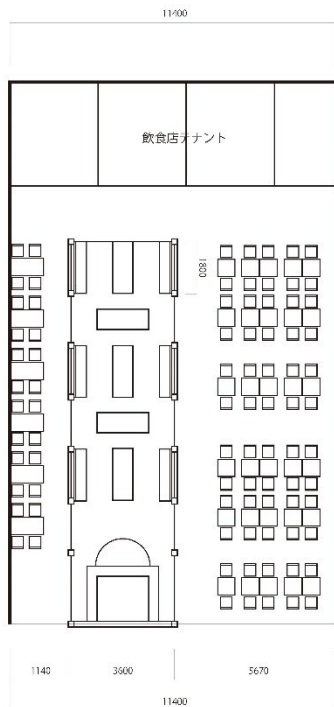


図 3-4 展示物レイアウトイメージ

(3) レイアウトイメージの比較検討

1) A案

余市町 道の駅 アイヌブース



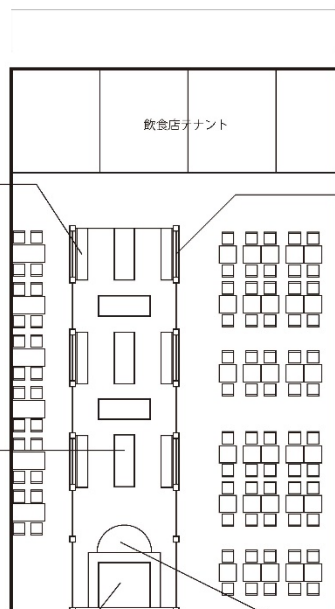
電源付きのベンチで、
休憩しながら各種情報を認知させる



アイヌ関連の展示物、関連商品などを設置する。



パンフレットを始めとしたインフォメーション機能を集約するとともに
人員を配置し案内や会計などを行う



ビジュアルで余市町内の紹介を行いつつ、
近づいたり、手を触れたりすると
それに応じた反応をする。
スクリーンは透過スクリーンとなっており、
内側のベンチに座る人にも情報を届けることができる。
※透過のため、文字情報の掲載は不可



インフォメーションカウンタに併設された
来訪者の参加型イベント用テーブル
・ワークショップ
・VRゴーグル視聴 などを使用
埋込み型のタッチスクリーン端末を設置しておき
情報発信を行う。

図 3-5 A案

【概算費用】

■内装関連

品名	摘要	概算価格
スクリーン間仕切り壁面	1800×2700mm 集成材造作 × 2面	¥848,000
スクリーン間仕切り天井部造作	2面	¥704,000
スクリーン間仕切り強化ガラス	1800×2700mm×2面	¥1,472,000
床材工	18.7m×11.4m	¥1,598,850
計		¥4,622,850

■造作物

品名	摘要	概算価格
インフォメーションカウンター	集成材 2700×2100mm	¥110,000
カウンター下部	2700×2100mm (アイカメラミン)	¥130,000
ワークショップテーブル	集成材 2100mm 半円	¥50,000
カウンター下部	2100mm 半円	¥50,000
丸椅子	下部ステンレス	¥75,000
展示スペースベンチ	1800×650mm 6台	¥306,000
物販用2段棚	1800×650×750mm 2台	¥420,000
展示用ガラスケース	1800×650×1000mm 3台	¥1,440,000
計		¥2,581,000

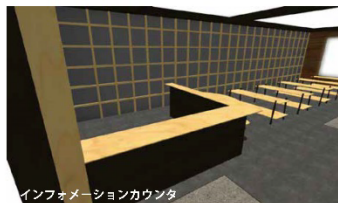
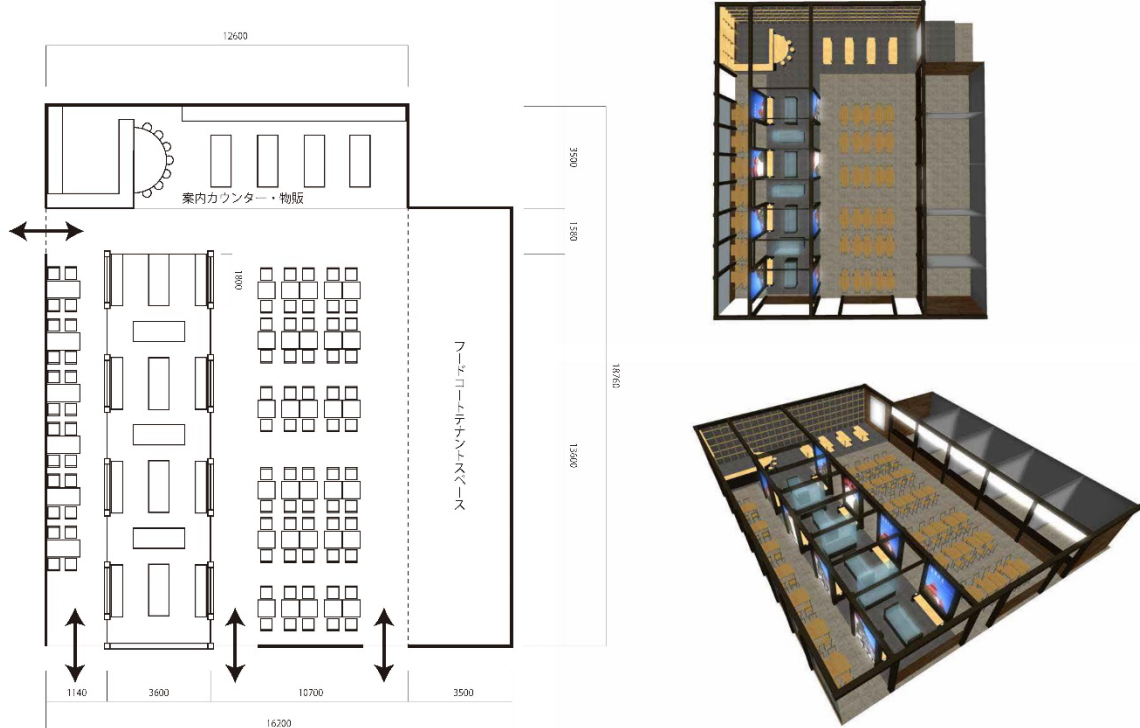
■展示用什器等

品名	摘要	概算価格
プロジェクター	PT-RQ22KJ 6台	¥4,200,000
プロジェクター用レンズ	ET-D75LE30 6台	¥1,800,000
透過スクリーン	1800×3000 6枚	¥900,000
計		¥6,900,000

合計	¥14,103,850
----	-------------

2) B案

余市町 道の駅 アイヌブース



インフォメーションカウンタ

パンフレットを始めとしたインフォメーション機能を
集約するとともに人員を配置し案内や会計などを行う



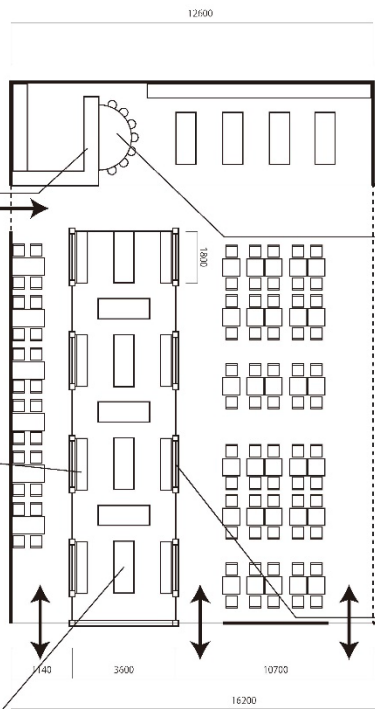
休憩用ベンチ

電源付きのベンチで、
休憩しながら各種情報を認知させる



展示スペース

アイヌ関連の展示物、関連商品などを設置する。



ワークショップテーブル

インフォメーションカウンタに併設された
来訪者の参加型イベント用テーブル
・ワークショップ
・VRゴーグル視聴 などを使用
埋込み型のタッチスクリーン端末を設置しておき
情報発信を行う。



インタラクティブ・スクリーン 8面*2

ビジュアルで余市町内の紹介を行いつつ、
近づいたり、手を触れたりすると
それに応じた反応をする。
スクリーンは透過スクリーンとなっており、
内側のベンチに座る人にも情報を届けることができる。
※透過のため、文字情報の掲載は不可

図 3-6 B案

【概算費用】

■内装関連

品名	摘要	概算価格
スクリーン間仕切り壁面	1800×2700mm 集成材造作 × 2面	¥848,000
スクリーン間仕切り天井部造作	2面	¥704,000
スクリーン間仕切り強化ガラス	1800×2700mm×2面	¥1,472,000
インフォメーションエリア インテリア格子	144,000mm×2,700mm	¥350,000
床材工	18.7m×12.6m	¥1,767,150
計		¥5,141,150

■造作物

品名	摘要	概算価格
インフォメーションカウンター	集成材 2700×2100mm	¥110,000
カウンター下部	2700×2100mm (アイカメラミン)	¥130,000
ワークショップテーブル	集成材 2100mm 半円	¥50,000
カウンター下部	2100mm 半円	¥50,000
丸椅子	下部ステンレス	¥75,000
展示スペースベンチ	1800×650mm 8台	¥408,000
物販用2段棚	1800×650×750mm 7台	¥1,470,000
展示用ガラスケース	1800×650×1000mm 4台	¥1,920,000
計		¥4,213,000

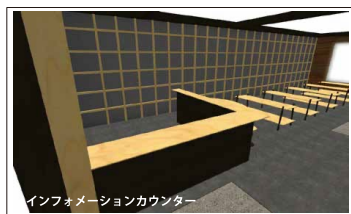
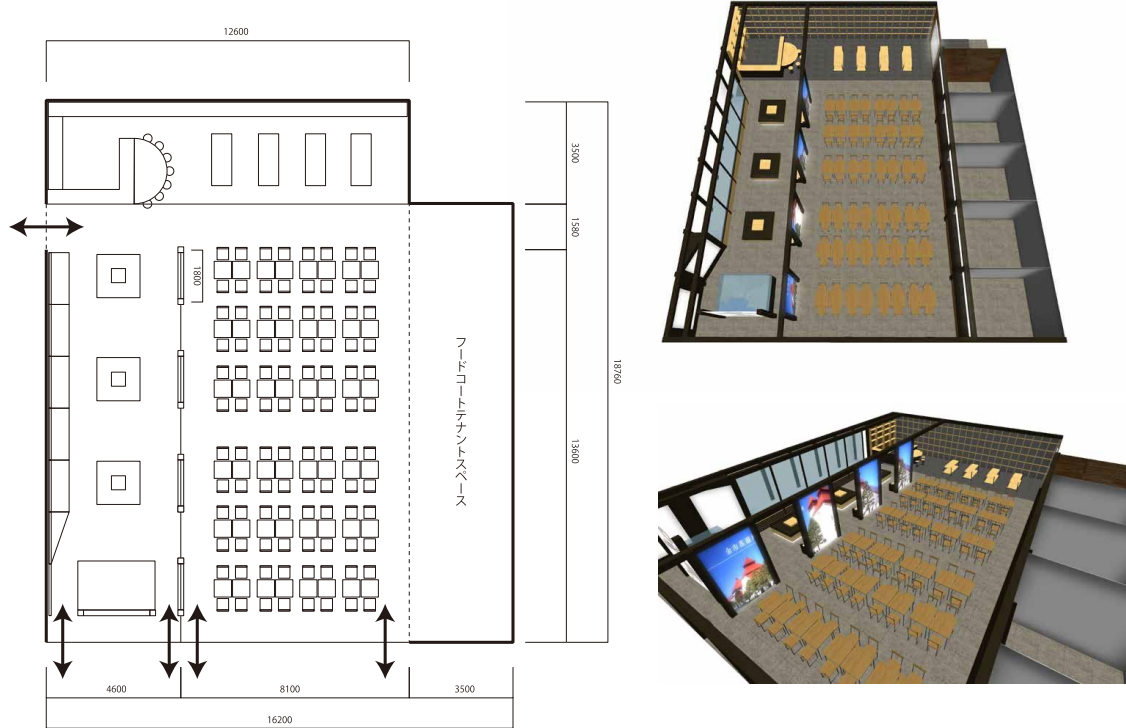
■展示用什器等

品名	摘要	概算価格
プロジェクター	PT-RQ22KJ 8台	¥5,600,000
プロジェクター用レンズ	ET-D75LE30 8台	¥2,400,000
透過スクリーン	1800×3000 8枚	¥1,200,000
計		¥9,200,000

合計	¥18,554,150
----	--------------------

3) C案

余市町 道の駅 アイヌブース ver0.3



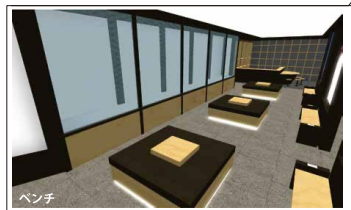
インフォメーションカウンター

パンフレットを始めとしたインフォメーション機能を
集約するとともに人員を配置し案内や会計などを行う



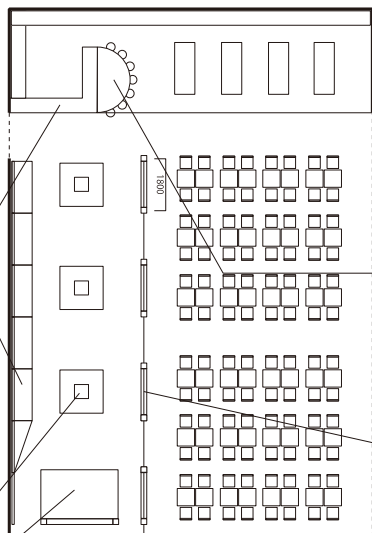
展示スペース

アイヌ関連の展示物、関連資料などを設置する。



ベンチ

電源付きのベンチで、
休憩しながら各種情報を認知させる



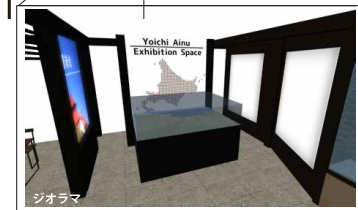
ワークショップテーブル

インフォメーションカウンターに併設された
来訪者の参加型イベント用テーブル
・ワークショップ
・VRゴーグル視聴 などを使用
埋込み型のタッチスクリーン端末を設置しておき
情報発信を行う。



インタラクティブ・スクリーン 8面・2

ビジュアルで余市町内の紹介を行いつつ、
近づいたり、手を触れたりすると
それに応じた反応をする。
スクリーンは透過スクリーンとなっており、
内側のベンチに座る人にも情報を届けることができる。
※透過のため、文字情報の掲載は不可



ジオラマ

入り口付近に、余市町周辺のアイヌ関連施設や史跡等の
情報を目視で理解してもらう

図 3-7 C案

【概算費用】

■内装関連

品名	摘要	概算価格
壁面展示強化ガラス	9,000×2,250mm 株造作含む	¥1,870,000
インフォメーションエリア インテリア格子	144,000mm×2,700mm	¥350,000
スクリーン間仕切り壁面	1800×2700mm 集成材造作	¥424,000
スクリーン間仕切り天井部造作		¥352,000
スクリーン間仕切り強化ガラス	1800×2700mm	¥736,000
床材工	18.7m×12.6m	¥1,767,150
計		¥5,499,150

■造作物

品名	摘要	概算価格
インフォメーションカウンター	集成材 2700×2100mm	¥110,000
カウンター下部	2700×2100mm (アイカメラミン)	¥130,000
ワークショップテーブル	集成材 2100mm 半円	¥50,000
カウンター下部	2100mm 半円	¥50,000
丸椅子	下部ステンレス	¥75,000
展示スペース前ベンチ 大	1800×1800mm 3台	¥771,000
展示スペース前ベンチ 小	1800×650mm 3台	¥153,000
ジオラマ	1800×900mm	¥3,800,000
ジオラマガラスケース	1800×900mm	¥580,000
計		¥5,719,000

■展示用什器等

品名	摘要	概算価格
プロジェクター	PT-RQ22KJ 4台	¥2,800,000
プロジェクター用レンズ	ET-D75LE30 4台	¥1,200,000
透過スクリーン	1800×3000 4枚	¥600,000
計		¥4,600,000

合計	¥15,818,150
----	--------------------

(4) バリアフリー対応

本計画では、北海道のバリアフリー条例を遵守し、障がい者、高齢者等が円滑に利用できるよう整備を進めるものとする。

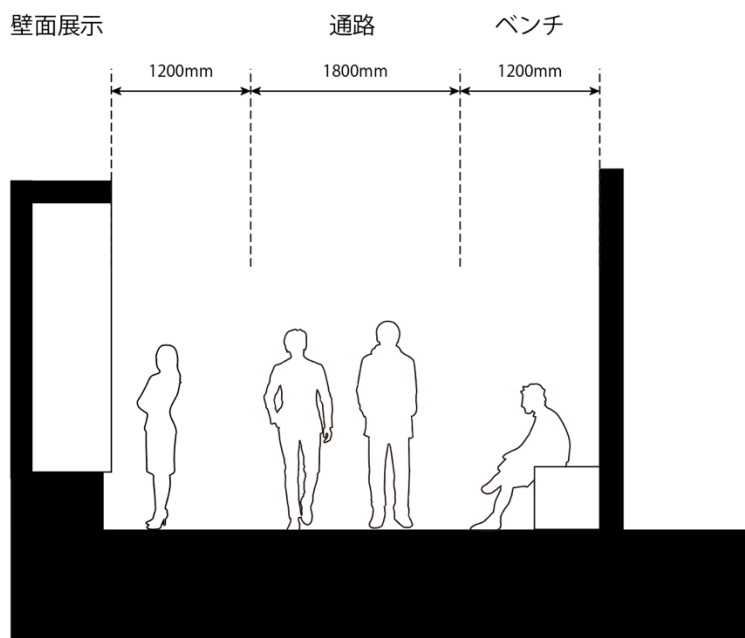


図 3-8 壁面展示と通路の幅（立面図）

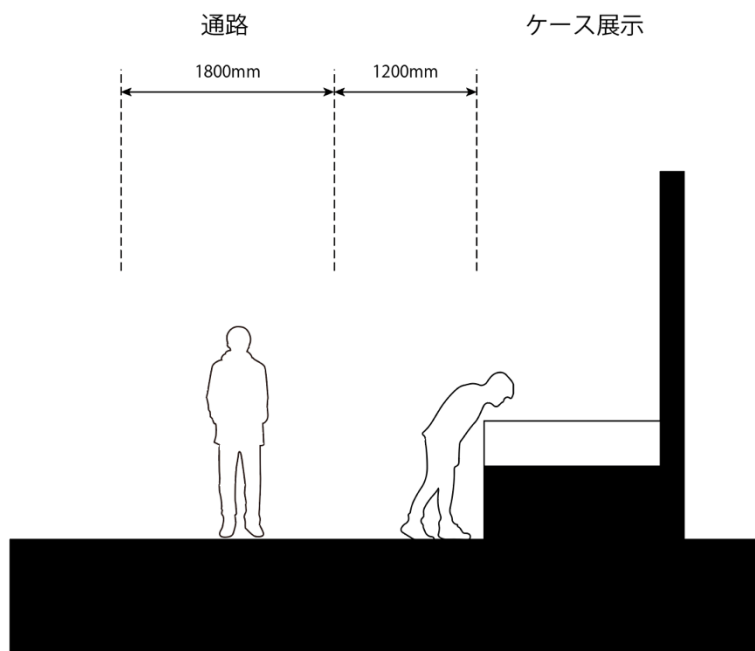


図 3-9 ケース展示と通路の幅（立面図）

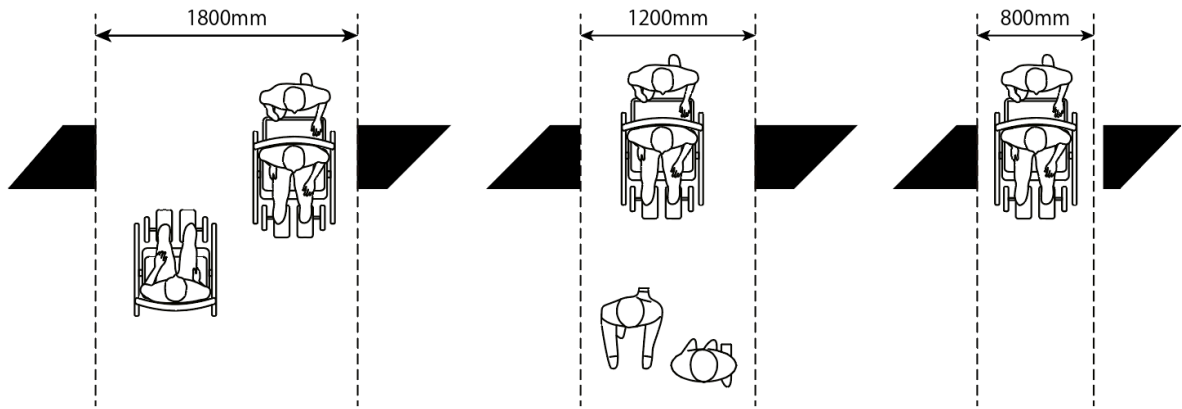


図 3-10 車椅子の利用を想定した通路の幅（平面図）

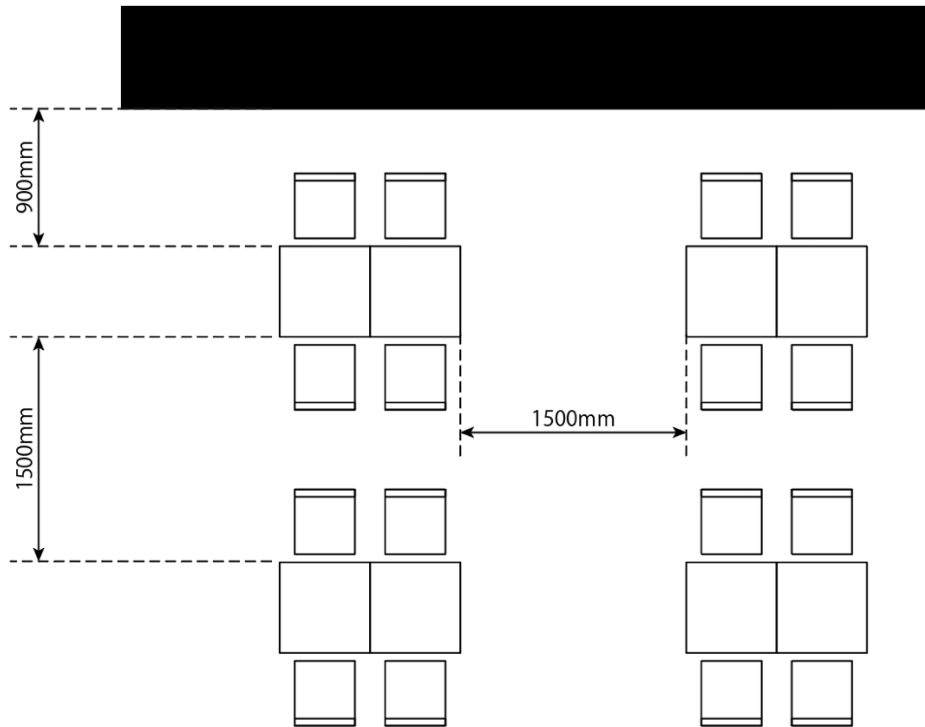


図 3-11 フードコートの座席配置間隔（平面図）

(5) 無料公衆無線 LAN の導入

本施設では、国道交通省が運用する「道の駅 SPOT（無料公衆無線 LAN を活用した道路交通情報等の提供）」の導入をおこなう。

道の駅 SPOT は、「道路情報」、「気象・災害情報」、「道の駅」周辺の「観光情報」など様々な情報にアクセス可能なサービスである。

■サービス内容

- ・サービスの提供は、24 時間 365 日無料
- ・1 回の接続時間は 60 分、1 駅における 1 日の接続回数は複数回可能

■ポータルサイトからアクセス可能な情報

道路交通情報、気象・災害情報、防災情報、当該「道の駅」情報、北海道内の「道の駅」情報、地域情報、観光情報、医療情報 等

3-3. 展示の企画・整備・運営の業務範囲の想定とそれに対応した官民の役割分担の検討

アイヌ展示・情報発信の企画・整備・運営の業務範囲の設定に際して、現在別途検討中の「新たな道の駅」での情報発信として想定される施設や地域のインフォメーションと合わせて、以下に示すように効率的かつ効果的な情報発信に向けて一体的に発信することを前提とする。

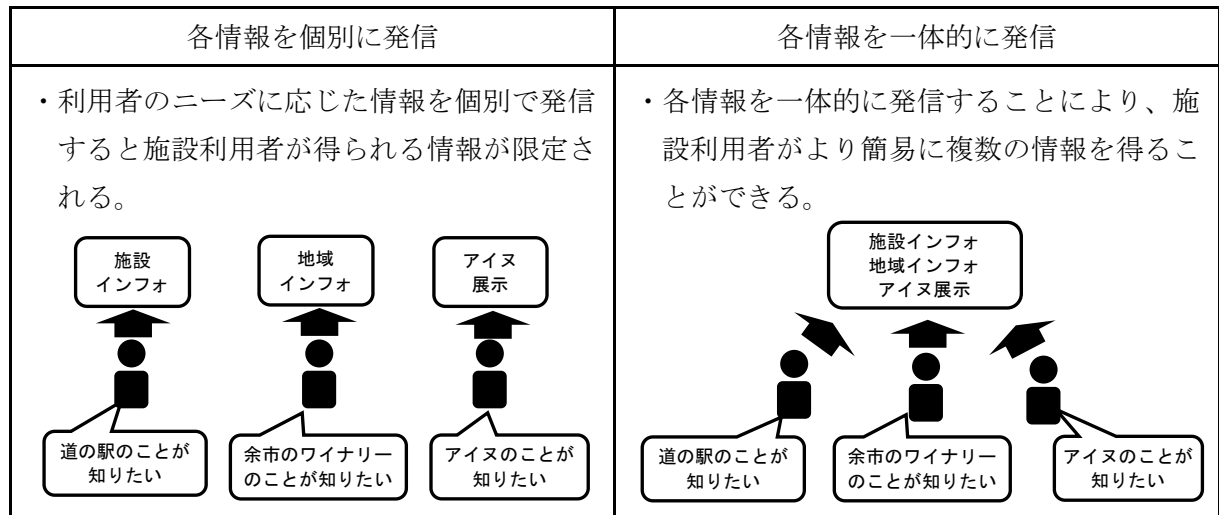


図 3-12 情報発信の考え方

(1) リスク分担の検討

アイヌ展示・情報発信の企画・整備・運営に関して、現状で想定されるリスク及びリスク分担は以下の通りである。また、今後の検討に応じてリスク分担について再考する。

表 3-4 リスク分担の考え方

○:主分担 △:従分担

区分	リスク項目	リスクの内容	負担者	
			町	事業者
共通	政策転換リスク	政策変更による事業への影響(町の指示による事業の取りやめ、事業範囲の縮小、変更、拡大等)に関するもの	○	—
		事業者が行う業務に起因するリスク	—	○
	住民対応リスク	本事業そのものに対する住民反対運動、訴訟、要望などへの対応に関するもの	○	—
		上記以外の住民反対運動、訴訟、要望、苦情などへの対応に関するもの	—	○
	法令変更リスク	本事業に直接関係する法制度等の変更、新たな規制立法の成立等に関するもの	○	—
		上記以外の法令の変更、新規立法の成立に関するもの	—	○
	税制度変更リスク	消費税及び地方消費税の範囲、税率の変更に関するもの	○	—
		本事業に直接的影響を及ぼす税制の新設及び変更に関するもの	○	—
		上記以外の税制度の変更等(例:法人税率の変更)	—	○

	許認可取得リスク	公共施設の管理者として町が取得すべき許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合	○	—
		業務の実施に関して事業者が取得すべき許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合	—	○
		建物本体事業者が取得する許認可の取得が遅延又は取得できなかった場合	○	—
	物価変動リスク	物価変動によるコストの変動	△	○
	第三者賠償リスク	町の責めに帰すべき事由により第三者に与えた損害の賠償	○	—
		事業者の責めに帰すべき事由により第三者に与えた損害の賠償		○
	不可抗力リスク	町及び事業者のいずれの責にも帰すことができず、また計画段階において想定し得ない暴風、豪雨、地震、地滑り、落雷などの自然災害や人為的な事象による施設の損害によるもの	○	△
	資金調達リスク	町が調達する必要な資金の確保に関するもの	○	—
事業者が調達する必要な資金の確保に関するもの		—	○	
維持管理・運営段階	展示品管理リスク	展示品の盗難、破損に関するリスク	—	○
	施設・設備劣化リスク	事業者の業務対象範囲内の施設・設備の劣化に対して、事業者が適切な維持管理業務(修繕を含む)を実施しなかったことに起因する施設・設備の損傷	—	○
	施設瑕疵リスク	建物本体工事において整備した施設・設備の瑕疵が、事業期間中に発見された場合	○	—
		事業者が整備した施設・設備の瑕疵が、瑕疵担保期間中に発見された場合	—	○
		事業者が整備した施設・設備の瑕疵が、瑕疵担保期間外に発見された場合	○	—
	展示品瑕疵リスク	展示品等の瑕疵が、事業期間中に発見された場合	—	○
	利用者対応リスク	運営における事業者からの苦情、利用者間のトラブル等、利用者対応に関するもの	—	○
	情報流出リスク	事業者の責めによる個人情報の流出	—	○
		町の責めによる個人情報の流出	○	—
	維持管理コストリスク	町の責めに帰すべき事由による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大に関するリスク	○	—
		事業者の責めに帰すべき事由による事業内容・用途の変更等に起因する維持管理費の増大に関するリスク	—	○
	性能リスク	要求水準の不適合に関するもの	—	○
	技術革新リスク	技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化のうち、町の指示により発生する増加費用	○	—
		上記以外の技術革新等に伴う施設・設備の陳腐化により発生する増加費用	—	○

(2) 展示に関する業務項目と民間業務範囲の検討

アイヌ展示・情報発信の企画・整備・運営に関する業務内容及び、各業務に関する実施方針を検討した上で民間業務範囲を設定する。

表 3-5 展示に関する業務項目と民間業務範囲の検討

業務項目		業務内容	業務の実施方針	民間業務範囲
i	企画	・展示内容の設定（アイヌ全般、余市のアイヌ史跡、周辺地域のアイヌ史跡等）	・アイヌ展示の企画内容については、基本的に町にて検討し、民間事業者との協議のもと設定する。	—
		・情報発信の設定（展示、商品タイアップ、ラッピングバスの運行、イベントの実施、SNSによる情報発信等）	・情報発信の設定については、町と協議をしつつ民間事業者が主体的に実施する。	○
ii	整備	・アイヌ展示に関するレイアウトの設定	・展示の見せ方については民間事業者の裁量に任せ、民間事業者自らが展示品・パネル等の設置を行う。	○
iii	運営管理	・効率的・効果的な運営の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・町主導の企画展示については、展示品の調達までは町が実施し、展示品の設置及び維持管理・運営、撤去については事業者の業務範囲とする。 ・効率的な展示運営のため、基本的に無人での運営を前提としつつ、観光案内及び施設案内のスタッフが必要に応じて来場者の要望に応じることとする。 ・民間事業者の提案による情報発信については、基本的に民間事業者が運営する。 	○

3-4. 民間提案制度との整合性の検討

次年度予定されている道の駅の PFI 事業者募集と併せて、アイヌ文化拠点施設についても官民連携での整備が想定されることから、民間提案制度を視野に入れた事業者募集・選定のために必要となる事項について検討する。特に、ここでは、次年度の民間提案制度における民間提案募集におけるアイヌ展示・情報発信に関する提案内容の方向性を整理する。

表 3-6 アイヌ展示に関する民間提案募集における提案内容の方向性

業務項目	提案内容の方向性	ねらい
企画	・ 情報発信の方法の提案	・ アイヌ関連文化財の展示、商品タイアップ、ラッピングバスの運行、イベントの実施、SNS による情報発信等の特に行政が弱い情報発信の方法について民間事業者からの提案を受け付ける。
整備	・ 道の駅内での展示施設の位置・規模に関する提案	・ 他の道の駅の導入機能との関係性等施設全体のレイアウトの中での展示施設の位置・規模の提案を受け付ける。
運営	・ 情報発信の場所や年間実施回数に関する提案	・ 効率的・効果的な運営に向けて、情報発信の場所、年間実施回数等について提案を受け付ける。